

第五章 交通・運輸・通信

第一節 道路・橋梁

一 明治のころの交通

明治末期ころと思われる記録があるので、次に記す。

郡内主要の道路南北各一線あり。

南線は鹿児島湾古江港より肝付郡鹿屋串良両駅を経て本郡に入り、大崎東西志布志を過ぎて、日向福島に通ず。

北線は鉄道鹿児島線の国分駅より始良郡浜ノ市、敷根、牧原の諸駅を経て、本郡に入り恒吉、財部、末吉三村の一隅を過ぎて都城に通ぜり。（鹿児島古江間には毎日二回鹿児島敷根間には同一回の定期汽船航通せり。）

南線は大崎に於て一線を分ち、野方村の一角を過ぎて肝付郡高隈に通じ、東志布志に於て更に一線を分ち、西志布志に入りて二条に分岐し、一は岩川を経て北線に連絡し、一は松山、末吉を過ぎて日州都城に通じ、末吉よりは別に里道を以て北線に連絡せり。

右の諸線中、北線に於ける国分、牧原間及牧原岩川間は毎日三回、牧原末吉間は同一回、南線に於ける古江、志布志間は毎日二回志布志、都城間及志布志岩川間は同三回定期乗合馬車交通せり。

本郡と鹿児島との往復には、大崎、野方、東西志布志よりするものは南線により、その他の各村よりするものは北線に依るを便とす。

右の外、郡内各村間の交通は、岩川 末吉間、財部 末吉間、松山 岩川間、末吉 岩川間に辛うじて腕車の通ずるのみ

岩川から末吉に行くには、旧大保病院の前、吉田金物店の角から入る。この道を「イヅミガノ小路」といった。この路地を入って、元鉄道踏切りの手前から左に折れ、裏通りを行く。このあたりは末吉の土地である。それから現在のざんぎり理髪店の所に来て、農協倉庫、元鉄道踏切を通り、右側の高い土手がきた所から川の方に下りると、板橋がかかって、向こうの黒岩方の軽石の石垣の前に出る。ここはそのころ八幡神社前で、神社の左側を通って宮原に出て、それから新城、土成、飯塚を過ぎ、内堀に渡って落合どん坂の急坂をのぼって高松に出、現在の国道よりも右側によった所を通って末吉の町

に出た。

岩川から志布志に行く道は「イヅミガノ小路」から町を下って土迫にあがるのだが、その入口は室屋タネ（秀吉の姉）の家と岩崎俊雄食糧品店の間にある小さい道（これはほとんど昔のままらしい）を上り、現在の鹿屋国道を横断して、小さい山かげの道を登り、現在旭ヶ丘団地のある所へ出る。そこで道は二股になる。左折すれば松並木のある志布志街道、まっすぐ行くと竹山（たかやまとも呼んだ）に行き、持留坂を下りて、中野、下岡を経て、岩元から大鳥小鳥の難所を渡って、山の中を野方の平野に出た。志布志街道は松並木がずっとつづいて八合原の今の県道のあたりを南下して、市柴の坂を下り、市柴の橋（もとは板橋）を渡って字尾に向い、伊崎田を経て志布志に行く。

前記の土迫の国道を踏みきった向う側の角の所（昭和四十年当時、田中静男が居住、土地は野村虎男が所有）に、昔は「フツゲサオバサン」という人がいて、飴やおこしごめを売っていた。この婆さんは重信郷左エ門という人の妻であった。

室屋コージ屋は昔から、この土迫の小さい道の途中にあり、コージと荒物屋をやっていた。当時、大崎あたり

から馬に粟を積んで二匹馬でやって来た。二匹の時は、後の馬のつなを、前の馬の胴腹にむすびつけて、後からついて来るようにしたという（室屋秀吉氏談）。

岩川から牧之原への県道は、明治二十三年にできた。

この県道は、今は町役場前を通るバイパスとなっているが、当時は総合庁舎の前を通っている道路であった。河原から先は一部改良されているが、牧之原まで大体今の県道であった。この街道は笠木や坂元方面は松並木が並んでいて、遠くからもよく見えて美しかった。馬車があるようになったのは、県道開通後四、五年目で牧之原に馬車問屋があった。ラッパを鳴らして馬車が通ると畑仕事をやめて見えなくなるまで見ていたという。坂元の立山某は、県道開通後しばらくして人力車を持ってきた。その後二台ふやし、三台となったが、岩川まで二十銭で走った。

自転車は明治三十九年ごろ、医者藤井庄兵衛が購入して乗っていた。

岩川から恒吉へ行く道路も、だいたい今の県道であるが、これも松並木があった。

岩川から松山へ行くには、八合原の入口の辺りから分岐しており、道は狭かったが、大体今の道路で、松並木

があった。

坂元の松並木は、その間に楠も植えられていたが、嘉永四年ごろの植樹と聞いた。

二 各地の道路

岩川・恒吉・市成間里道

岩川・恒吉・市成間の里道を、明治四十四年に三村連合で改修しようと企画された。この工事は明治四十五年から向こう三ヶ年に継続する予定であったが、その運びに至らず、大正二年十一月から起工着手した。全部請負であった。総工費は三七、四〇八円七八銭九厘、里程五里六町一四間六分。工費の内四分にあたる一四、〇四二円は県補助、同三分にあたる一〇、五三二円は郡補助、恒吉村は里程の割合が四分七厘であるので、六、〇三二円三四銭を負担し、四十五年度で二、〇一〇円八〇銭、人夫延べ日数五、二一七日分、一日金四〇銭、七六八戸、一戸当たり二円六一銭余であった。

大正三年六月二十七日、新道長江橋架設竣工式が挙行された。式は橋の入口で神官の祓があり、村長、委員長、校長の祝辞等があり、それから学校生徒から渡り初

め、続いて一般の人が渡った。生徒には餅を二個ずつ渡し、参列者には酒肴の饗応があった。この経費は一戸当たり寄附十銭であった。

大正十年三月十九日長江、坂元間開さくに着手した。

この道路の延長は二里くらいで、村民の夫役七百八、九十戸で、およそ七日間平均で完了した。人夫はおよそ五千五百余人に及び、夫役に出ないものは、一戸につき十九円と十六円の等差をつけて賦課した。この道路の起点は椎木迫郡道である。

恒吉

明治四十一年十月、恒吉村内の道路開さく工事が企画された。各区長は区域内で方限会議を開き、規約を設け、委員を選挙して、それぞれ着手の準備をなし、規約書に調印した。そして工事は十一月七日から着手し、十四年四月三日成就祝をした。各戸から十銭宛寄附した。

方限受持は字椎木迫から加治木坂の上、神牟礼入口迄で、四十一年十二月十日成就した。それから四十四年九月二十三日から十一月六日まで大王坂が完成、十一月十六日上川原が完成した。大王坂はおよそ八百余人の夫

を要し、現在のような勾配となした。上川原其他道幅二、三尺ある所も、この工事で道幅一間半くらいとなり、往来が便利になった。宮ヶ原、川路山、大谷の三通も現在のような道幅となし、又村内各部落の道路もこの時改修し、道路が長く、その部落で手に余る所は、他の部落から加勢をした。

これらの工事は明治四十一年から同四十四年まで、着手したり中止したりして、四ヶ年に亘って漸く完了した。

大谷南の下橋は大正三年に掛った。飛佐橋はその後かかった。同所橋四ヶ所あり、その中一橋は宮田六右衛門一人にて掛けたもので、宮田橋という。小山橋はその後かかり、炭床橋も同じころかかった。

昭和四年四、五月ごろから川路山方面から本村長江田迄新道工事が始まり、同年十月ころ竣工した。竣工式は十月二十九日で、恒吉の各部落から手踊、神舞等があった、なかなか盛況であった（勝目文書）。

月 野

大正二年六月、都城月野間県道開通す。

都城鹿屋線県道 大正五年岩元迄、大正八年鹿屋まで開

通す（月野村史）。

都城―鹿屋線二級国道昇格（宮崎・指宿線）

この路線は都城・鹿屋をつなぐ重要な幹線道路で早くから国道昇格の運動が続けられていたが、その努力が実を結び、昭和三十八年四月一日から二級国道に昇格することになった。国道二六九号線と呼称するが、大隅半島縦貫道路としての価値を認められたこととなる。

事業は昭和二十九年四月から改良、舗装工事を同時に実施して来た。幅員六・五m。橋梁三ヶ所。

都城・志布志間道路改良

昭和三十七年十一月河野建設大臣が来町の折、実現を約束した都城―志布志間の産業用としての道路の改良工事は、三十八年九月十日に山中代議士を迎えて、起工式が行われ、郡民の大きな期待の中に、全線をいくつかの工事区に分けていっせいに工事が始められた。この工事は、都城市から末吉町―大隅町―八合原―伊崎田を経て志布志町に通ずる区間の道幅を拡張、急カーブや急こう配をなくし、また踏切りを少なくするため一部道路のつ替えをなし、最後は完全舗装し、この地方の動脈路線

として、三ヶ年計画によって大規模な工事が続けられることとなった。

志布志・都城間道路は、昭和三十八年六月八日工事着手四十一年九月全区間改良舗装が完成した。この道路は昭和三十七年十一月、国立種畜牧場の起工式の時、重政農林大臣といっしょに来町した建設大臣河野一郎が、この道路の建設を約束したのであった。それは山中貞則代議士の働きによったものである。道路延長は二九・一km、総工費十一億四千万円であった。（町報には十一億五千万円とある）。幅員は従来の六・五mから一〇・〇五mのアスファルト舗装となった。この道路落成祝賀会は、山中代議士を迎えて、昭和四十一年九月十七日、志布志と末吉で行われた。そして志布志から新道路を関係者がパレードし、岩川では本町路上で簡単な式をあげ、末吉の祝賀会場に向かった。

志布志・福山線県道改良

この線の改良工事は、岩川の河原・坂元間で昭和四十年着工し四十五年十二月二十八日竣工した。この線は道路の曲折を直して新しく開きくする工事が多く、松田迄十二mの幅員でその外は七・五m、全部舗装となった。

失業対策事業で橋梁架設

本町では失業対策事業のひとつとして、町営で町内の橋梁架設をすることになり、その手始めとして、昭和三十四年四月、菅牟田橋の架設に着工した。橋梁架設については特殊な技術が必要で、所謂「橋梁大工」と言われ鉄筋の配筋関係などによく通じた技術者に依頼ねばならない。

末吉町岩崎大園の吉留儀平は、若いころから橋梁架設に経験を積み、霧島神宮前の朱塗の橋を当時主任大工として完成した人である。近くにこの人がいたので、招へいして失対事業の橋梁架設にあたってもらうことになった。

菅牟田橋は初めての着工であったので、作業の割ふりなど苦労はあったが、三十四年の十二月には完工した。自営であるので、工事は入念に出来、工事費も請負に出すよりもずっと安上りになるわけである。設計については町の田中技師、山口技師が交互に受持ってこれにあっていた。経費は町費を基に国庫補助がある。人夫は失業対策事業の就労者であった。

菅牟田橋を終えてから、町内のあちこちの部落の陳情によって、次のように架設してきた。失業対策事業の橋

梁架設は他町村では少なく珍しいので、他町村からよく研修にみえた。尚、工事期間は、橋の短いのは八ヶ月から十ヶ月くらい、長いのは十ヶ月から十二ヶ月くらいであった。

菅牟田橋（昭34完） 26 m、須田木橋（昭35完） 25 m、平木橋（昭36完） 19 m、岡元橋（昭37完） 25 m、長江橋（昭38完） 21 m、市吉橋（昭39完） 14 m、小松橋（昭40完） 13 m、馬渡橋（昭40完） 13 m、中村橋（昭和41完） 23 m

三 改良工事

本町岩川は都城、鹿兒島、鹿屋、志布志へ抜ける交通の要衝の地で、旧岩川駅前を走る国道二六九号線は交通渋滞が続き、昭和五十四年度からバイパス工事が始まった。総工費約十八億円をかけ、全長二四六八mのバイパスを五十八年六月十八日に完成させた。これは都城側からの国道を大隅曾於地区消防本部を過ぎたあたりから高架橋として、県道志布志・福山線をまたぎ、並走する上の県道を横断、八合原台地へ上り、ここで国道二六九号線に接続する工事で、これによって岩川の市街地の交通

ネックが解消された。なお、国道二六九号線は月野の停留橋から大鳥峡まで、三九四三mにわたり、トンネル及び橋梁を含む改良工事が行われている。五十九年度着工、平成三年度完成予定である。

県道は志柄・宮之原・福山線の改良整備、垂水・南之郷線の恒吉地区の改良工事、長江・芝立線の拡幅等、年次計画で整備している。

町道も整備が行われているが、機能の向上ということもあり、部落道などの町道編入については五十年に幅員五m以上のものという基準を設けたが、その後、幅員六m以上の基準を設けた。昭和六十二年四月一日現在総延長は二七六、四八〇mとなっている。

四 石 橋

コンクリート橋や鉄橋以前の道路の橋は殆んど木橋であったが、木橋は壊れ易く又豪雨の度に流失することが多かった。石橋が架けられるようになったのは沖繩は景泰三年（一四五二）が古く、国内では江戸時代のようにある。

幅のある川など一枚の板石では橋をかけられないので、角型の切石をアーチ型に積んで石の自重で固定させる方法をとった。いわゆるアーチ式であるが、太鼓橋、眼鏡橋と呼んだ。伝播経路は中国から琉球経路と、長崎経路があるという。

昭和三十三年の「大隅町建設計画書」に、町道県道に架けられている橋の記録があるが、現在道路となっていない部分や集落道に架かる橋は記されていない。アーチ式を次に記す。括弧内は延長×幅員(単位m)及び架設年である。

木場橋	(16×2・6	大7)	市吉橋	(13×3・0	大6)
蔵谷橋	(12×3・0	昭24)	神掛橋	(16×3・1	大7)
炭床橋	(13×3・7	昭17)	小山橋	(12×4・0	大7)
岩下橋	(8×3・0	大5)	飛佐橋	(7・5×3・0	大8)
飯田橋	(23×2・8	昭6)	飛川橋	(12・7×3・7	不明)
小島橋	(16・2×3・3	大5)	岩元橋	(15・8×3・3	大5)
大島橋	(17・8×3・3	大5)	市柴橋	(34×3・3	明39)

この他に寛政二年の恒吉太鼓橋など七橋ほどが洩れているが、道路拡幅工事や道路変更、橋の耐用年数等の関係もあり、次第にアーチ式石橋は減少していく。

昭和六十年五月調査資料により記す。以降平成元年現在まで変更はない。括弧内は橋長×幅員で単位mである。

安野尾橋	大正4・1	(10・7×2・8)	利用中	佳例川
蔵谷橋	昭和24	(12×3・0)	利用せず	菱田川
市吉橋	大正6	(13×3・0)	コンクリート補強	菱田川
上馬渡橋	(13・2×4・0)	コンクリート補強	菱田川	
野久尾橋	(14・8×3・2)	利用中	菱田川	
市柴橋	明治39・3	(34×3・3)	利用せず	菱田川
大路橋	大正9・2	(8×2・8)	稀に利用	前川
宮田橋	(8×2・4)	利用せず	前川	
飛佐橋	大正12・1	(7・5×3・0)	コンクリート補強	前川
浅井橋	明治41・42頃	(10×2・7)	利用せず	前川
神掛橋	大正7	(16×3・6)	利用せず	前川
恒吉太鼓橋	寛政2・3	(15・2×2・8)	利用せず	長江川
小山橋	大正の頃	(12×4・0)	利用せず	月野川
炭床橋	大正の頃	(13×3・6)	コンクリート補強	月野川
岩元橋	大正5	(15・8×3・3)	稀に利用	月野川

大島橋 大正5・12(17・8×3・3) 農道利用

大島川

この中で市柴橋は二重アーチの三連となっており、壁石は平行積みである。これ以外の橋はコンクリート補強などで確認できないものもあるが、一重アーチで一連である。

また石工の判明しているものは、飛佐橋は今別府末吉、神掛橋は梅木甚兵衛、炭床橋は山下某(小松の丸山栄蔵の師匠である)、浅井橋は鹿兒島の伊敷、原良から四人くらい石工が来ていたという。

三十三年と六十年の調査及び聞き取りで架設年が違う橋が飛佐、小山、炭床などあるが改修の時期等の関係もあると思われるのでそのまま記しておく。

また上馬渡橋は田尻にあるもので現在は「まわたり橋」となっており、上馬渡橋は馬渡部落に近い方の枯川に鉄橋があるが、この銘板が上馬渡橋となっている。

恒吉太鼓橋

岩川から恒吉への県道が長江川を渡る所にコンクリート橋があるが、この下流二、三十mの所に太鼓橋があ

る。

寛政二年(一七九〇)三月できたもので、延長一五・五m、幅二・八mで橋面石張り、手摺石があり、一重のアーチで壁石は平行積みである。刻字は上部欠損し判読困難となっている。残りの刻字は「吉祥日」「品如意安全攸」「品十二……四月」などである。

県内では吉野太鼓橋(一六四〇)が最古といわれる。

末吉の湯尻川に架かっていた橋は宝暦十年(一七六〇)であるが、大正のころ壊れて今はない。それから三〇年後に恒吉に太鼓橋が架かったことになる。

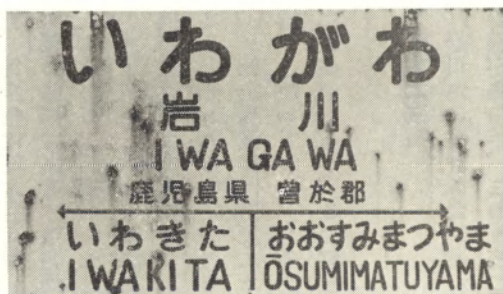
庄内の乱後、九〇年程で架けられたこの橋を日輪城の方へ渡ると右へ折れれば地頭館へ行く。左へ折れると市成へ通じる街道である。

昭和五十七年四月、町指定文化財とした。

第二節 鉄道・自動車

一 国鉄志布志線開通

志布志線は大正七年度末、第四十四帝国議会で軽便鉄道都城・志布志間として予算が成立した。大正八年四月



駅名

一日宮崎建設事務所の所管となり、その月から実測に着手したが比較線の考査の為、線路の選定に時日を要し、大正九年十二月初めて工事に着手した。そして竣工するに従って区間の開業をした。大正十二年一月十四日都城・末吉間（六哩七分）、十三年三月二十

五日末吉・大隅松山間（八哩三分）、十四年三月三十日大隅松山・志布志間（十哩六分）の工事が竣工した。全長二十五哩余当初から六ヶ年かかって、全線が開通したわけである。

前文で「線路の選定に時日を要し」と言ったが、志布志線の線路選定には、予測線から実測線になるのに手間どったものと思われる。当時の記録によると、予測線というのは、既設の日豊本線に併行西進し、左折して大淀

川を渡り、都城町対岸すなわち大淀川左岸を進行し、嶽下橋附近を通過して、五哩前後で二個の隧道を穿ち、なお左岸により末吉村字法楽寺に停車場を設置しようというものであったが、比較線考査の結果、都城町西部を通過し、西町国道手前に停車場を設け、同国道を踏切り、萩原、梅北二川を横断し、大岩田から高原に上り末吉街道に沿って左側を走り、字今町に停車場を置き、県界附近で同街道を横断し、末吉停車場に達することとなる。そして末吉以南は字福留東で予測の西部を走り、岩川字平原では菱田川の右岸を通過し、松山停車場は太田尾に選定、これから南下して縄瀬に停車場を置き、安楽川を渡り、志布志停車場は県道を横断して市街に接近させた。以上の中、実測線が敷設された志布志線であるが、予測線に比べると隧道を十四も減らし、それに西都城、今町、縄瀬の三停車場を増設したが、有利であったという。

工事は全線を五工区に分かった。第一工区都城・末吉間、第二工区末吉・岩川間、第三工区岩川・松山間、第四工区松山・安楽間、第五工区安楽・志布志間で、この中大隅町関係の第三工区について、当時の記録を抜き書きする。

第三工区 地勢は陵谷交錯し、運搬に不便なるも地質白砂にして切取容易なり。溝橋は志柄疏水隧道の疊築及坑門混凝土を主なるものとし、而して延長一千七十五呎八の西山隧道は湧水少く導坑掘鑿一日平均十呎として地質白砂なるが故に崩壊の虞ありて支保工を要せり。然かも施工順調にして期限通り竣工せり。

志布志線の工費総額三百九万二千六百五十三円二十五銭三厘、請負者は合資会社早川組（代表早川昇策）であつた。

なお、用地買収は宮崎建設事務所で処理した。大正九年一月、丈量に着手、十二年十月都城—末吉間を買収、十三年九月末吉—松山間を買収し、十四年三月松山—志布志間の買収を終えた。これらは総て任意買収で、収用法適用はなかつた。用地費総額四十万一千百九十五円余で、一哩当り一万四千四百九十円であつた。

（大正十四年三月鉄道省発行「志布志線建設概要」による木下吉次氏蔵）

志布志線敷設に対する運動の経過について、大正十四年発行の「曾於郡案内」に記録があるので、次に掲げる。

大正十四年三月を以て全通の都城・志布志間即ち志布志線の鉄道は元日隅鉄道と云う名の下に敷設の請願或は運動に努め、各町村の物資、旅客等の調査を為し、宮崎県北諸県南那珂及曾於の三郡有志相謀りて、日隅鉄道期成会なるものを組織し、主として事務所を北諸県郡役所内に置き、同郡長を期成会長とし、以て以上三郡長並に三郡内代議士有志等交る上京し、在京先輩等後援の下に政府に歎願或は運動の結果爾来幾多の変転を経志布志線として敷設せらるることに決定し大正九年より之れが工事に着手せられ、第一期都城末吉間は大正十二年三月、第二期末吉松山間は同十三年三月間通し、大正十四年三月を以て志布志迄全通することに至れり、当時之れが敷設に関し運動並に物資調査等に当りし人を挙げれば左の如し。

南那珂郡長山下兼三、北諸県郡長大山綱治、曾於郡長肝付忠一、日高彦市、南那珂福島代議士吉松忠敬、末吉代議士高原篤行、志布志代議士岩崎宗茂助、志布志代議士肥後静雄、岩川県会議員大津大助、財部県会議員池袋宗政、松山県会議員義永平内、大崎県会議員山下篤豊、庄内町、山田村、高崎村、志和地村、高城村、山之口村、三股村、沖水村、五十市村、中郷村、都城市

鉄道が開通する時は、色々な説が行われた。月野では岩川から月野を通り、野方を経て宇都鼻の開田を通過し

たら沿線に物資が多いのでよいという説もあった。中山嘉兵衛は大崎台地開発宇都鼻開田を考えに入れていたらしい。

また一方では月野では鉄道が通ると田地を敷地にとられる。また馬が驚くといって、汽車開道に反対する向きもあった。

尾中嘉次郎氏の談によると、鉄道開通の四、五年前、中山嘉兵衛（まだ貴族院議員でないころ）は、鉄道開通運動のため、時の鉄道院総裁床次竹二郎を曾於郡に来てもらって、岩川、志布志へ案内した。その時床次総裁が揮毫した書が岩川小学校の講堂に掲げてあった。

「岩川駅駅史」よりその流れを抜すいする。

昭和十年十一月十日特別大演習御参観のため、閑院宮殿下統監部列車に御乗車、岩川駅を御通過遊ばさる。

十年十一月七日より同十九日迄都城を中心とし、特別大演習施行せられ岩川駅に於ても、上下乗降場各七十m延長し尚右期間中約百三十の列車を運行せしめ奉迎拝観等の乗客輸送に供せり。

二十三年四月二十二日、元内閣総理大臣、幣原喜重郎先生、民主自由党鹿児島支部結成のため来町され、岩川駅前にて政見発表を行はれた。

二十四年六月四日、十一時三十分、天皇陛下志布志より上り御召列車に召され、岩川駅御到着第二乗降場に御下車になり、町民に御言葉を賜り、十一時四十分末吉駅に向わせられた。

三十年二月一日から志布志線、古江線にディーゼルカーがはじめて運行された。

三十四年二月一日、志布志線、古江線に管理所が設置される。

三十五年十二月一日、準急行大隅号志布志、西鹿児島間に運行される。

四十一年三月十五日 準急行大隅号急行に昇格される。

二 自動車

最初の自動車

桑原仲右衛門は月野桑之迫の出身で、医師となり、岩川で開業した。もともと外科専門の医師であると自分で言っていたが、田舎で専門医は立たないので一般の医療をした。

桑原医師は大正八年第一次世界大戦が終って世界平和博覧会が東京で開催された時、そこに出品されていた電気自動車を買って帰って来た。岩川に自家用自動車が入

った最初である。同医師はこの自家用車を乗りまわしていたが機械いじりが好きで、自分で充電もした。

昭和二年、フォード（六人乗り）を坂元の中島清一が五千円で買っているが、変速機はローとトップの二段であった。



桑原医師の自動車

乗合自動車

自動車の姿を見るようになったのは、大正十年ごろ（坂元の古老の話）であった。

宮之城の福永という人が定期の乗合自動車をはじめ

た。自動車の型は今のタクシーぐらいで、五年間位営業をした。車庫は山之内薬店のところにあった。

また、医者の中畑静彦が岩川の教育会館の所から、岩川―鹿児島間の定期便を走らせていたが、後部座席の前に必要な時は中部座席が起こせるようになっていた。タクシーくらいの大きさを昭和初期のことである。乗りたい人が手を上げるとどこでも停めてくれた。

昭和六年二月一日、三州乗合自動車会社は志布志・都城間の路線を得た。川畑自動車の路線が鹿児島・市成間にあったが、三州自動車に合併し、岩川・市成線が開設された。岩川・鹿児島線も同時か、又は前後して三州自動車の路線となったものと思われる。松山自動車の路線が、松山・岩川・鹿児島間にあったが、昭和十一年十一月末日、三州自動車に合併した。

三州乗合自動車会社の営業路線は次のように大隅地方に範囲を拡げていった。

志布志―鹿児島線、岩川―鹿屋線、岩川―市成線、志布志―都城線

昭和十二年当時の三州乗合自動車会社の区間運賃は、岩川から月野十五銭、野方四十銭、鹿屋八十銭、恒吉四十銭、市成七十銭、牧ノ原六十銭、敷根八十銭、国分一

円、加治木一円十銭、鹿児島一円二十銭、末吉二十銭、都城三十五銭、松山十五銭「三州自動車合資会社代表者池田源太郎」

となつてゐるが、当時の賃金は、大工・木挽き一円七十銭、石工・左官一円八十銭、製材人夫・仲仕一円、普通人夫男八十五銭、女六十銭の時代である。

三州バスは、その後十八年四月営業開始となつてゐるので、この時株式会社となつたものと思われる。二十八年三月、岩川出身の岩崎与八郎がこれを買収したが、その後岩崎は南薩鉄道とこれを合併し、三十九年九月一日、鹿児島交通を設立した。

中央線バス開通

岩川から飯田、里脇、石ヶ牟礼、恒吉、仏迫、平房を経て百引に通ずる道路に、昭和三十七年八月十日からバス（四往復）が通るようになった。この道路は大隅町と輝北町の百引を結ぶ最短コースの道路で、沿線には二十余の集落があり、産業道路としても重要である。このバス運行については、これまで両町や関係地元民の間では陸運事務局、三州バス会社などの関係機関に熱心に陳情を続け、一方バス運行に支障のないよう道路の整備を急

いだ。

折角の路線も過疎化と自家用車の普及ということもあり、利用が減少したので、六十年ごろ路線を変更し、飯田、里脇、恒吉を廃止、そのかわり月野、宮ヶ原、平房、百引とした。

タクシー

昭和二十七年七月十六日、岩川の岩重治助が一般乗用自動車運送事業を開始し、岩重タクシーを創設した。配置車両は五台であったが、十年くらい営業した後これを鹿児島交通に売却した。鹿児島交通はこれが大隅タクシーと名づけて三十八年九月から営業を開始したが、岩川営業所五台、末吉営業所八台、松山営業所三台の計十六台で運行している。

月野の中馬チエもタクシー業をしようと思ったが、岩川には岩重タクシーがあったので月野を本拠に免許申請し、三十三年ごろ、月野郵便局の北隣りに中馬タクシーを開設した。こうして岩川に営業所をおくこととしたが、三十九年ごろ本拠は月野を移動できないけれども、営業はすべて岩川営業所に移した。保有台数は六台である。その後、中馬タクシーは都城の銀星タクシーに売却

されたが、銀星タクシーは三年程営業して、四十五、六年ごろ、伊崎田出身の大山八郎に売却した。現在(昭63)大山八郎が中馬タクシーを経営している。

三十六年、松山町出身の大保一夫もタクシー業を申請し認可されて、総合庁舎前の少し下手の方に大保タクシーを開設した。その後、総合庁舎前に移転し、営業している。保有車両八台であるが、大保は、この他、レンタカーと不動産業も経営している。

貨物自動車

明治四十四年の「岩川村村勢一覽表」によれば、村内車両保有台数は次のとおりとなっている。

荷馬車	六十五	馬車	七	牛車	七
中小車	三十四	人力車	二	自転車	十五

計 百三十

貨物自動車は岩重治助、小港某の両経営者によって、都城・志布志・鹿児島方面に運転していた。岩重が貨物自動車による運送を始めたのは昭和の初めである。後、小港は廃業したが、これに代わって、野下慶二、溝上静江、松山の和田、末吉の鯨島等の運送業者が出て競争状態となった。

野下は昭和五年頃、穎娃から移住してきて運送業を始めた。溝上は岩重と親戚で、岩重トラックに勤めていたが、五年くらい勤めて独立し運送業を始めた。

十二年の岩川駅資料によれば、岩重自動車三台、野下自動車一台、溝上自動車一台、和田自動車一台、鯨島自動車一台、山之内自動車一台となっている。恒吉村長江の久保田健一の名も記されている。

その後「岩重の分は山ノ内之を買収、又和田の分は月野村井之上之を買受け、其後共に合同しこれに溝上、野下も参加す」とあるが、十七、八年ごろ貨物自動車の組合ができたという(野下勇氏談)。駅資料によれば、岩重、野下、溝上、和田、鯨島、山之内を朱線で抹消し、岩川合同トラック有限公司と岩川運送合資会社がある。その後に併記されている。

昭和二十三年四月一日現在、貨物自動車運送業者としては、志布志貨物自動車運送株式会社、岩川営業所を第一とし、その他は次のような業者が、それぞれ自家用トラックを有し営業を行っている。

星野組、鎌田製材所、林産組合、町農業会、鹿児島物産株式会社、若松工場、安藤製材所、食糧配給公団

(「岩川駅史」、「駅勢一覽」による)

三 国鉄志布志線の廃止

国鉄志布志線は、大正十二年一月に西都城～末吉間がまず開業し、同十四年三月、全線が開通した。

爾来、住民の足として、また物資流通の要としての役目を果たしてきたが、道路の新設、改良や、自家用車の普及などの理由で、利用者減に伴う収支悪化により、これを合理化するため、運輸大臣は昭和五十九年六月、県内では宮之城、大隅、山野三線とともに志布志線を第二次廃止対象路線として承認。志布志線特定地方交通線対策協議会は六十二年二月六日、六回目の会合で廃止、バス転換することを決めた。

国鉄志布志線（西都城～志布志、三十八・六km）が昭和六十二年三月二十七日を最後に廃止され、六十四年の歴史の幕を閉じた。県内の国鉄線廃止は宮之城線、大隅線に次いで三番目。これで日南線の一部を除いて大隅半島から鉄路が消えた。同日は志布志町の志布志駅で鹿児島鉄道管理局主催のさよなら記念式があったほか、沿線六駅でも別れを惜しむ行事があった。

志布志駅での記念式は午後零時十分から始まり、沿線

市町の代表、住民ら約二百人が出席した。まず井上和幸鹿児島管理局次長が「大隅半島の基幹の鉄道として地域発展に貢献したが、なくなるのは哀惜の念に耐えない。長い間ご利用いただいた皆さんに厚くお礼を申し上げます」とあいさつ。今吉弘県副知事は「戦中、戦後を通して思い出の尽きない線だと思うが、今後は沿線地域の新たな発展に向け行政として力を尽くしたい」と述べた。

沿線一市五町を代表して黒木隆之志布志町長は「最後まで志布志線を守る努力を続けたが、いよいよ廃止になり、胸の痛む思いだ。国鉄再建の道とはいえ、大きな財産を失うことになる」と強調、「今後はバスでの地域の足の確保に最大限の努力をしたい」と述べた。

次いで井上次長が沿線一市五町に記念品を贈呈、駅構内の清掃などに協力した三団体と個人二名に、感謝状と記念品を贈った。また、二十八日から代替バスを走らせる鹿児島交通に、志布志線を走っていた気動車のハンドルを引き渡し、任務をバトンタッチした。

このあと、ホームに移って指定した「さよなら列車」の発車式があり、志布志幼稚園児らが車掌らに花束を贈呈、打上げ花火が鳴り響いたあと、黒木志布志町長が右手を上げて発車合図をした。松山中ブラスバンド部の「蛍

の光」の演奏が流れるなか、西都城行きの列車は静かに発車した。

岩川駅では、午後一時二十三分発都城行きの臨時列車を、大隅町自慢の弥五郎太鼓で見送った。その傍らでは昭和三十四年四月十日、皇太子殿下御成婚記念樹として桜の苗木を寄贈、その後も植え続け、同駅構内を桜の名所に育て上げた岩川の中馬浅蔵（当時73歳）が目を見守りながら見送っていた。



さようなら列車（岩川駅）

廃止後の国鉄用地の処理

国鉄用地は地方公共団体へのみ有償で払い下げられるもので、一般の住民や民間会社等には払い下げされない。

払下げの価格

代替道路—無償 関連道路—時価の十分の一 その他—時価

廃止後の国鉄跡地の本町の利用計画素案

金北踏切付近から駅構内を縦断する代替バス道路を設け、駅前通りにつなぐ。現在のバス停付近の交通渋滞の解消と、バス利用者の安全を確保する。

金北踏切付近から宮原付近まで、及び駅中心付近から西山まで線路用地を利用して関連道路を新設する。

駅中心付近にバスターミナルを新設する。

駅構内に駐車・駐輪場を整備する。

鉄道に代わってスタートするバスは、鹿児島交通が①都城—志布志（岩川、八合原経由）②都城—志布志（岩川、元松山駅前経由）③岩川—志布志（元松山駅前経由）の三系統で上下合せて一日三十四本で、昭和六十二年三月二十八日から代替バスを運行する。

第三節 都市計画

大隅町の都市計画事業は昭和三十二年七月二十日法の適用を受け、翌三十三年四月十一日都市計画を決定、認可があった。計画は幅員十二m道路三線、幅員八m道路二線となっているが、内容は松田から高校下を経て旧駅前を通り鹿児島交通車庫までの線と、真竹商店前から高校の前を通り渡辺組のガソリンスタンド前までの上通りの線、松田の坂を下り切った所から山裾沿いに東へ出て吉井を通り末吉町へ出て、菱田川を渡り税務署入口の道路へ繋ぐ三線が幅員十二mである。幅員八mの道路は岩川小学校の下の方から高校下を通る道路に結ぶ線と、鹿児島信用組合前から前田へ出て十二m道路と結ぶ線の二線である。

当初県では幹線は十五mの幅員が都市計画上望ましいと指導したが、商店街から道路を拡げるに十分な土地がないので八・九mくらいにして貰い度いと要望され、交通量調査の結果等勘案の上十二mにした。

計画は三十四年から用地買収と物件移転等にかかり、

三十八年度には道路の拡幅と併せ舗装にもかかった。最初の舗装は役場前から下の方へ二九〇m、三十九年度は本町通りを下る二九〇m、四十年度は更に延びて鹿児島交通の車庫まで舗装した。四十一年度は役場前から上の方へ高校下まで六五七m舗装した。これで中央線は一応整備され爾後年次別に街路網が整備されている。

街路網以外では岩崎公園、旭ヶ丘児童公園が四十一年度完工、四十八年度には桜ヶ丘児童公園が開設された。

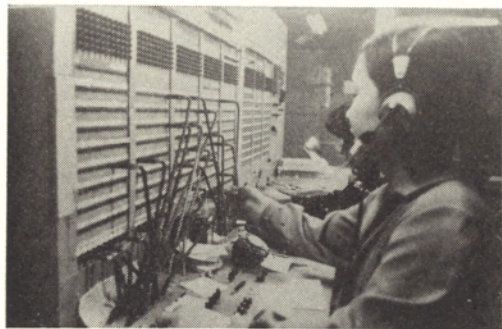
三十七年種畜牧場開設、同年水道送水するようになった八合原台地は、下の既成市街地の狹隘もあって人家がふえてきた。これに伴い道路や排水施設の未整備が問題となり、この対策が必要となった。

町では五十三年八合原区画整理事業調査、五十六年同土地利用計画策定基礎調査等を行い、五十八年に八合原土地区画整理事業を決定した。これは四四・九haの面積に道路や排水施設、公園等を整備して生活環境を図るものである。都市計画決定は五十九年六月十五日で施行期間は昭和五十九年度から平成五年度までである。

第四節 有線放送

農事有線放送電話

昭和四十一年三月、町内四農協が合併した時、今後のビジョンの中で有線放送の実施計画が挙げられていたが、合併後、町に農政企画会議を設立した。メンバーは



有線放送電話交換台

町長、正副議長、経済委員長、農協長、たばこ耕作組合長、農業共済組合長、森林組合長であったが、この会議で有線放送問題がとりあげられ、四十一年の最終会議で実施することに決定した。

当時は通信施設は不十分で、電話を架設しようとする
と負担金の他に債券も購入しなければならず、電話交換
局から遠い所は加入区域外という事で、距離別負担金
が加算されるなど多額の出費に加えて、加入申込みしても
何ヶ月も待たされる状況であった。末吉町ではこれが解
消のため、二十八年有線放送電話を設置、各家庭への連
絡事項を定時に放送する他、加入者間の通話や電話交換
局と接続して他地域の加入者とも通話できるようにして
いたので、これらも参考になった。

四十二年の第一回会議で、推進に対する予算措置をし
ようということになり、農事有線放送電話設置推進協議
会を九月二十日結成した。そこで新しく事業計画、規約
などの話し合いをしたが、協議会のメンバーは農政企画
会議のメンバーに農協の専務、町議会の各常任委員長な
ど加えて、十三名で構成した。十一月から十二月にかけ
て部落座談会を開いて趣旨の徹底を図ることとなった。
この有線放送は秘話個別付全自動方式といい、共同電話

であるが話の洩れない方式で、交換も自動とする装置である。勧誘三千戸、経費約一億五千万円、加入各戸の負担と起債で行い、町直営、特別会計ですることとなった。

部落座談会の開始に伴い、アンケートを実施したが、その結果二、七七二名の賛同を得たので、四三年二月議会で有放施設の設置を議決した。三月建設委員会発足、七月東芝商事と工事請負契約締結、郵政大臣へ業務許可申請を行い、十一月起工、翌四十四年五月工事完了、六月から通話開始となった。

その後、市外通話接続地域の拡大を図り、町民の利便を考えながら運営されてきたが、一方、電信電話公社の電話加入も容易な時代となり、住民も便利な公社電話加入の傾向が強くなった。利用減に伴う経営合理化のため、五十六年四月から深夜交換業務廃止、五十七年度で朝晩の放送を自動化するよう整備、五十九年五月から緊急放送に関する業務を大隅曾於地区消防組合北部消防署に委譲した。

五十九年四月から基本料金を月額七〇〇円とした。六十年十月からは公社線との接続を廃止、有放加入者間だけで料金七〇〇円で通話することとなったが、通信網不

備の時代を救済してきた有放の役割は大きかった。

坂元の有線放送

段坂元に部落有線放送がある。これは県が提唱した経済自立化運動の一環として段坂元で実施したものである。

昭和三十四年、下坂元部落と合併したが、そのため範囲が広くなり諸連絡が大変になった。このため有線放送を設置しようということになり、経費の約二十万円は部落積立金で賄うこととしてスピーカー代六百円と架線の柱として丸太を二本宛は各戸抛出となった。三十九年完成、七月二十一日完工祝賀会を開いたが、当時の戸数六十一戸であった。

この有線放送は朝晩定時に放送し、緊急の時は臨時に放送するが、親機は公民館長宅におくことになっている。

なお、町の農事有線放送電話の架設計画の時、既に段坂元では実施していたので、この調整のため町から話し合いに来たが折り合いがついた。

第五節 郵便局・NTT

岩川郵便局

明治七年十二月十六日、岩川郵便取扱所創設翌八年一月八日七等郵便取扱所と改称した。

明治十八年十月一日貯金事務、更に明治二十一年六月一日為替事務取扱いを開始した。

明治二十九年七月一日小包郵便物取扱いを始めたがこの頃の通送は、末吉、恒吉、志布志、松山、都城との間を全て人夫送によった。

鹿児島、福山間は舟便で、福山から人夫送により通山局経由、都城に通送され、更に岩川へ通送された。岩川差立て午後十一時の都城便は翌朝午前六時十九分帰着の予定であったが、鹿児島―都城間が遅着が常態であり、四ないし八時間遅れで正常に着いたことがなかった。

明治三十年二月二十一日岩川郵便電信局と改称され、電信事務の取扱いを開始した。明治四十一年八月十日岩川五六九五番地（現在法務局の所）に移転。大正五年十月一日簡易保険事務の取扱い開始となった。大正九年七

月十一日電話事務の開始、大正十一年三月二十一日、恒吉、市成と電話による電信を始め、更に大正十一年十一月十六日から電話交換事務を開始したが加入者六〇名くらいであった。

その前大正十年十二月二十六日都城―末吉―岩川―志布志間に自動車通送が始まり、大正十三年三月二十五日、岩川―野方間自動車通送また同日から都城―松山間鉄道開通により鉄道便となった。

大正十四年四月一日以降都城―志布志間鉄道開通により都城沿線は鉄道便によった。又野方間、恒吉市成間も同日から自動車送となった。

大正十五年十月一日から郵便年金事務の取扱い開始となり、また逐次電話回線も増加した。

昭和十年五月五日、前の位置から道路向かいの、すなわち法務局の前に新築移転した。

昭和二十四年六月一日通信省が、郵政省と電気通信省に分かれたため、電信電話は委託業務となった。三十八年三月二十三日、町役場の隣である岩川五六二八の七に国営局舎が新築され移転した。

岩川電報電話局新設に伴い、四十四年六月二十日電信と電話交換を廃止したが、当時交換手二七名おり、交換

室でお別れ会を開いた。

従来の鉄道・バス利用の郵便をサービス向上のため自動車専用便としたのは五十九年二月一日からである。

歴代局長 初代大津真八 二代大津鬼散 三代谷川兼康 四代牧之瀬続 五代有馬馬二 山口達雄（局長心得）
沢厚二（兼務）を経て、六代山下定三 七代高木秀利 八代横川忠幸 九代桑原周士

恒吉郵便局

恒吉郵便局は火災によって記録が消滅しているので、創設など不明なことが多いが、岩川、松山局等の記録から推定すると、明治七年の創設と思われる。

明治十六年駅逖区編制法の施行に伴い、全国各地に郵便区が出来ているが、市成―恒吉―岩川間は人夫送であった。八年貯金事務、二十一年に為替取扱事務、更に二十九年には小包郵便の取扱いを行うことになった。全国各地に容易に郵便局が設置されたのは、局長が局舎を提供したためである。

大正十一年三月、岩川―恒吉―市成間に電話による電信事務が開始された。同十四年に通送は従来人夫送であったのが、自動車送になった。昭和二十六年六月十三日電話交換を開始した。

昭和四十七年二月局舎新築移転、五十三年九月電話交換廃止となった。

歴代局長 初代中原貞徳 二代笠茂政徳 三代桑幡景行
四代遠矢長 五代伊集院文雄 六代伊集院忠雄 七代伊集院一雄 八代伊集院三志

月野郵便局

昭和二年四月一日大野郵便取扱所として開設され、郵便内務事務の他、為替貯金事務を取扱う。昭和七年三月二十六日電話が敷設され、月野電話取扱所を兼ね電話通話事務を開始した。昭和八年五月十一日月野郵便局に昇格し、集配事務を取扱う。局長青山直志、事務員一人、集配人一人。昭和二十七年十二月二十七日交換台設置され、電話交換事務を開始する。昭和三十四年三月一日電話交換事務は岩川局へ合併される。五十九年三月局舎新築。

歴代局長 所長青山直志 初代青山直志 二代上田光

坂元郵便局

昭和五年二月二四日坂元郵便取扱所認可、五年三月三

十日新築局舎（一一坪）竣工、五年四月十六日坂元郵便取扱所開所、郵便、為替、貯金事務を取扱う。郵便は恒吉局から集配する。九年二月三日無集配三等郵便局認可、九年四月一日無集配三等郵便局昇格開局、保険年金業務も取扱う。十一年五月二三日電信電話事務認可、十一年六月十一日増築（五坪二合五勺）竣工、同日電信電話事務開始。

昭和四十三年十二月局舎新築移転。

歴代局長 所長中島順 初代中島順 二代原田善吉 三代中島省三（局長応召出征中、局長心得川崎栄二） 四代中島勇三 五代中島隆

笠木郵便局

昭和二十四年十一月一日笠木簡易郵便局として事務を開始、受託者は大隅町長であった。昭和四十年十二月十六日笠木郵便局（無集配特定郵便局）として昇格今日に及んでいる。

初代局長 有馬猛経 二代沢津実

伊屋松郵便局

伊屋松簡易郵便局として昭和二十七年十二月十六日設

立、受託者は月野村長であったが三十年一月二十日大隅町合併後は大隅町長となった。昭和四十一年二月十六日から「無集配特定郵便局」として昇格した。

初代局長奥野栄 二代藤本光昭

曙簡易郵便局

昭和四十年十月一日八合原に設立、受託者は大隅町長であった。四十九年十一月二十一日受託者は本田絢となり、五十七年三月一日から伊地知厚仁が受託者となった。

六十三年三月局舎新築。

神牟礼簡易郵便局

昭和三十一年三月二十六日神牟礼に設立、受託者は大隅町長であった。五十年四月一日吉満俊夫が受託者となり、六十三年五月九日から脇田英子が受託者となる。

NTT（日本電信電話株式会社）岩川営業所

従来通信者にあった電気通信は、昭和二十四年六月一日電気通信省の所管となった。二十七年八月一日電気通

信省は公社化され、日本電信電話公社となったが町内の電信電話業務は郵便局に委託されていた。

昭和四十四年六月二十日、農協の前に局舎が新築され、岩川郵便局では手動電話交換であったものが、移転し、交換が自動化され岩川電報電話局が誕生した。加入区域外は設備費が高く多数共同電話（地域集団電話）も多かったが、これの救済や加入者増対策のため、無人交換局が市成（52・3）、百引（52・4）、松山（52・6）、泰野（52・6）、恒吉（53・9）、坂元（54・5）の六か所におかれた。

六十年四月一口民営化され、NTT岩川営業所となったが合理化のため志布志へ統合され、平成元年六月三十日無人交換機を残して閉所した。

歴代局所長 中村次雄 山下内匠 坂口忠 坂本清春
大矢真一 西田篤義 大園哲則 森山久美子 木場千賀子

第六章 警察・消防

第一節 警察

本県の警察事務は明治十年以来警視出張所が管掌していたが、十一年十月十五日警視出張所閉鎖の後を受けて、旧鹿兒島東警察署跡に県警察課を開設し、県内に十警察署、十六分署を置き、巡查を募集して各署に配置した。（県史）その当時、岩川、恒吉は、加治木警察署末吉分署の管内にあった。末吉分署の管内区域は末吉、財部、岩川、恒吉、市成であった。明治十五年八月、末吉分署の二階建庁舎を建築することになり、前記各郷有志の寄附金で建設した。その後、十六年七月には末吉分署は、志布志警察署末吉分署となった。

大隅警察署

明治十九年十二月、志布志警察署岩川分署として創設、二十年一月一日東贈嶽郡五十町村、中之内村、長江村、坂元村、大谷村、須田木村を管轄とし、巡查七名配

置、執務開始。当時の庁舎は五十町村六五一八番地岡留信好所有の十八坪の瓦葺き一棟、借地料月額二円五十銭借入事務室とした。

二十一年三月三十一日巡查九名配置、二十一年四月福山警察分署所管内東贈嶽郡市成村、諏訪原村を編入、二十一年六月二十九日末吉警察分署管内末吉郷岩崎村を編入、二十二年四月警察事故の増加並びに署員増置、事務室狭隘のため本庁舎一棟（二五坪）物置一棟（三坪）、人民控所（一坪）、新築移転総工費三七〇円、敷地一反歩、五十町村、中之内村両村より提供（地均し労力まで）寄附されたものであった。（元中山嘉兵衛宅地内）、二十二年十月三十一日県下各警察本、分署管轄区域変更と同時に岩川村、恒吉村、市成村と定められた。二十六年十二月一日県下各警察本、分署廃合の結果、岩川警察署となり、末吉警察分署を当署所属に帰することとなった。定員一〇名（巡查部長一、内勤巡查一、予備巡查二、外勤巡查五）と定められた。三十年三月五日志布志警察署所轄内月野村を編入、三十年四月一日定員一一名（外勤一増員）、三十七年六月一日特務巡查一減、外勤巡查一増、四十年十月二十日中山嘉兵衛敷地一反歩余地均迄なし寄附によって新築移転（元耕地事務所の処）本庁舎（三〇

坪)瓦葺新築、物置(三坪)従来のものを移転、人民控所(一坪)総工費一、〇〇〇円、旧庁舎並びに敷地内同人に譲渡認可、四十三年四月一日外勤巡查一増、定員一二名、大正二年二月物置改築(七坪五合)並びに本庁舎及び物置間の渡廊下(三坪)増築、総工費一八五円、自転車備付、大正十五年六月二十三日末吉分署は独立し当署所屬を離る。十五年七月一日郡役所廃止せられ、同時に召集、徴発事務は之を当署に移管、巡查部長がこの事務の主任になった。十五年十二月警察電話架設、駐在所へ(笠木、坂元、菅牟田)、昭和四年一月十七日電話架設月野駐在所へ、八年八月写真機設備暗室設置、十一年十一月二十七日巡查部長一名増、定員一三名、十四年七月三日内勤巡查二名増、定員一五名、十四年十二月十八日巡查部長三名となる一名増、定員一六名、十六年五月九日警部補一、巡查部長三、内勤巡查二、特務巡查一、外勤巡查八、事変対策巡查二、定員一七名、十七年十二月二十八日志布志署管内、野方村、松山村兩村当署管轄に編入、二十三年一月二十八日地区護察署(国家警察)市町村警察(自治体警察)設置を以て嚙喰地区警察署と称し、管轄区域は従来の岩川町、恒吉村、市成村、月野村、野方村、松山村に西志布志村を加えた。一町六ヶ村

と定めらる。定員左の通り改正、定員四一名(警視一、警部一、警部補四(外勤一、内勤三)巡查部長六(外勤二、内勤二、刑事二)巡查二一(外勤一八、内勤一、刑事一)事務官一、雇員三、通信手二、傭人二)二十五年三月三日庁舎の腐朽狹隘のため不便を感じ新築方申請中の処、昭和二十四年度分として国庫予算金一六〇万円の令達あり。二十五年三月十六日岩川町五拾町馬場山口栄之助氏所有地二反五畝歩を金三六万五千円で買収した。二十五年三月二十日地均工事着工、四月五日竣工、工費八万円、五月本庁舎木造モルタル二階建(一四〇・二五坪)総工費一六三万円、附属建物自動車車庫(一〇・五坪)起工、工費一七万円、九月二日竣工新庁舎に移転。庁舎新築と同時に調度品の新調、排水工事、水道工事その他雑費多額を要し、国庫予算では不足したので、管下七ヶ町村より四八万六千円の寄附を受け、旧庁舎の全部を岩川耕地出張所に六四万円に払い下げ、これらを費用に充てた。二十六年十月一日国家地方警察鹿児島県本部告示により岩川町、恒吉村、市成村、松山村、月野村、野方村の一町五ヶ村管轄に定められた。二十九年七月一日警察法改正により岩川警察署と称し、管轄区域については旧嚙喰地区警察署管内とす。二十九年十月一日一十

二月一日多年要望であつた無線局設置認可、着工、竣工、開設さる。三十年一月二十日町村合併により岩川町、恒吉村、月野町が合併、大隅町となり、管内は一町三ヶ村となる。四月一日町村合併による町名変更に伴い岩川警察署を大隅警察署と改称す。三十五年八月十五日署道場、平家建（四〇・七五坪）湯殿付建設、総工費一二八万円。

末吉警察署との統合計画があり、新しく庁舎を建てることとなり、吉井（中之内八九五一）に総工費五、四〇四万円で着工、昭和四十七年三月二十九日鉄筋コンクリート二階建が竣工した。

四十七年四月一日、末吉警察署を大隅警察署に統合する。

歴代署長は次のとおりである。

分署長警部補野崎功（明19・12、同北条時勝（21・5・29）、同汾陽正俊（24・9・9）、△これより署長警部／龜山甚次（26・12・1）、平原長正（31・7・29）、本吉宗一郎（35・3・7）、寺師助次郎（36・5・1）、小田原平七（41・12・12）、高原藏吉（45・3・31）、曾山小太郎（大4・11・23）、柚木英助（6・2・8）、七田正一（8・11・18）、美戸南次郎（10・3・24）、山口強盛（11・4・17）、広瀬福政（13・2・

6）、新堂啓蔵（13・12・13）、△これより署長警部補／喜岡登（昭2・1・15）、小鷹伊右衛門（2・8・15）、月野勇徳（4・9・15）、井手上一二（6・3・9）、有村乙助（7・1・19）、大田武信（10・2・21）、牧窪秀吉（11・3・14）、西之園幸之助（13・3・26）、安楽寅盛（13・11・16）、南恵三（14・11・22）、元山貞志（15・9・17）、平原良助（17・1・24）、△これより署長警部／上川床久（17・7・1）、松田光雄（18・10・9）、大久保豊（20・9・17）、有村義光（21・2）、△これより警視／肥後村人（21・11・8）、牛之浜政吉（23・1・29）、大場正恵（23・9・21）、松園親光（26・10・1）、内田親義（27・11・1）、原田嘉平（29・8・1）、出口金之丞（30・1・6）、岩戸武彦（33・12・12）、新名主篤志（36・3・20）、中村善助（39・3・16）、肥後勇（41・2・28）、上野輝雄（42・3・1）、植村良一（43・2・1）、重勝郎（44・3・1）、早田正（45・3・2）、岩根重秋（46・2・1）、新堂政春（47・2・20）、吉田俊郎（49・3・20）、西牟礼久良（50・1・22）、上舞実徳（51・9・1）、浜田覚三（54・2・10）、赤塚隆雄（56・3・3）、本村睦夫（57・9・1）、藤山晃（58・9・1）、谷本義広（59・9・10）、前屋敷司（61・3・1）、森屋八郎（62・2・28）、重信溢之（63・3・1）

第二節 消防

一 消防組

岩川の消防組

岩川の消防組織については、記録によると明治十六年に岩川村の町青年三十名で私設消防組を設置したとあり、古い歴史をもっている。開設のころの事情はこれだけしかわからないが、明治二十七年になって七月四日の日付で公設消防組となった。岩川村五十町消防組である。当時組員三十三名、初代組頭は山之内岩吉、副組頭川崎伊助、小頭馬場嘉次郎、中山嘉兵衛（中央分団沿革によると田代十助）、部頭坂元虎藏であった。

山之内善次所蔵の辞令によると、「山之内岩吉、岩川村五十町消防組消防手ヲ命ス、明治廿七年六月廿五日、岩川警察署」とあり、同時に「岩川村五十町消防組組頭ヲ命ス」という辞令がある。この年、腕用ポンプを購入した。

明治三十五年十一月十八日付で山之内岩吉は組頭を辞め二代組頭として馬場嘉次郎が就任した。三十九年一月十三日、岩川本町で出火、山之内旅館から緑屋旅館へ、



曾於五ヶ村消防演習
(大正二年)

更にそこから向い側に延焼、岩崎パン屋の隣から下の方へ延焼、三十一戸を全焼する大火であった。四十三年一月（麓消防分団沿革史では四十二年となっている）浪速式腕用ポンプ其他器械器具を購入、警察署内に置いた。四十三年二月、二等消防組となった。組員四十五名。組頭馬場嘉次郎、小頭中山嘉兵衛、岩崎喜左衛門、浅井安五郎、川崎伊助。四十四年四月、一等消防組となった。岩川村消防組は操練、点検、演習など県下の優良消防組

として知られた。組員六十五名。このころ、鹿兒島で消防講習があり、岩川からも幹部が出席した。大正二年、三代組頭に中山嘉兵衛が就任。小頭は岩崎喜左衛門、川崎伊助、川野武左衛門、中礼権四郎、この年十月十三日、県知事から纏に金馬簾を付ける認可状を下附された。金馬簾を授与されたことは県下では最高の名誉であったが、然も県下では金馬簾第一号であったといわれる。

三年一月に器具置場を署の東方県道筋に移転した。四年十一月、十八青年会に猪飼式軽便ポンプを備え付けた。青年会は次の部落であった。猫塚、土成、鍋、神掛、久木山、鼻白、浅井2、菅牟田、岡別府、森園2、馬場、諏訪2、西山、平原、飯田2、新原、長江、飛佐。七年四月、郡の連合演習があつて、岩川村消防組は優勝旗を授与された。十年四月、小沢式一号腕用ポンプを購入した。(価格九六〇円)。十一年五月二十七日、岩川村第二部公設消防組(麓消防組)が発足した。組員は六十五名。当時、町の消防組も六十五名で、合計百三十名になった。麓の方では、副組頭川崎千仞、小頭今村政利、坂口篤、宮田寅太郎、田代登、井ノ上万吉、部頭大津英次。十二年九月二十七日、組頭中山嘉兵衛死去の為、坂元虎蔵組頭になった。十三年の組の編成は、組頭坂元虎

蔵、部頭川崎伊助、川崎祐利、小頭岩崎助左衛門、川崎千仞、牧田榮吉、十四年三月十日、下町で火災があり十五戸全焼したが、翌十五年二月十日にはまた下町に火災が発生、十二戸を全焼した。十五年に私設消防組が岩元、長江、別府、町、新城に設置された。

昭和二年八月四日組頭坂元虎蔵、副組頭川崎千仞、四年一月二日、天皇東京にて消防組御親閲、坂元組頭出席。四年五月十一日、消防後援会設立会長川崎和夫町長。五年十二月、上町鶴之家旅館全焼。六年四月六日、鈴木式「レオバブレンス」自動車ポンプ購入、価格六、三八〇円。六年十一月十八日、天皇鹿兒島行幸に付き一週間警備夜警等をなし、警察部長から感謝状を受く。翌十九日、幹部十名、組員十三名県庁にて御親閲を受く。七年六月二十一日、組織を変更、組員八十五名になった。七年十月、馬場私設義勇消防組設置、組頭荒武俊夫、組員四十五名。八年二月十一日、組頭坂元虎蔵消防功勞者として県知事より表彰。九年五月三日、東京にて梨本宮殿下総裁拝戴式に組頭坂元虎蔵出席す。九年五月十五日、町制実施十周年に際し、消防功勞者として岩崎助左衛門表彰さる。九年六月二十日金馬簾二旒使用允許。十年三月二十七日、管内公私設消防組連合演習小平

原運動場で開催管内十三組、六二三名参加。十一月三十日、陸海軍特別大演習並びに地方行幸に際し、治安維持に当り感謝状を受く。十三年七月十九日、組頭坂元虎蔵退任。組頭に川崎千仞就任。十二月十五日、肝付地方の風水害の応急善後措置に貢献し感謝状を受く。十四年三月二十六日、下町で出火十戸全焼した。十四年四月一日、消防団組織改組して警防団となる。岩川団―団長副団長各一、部長一八、班長三二、団員二九九、分団長六、計三五七。恒吉団―団長副団長各一、部長一二、班長二五、団員一八一、分団長四、計二二四、月野団―団長副団長各一、部長六、班長一六、団員一九九、分団長二、計二二八、当時の岩川団長川崎千仞、副団長五代宇吉、十五年十二月十三日、別府部落、谷川時盛は弟を救出作業中猛火に包まれ共に焼死。警防団葬を行う。十九年四月二十三日、団長川崎千仞急死。警防団葬執行。川崎は消防組警防団勤続二十二年。後任に坂口篤団長就任。副団長林一二。部長田代登、今村政利、川原田国次、小牟田秀吉、八月、戦局深刻になり勤報隊編成。九月一日、麓警防分団長田代登、本町分団長溝口泰蔵。二十年八月十五日、終戦。

二十二年四月消防団令が公布され八月、警防団を改組して消防団となった。初代団長鎌田実雄、この改組で大きな変革は従来消防組、警防団は警察の監督下にあったが、これからは町村長の監督下に置かれることになった。

二十三年、腕用ポンプ購入、二十四年三月七日、岩川消防団県知事から表彰を受く。五月三日、岩川農協から出火全焼。十月、小平原の星野組から出火全焼。

二十五年五月、団長中礼祐吉、副団長（中央分団では原田藤則と記す）山元茂、市倉精二。

二十五年十月郡操法大会にて自動車の部優勝した。指揮者田中政己。二十六年五月二十五日、県及び県消防協会主催消防技能競技会麓分団（腕用）郡大会で優勝、郡代表として出場三位に入賞す。指揮八木兼行。二十七年五月一日、県操法競技大会で自動車班優勝した。指揮者中馬浅蔵。十一月、麓分団消防会館建設、自動車購入に対し各部落懇談会を実施した。二十八年一月二十九日消防自動車ポンプ配属、二十八年、団長山元茂、副団長荒武末盛、田代政光、分団長岩下正太郎、副分団長八木兼行、三月十五日福岡で第一回九州操法競技大会に自動車班が出場し、二位に入賞した。指揮者中礼登。六月、可

搬動力ポンプ購入。二十九年四月、県操法大会(自動車)鹿兒島天保山で開催され出場、指揮者日高隆虎、三十年一月二十日町村合併により大隅町発足、岩川、恒吉、月野各消防団は合流して大隅町消防団として発足、機構、団長中礼祐吉、副団長新川勇(岩川地区)副団長南牟礼勝夫(恒吉地区)副団長徳留美利(月野地区)岩川地区―中央分団(六〇名)、麓分団(六〇名)、菅牟田分団(三〇名)、笠木分団(四〇名)、折田分団(三〇名)、恒吉地区―坂元分団(四〇名)、神牟礼分団(二〇名)、大谷分団(三〇名)、長江分団(四〇名)、須田木分団(二〇名)、月野地区―桑之迫分団(四四名)、岩元分団(六二名)、下岡分団(六四名)、八合原分団(三〇名)消防ポンプ―十四ヶ分団の中、中央、麓両分団に自動車ポンプ各一台、麓、桑之迫、岩元、八合原分団を除く一〇ヶ分団に可搬式動力ポンプ各一台、神牟礼、須田木、桑之迫を除く十一ヶ分団に腕用ポンプを配置してある。その他機械器具も必要最小限に配置、四月、麓分団に可搬式動力ポンプを配属、麓分団所属の腕用ポンプを岩川中学校少年消防隊に配属する。七月、桑之迫分団に可搬式動力ポンプを配置した。六月一日、消防団員の整理九〇名を減員した。内訳、中央分団一〇名麓分団一〇名減、桑之迫分団

十四名減、岩元分団二十二名減、下岡分団二十四名減、八合原分団一〇名減。

四月三日、下森園で出火、四戸全焼。八月一日、消防記念日、記念行事としてポンプ操法大隅町第一回競技大会実施、麓分団第一位入賞。指揮者今村政市。

昭和三十一年五月、岩元、八合原分団に可搬式動力ポンプ各一台配置。五月一日付で団員七五名減員す。九月十六日、第二回ポンプ操法大会。

三十二年三月、日本消防協会竿頭綬を受く。六月、中央分団消防自動車購入(二二〇万円)。七月、長江分団可搬動力ポンプ配属。八月十六日、郡操法競技大会で自動車班優勝。八月三十日県大会で優勝、十月五日大牟田で開かれた第三回九州操法競技大会に出場三位入賞(指揮者は各出場共児丸澄義)。三十二年度火災件数三。

三十三年八月一日、消防記念行事岩川小学校にて午前ポンプ操法運動競技、午後演芸会開催。三十三年度火災件数九。

三十四年一月、町消防団条例改正、副団長一名となる。二月、日本消防協会の表彰旗授与。四月、副団長津曲一芳任命。六月二日麓分団旗推戴式岩川小学校で挙行。六月坂元分団に可搬動力ポンプ(二十七馬力)。十一月、

自動車車庫下町の現在地に移転。三十四年火災件数三。

三十五年二月、折田分団に可搬動力ポンプ（芝浦一八馬力）、二月七日、荒谷火災、損害二四〇万円。三月、国家消防本部竿頭授賞。五月十七日月野地区境迫火災、損害八〇万円。十二月、後援会並びに役場の補助により車庫横に会議室を設置した。三十五年火災件数七。

三十六年五月二日新原で出火四棟全焼。八月須田木分団可搬動力ポンプ（芝浦十八馬力）配属。三十六年火災件数八。

三十七年二月、土成部落に水槽一基百石入新設。十月十九日、月野十三迫部落に火災。損害約五〇万円。十一月三十日、新田場火災。十月大谷分団可搬動力ポンプ（芝浦十八馬力）配属。

三十八年一月二十日、月野森林組合製材所の火災。発見早く大事に至らず。一月二十三日三協糖化株式会社倉庫突風で倒壊大工下敷となり人命救助に出動す。二月二十一日市柴山火事約二ha焼失。原因汽車の煙といわれる。二月二十四日、大田尾山火事に出動。十一月一日中礼祐吉団長辞任、十二月、津曲副団長が団長に就任。副団長上村邦武就任。十一月桑之迫分団可搬動力ポンプ（トーハツ四十五馬力）配属。三月西山部落に水槽一基

百石入新設。

三十九年三月町地区国庫補助事業を伴う四〇屯入防火水槽四基設置、事業費約二百万円。七月、月野下岡岩元八合原分団統合発足（七〇名四部）、九月、神牟礼分団小型動力ポンプ（芝浦二十五馬力）配属。十月折田坂元分団統合北分団発足。団員五〇名三部。十二月、恒吉大谷分団統合西分団発足。団員三十八名。桑之迫大谷恒吉統合南分団発足、団員三十二名。九月二十四日台風二十号により高校庭北側崩壊麓分団全員出動す。三十九年火災件数七。

四十年三月国庫補助に伴う防火水槽四〇t級二基新設、（税務署前、野村商店横）九月北分団小型動力ポンプ（トーハツ二十五馬力）防火水槽四十t級二基新設（旭ヶ丘、合同庁舎前）十一月五日弥五郎どん祭で各分団対抗角力大会を行い、麓分団優勝す。四十年度火災件数十四。

四十一年一月、月野分団消防ポンプ自動車（九十二馬力、一七四万円）配属。四月十二日、日本消防協会表彰、功績賞津曲一芳団長、県消防協会総裁表彰、精績賞大渡英蔵分団長。

四十二年八月十日、可搬動力ポンプ（トーハツB三

級、三十馬力）三十五万円、菅牟田分団配属。十二月十二日消防ポンプ自動車（ニッサンジュニアB一級）一六七万円北分団配属。

四十三年三月七日、大隅町消防団は消防庁長官表彰旗を受く。この表彰は消防最高の榮譽で、消防庁から毎年二つの都道府県に各一本宛受賞するものである。この表彰式は東京武道館で行われ、大隅町消防団では津曲一芳団長等が出席した。

折田梶ヶ野地区消防団

警防団発足は昭和十四年四月一日であるが、それ以前は校区一体のものではなく、方限から引き続く部落でその区長が消防の責任者で小さなポンプやとび口、手桶等、部落に備えられていた。

昭和十七、八年ごろ、別府部落から腕用ポンプを転用した。警防団員の服装はカーキ色で国民服と称され、年齢四〇歳までであった。

終戦後、昭和二十一年岩川町消防団（初代坂口篤）が発足したので、その下部組織として折田分団が発足、昭和三十年大隅町消防団折田分団となった。

昭和三十九年坂元分団と合併し、北分団として発足し

た。

後援会は以前は顧問制度があったが、昭和二十六年消防後援会を発足せしめ、分団統合と同時に後援会も統合した。

恒吉消防分団

大正十五年三月二十五日恒吉村長江字女田（的田）に火災が起こり、北からの強風に煽られて飛火し、延焼大火になり春田まで焼却した。この大火によって、消防組組織の必要が痛感され、昭和二年一月、恒吉村消防組が組織された。

初代組頭は堀切軍助、副頭、伊集院忠雄、小頭、井上友次郎、宮原平蔵であった。その後腕用二号式ポンプを購入した。

十二年一月、組頭以下更迭、二代組頭、伊集院忠雄、副頭、中原豊、小頭、松元義盛、井上友次郎、持留金高となった。

十七年一月、恒吉村消防組を恒吉村警防団と改称した。第三代団長は長江源九郎であった。

十七年七月二十八日午前一時半ごろ、長江野町に火災。

十九年一月、第四代団長に松下吉之助、副団長に山下栄就任。この年四月十九日、麓で出火し、役場、農會、製材所その他に延焼大火となった。

二十年十二月、警防団を解散、二十一年一月消防団が発足、長江分団が設置された。第五代団長泊正行、団員一五〇名、分団長能見忠、副分団長鍋山重盛、部長枝元義幸、馬方義哉。

二十四年十二月、三号腕用ポンプを購入した。

二十六年一月、第六代団長能見忠、団員一五〇名、分団長鍋山重盛、副分団長野上田耕造、部長伊集院正、井ノ上佐平次。この年四月、郡操法競技会出場四位入賞。その後トーハツ可搬五馬力ポンプを購入した。

二十八年八月、神牟礼分団が発足し、長江分団から分離した。

三十年一月二十日、岩川、恒吉、月野三ヶ町村合併により大隅町が発足、団の組織も大隅町消防団となり、役員は次のとおり決定した。団長中礼祐吉就任。恒吉としては第七代分団長野上田耕造、副分団長伊集院正、部長井ノ上佐平次、上村邦武、分団員四〇名。

三十年四月上長江に第二ポンプ倉庫が完成し、腕用ポンプを配置した。十二月八日、大谷に火災。十二月二十

五日午後八時、神牟礼に火災。

この年、八月一日長江分団後援会が新たに発足した。初代会長山下英二、副会長能見薩男、書記会計西政則。

三十一年二月九日、乙河内で山火事あり。損害原野二ha。二月十三日には麓の山火事、三月三日、大路、三月十三日大谷、四月三日、須田木と火災が続いた。

三十一年七月、消防の機動化に伴い団員を縮少することになり、長江分団は三〇名減少。十月十六日、須田木で出火。九月四日、春田水槽百石入が完成。十二月七日、恒吉校区防犯協会が結成された。

三十四年四月二十六日、柳原山火事。九月二十七日未明、麓から出火。

三十五年一月、役員改選、第八代分団長伊集院正、副分団長上村邦武、部長永田辰夫、阿多口次夫、団員三〇名。しかし五月になって、伊集院分団長が転出したため、役員を改選した。第九代分団長上村邦武、副分団長永田辰夫、部長阿多口次夫、中津野忍。八月十九日、市成に火災あり、分団から出動した。九月、柳原百石入水槽が完成した。

三十六年二月二十四日、第一ポンプ格納庫新築、ポンプ格納庫建設委員会を結成。委員長能見薩男、副委員長

小泉初太郎、分団長上村邦武、総工費二十一万円、町助成金十万円、恒吉支所の横に設立した。六月二十六日、旱天のため水不足による植付不能水田に給水するため、恒吉分団のポンプが出勤した。乙河内五反歩、上長江一反歩、麓地区一反四畝歩であった。八月、ホース乾燥台建設（マスト式一本柱）八月十日、大隅町ポンプ操法競技大会において四位入賞、指揮阿多口部長、松田班長、田口班長、高田班長。

三十七年一月、第十代分団長永田辰雄、副分団長中津野忍、部長田口栄、長江重行、団員二十五名、四月、宮ヶ原百石入水槽完成、五月、サイレンの移転、校舎横から校門の上に鉄塔で据付（町の助成による）、八月、大隅町ポンプ操法競技会出場、指揮田口部長、松田班長、東班長、馬方睦夫、山下光次、十一月、十三迫火災出動。

三十八年八月、乙河内百石入水槽完成、九月三日、中大谷火災出動、十二月、一日分団長会の実施、町から津曲団長、総務課長、坂口主任の指導、参加者、県議、農協長、校長、支所長、婦人会幹部、後援会長等。学科講習、恒吉小学校避難訓練、想定演習、立入検査を行った。

三十九年一月、第十一代分団長、中津野忍、部長田口栄、東静、団員二十五名。五月二十五日、鍋山百石入水槽完成。五月三十日、ホース乾燥台建設（鉄塔）、八月十九日、大隅町ポンプ操法競技大会で四位入賞、指揮者、馬方睦男、山下光男、山下満次、西山哲男、森山祐康。九月二十九日、柳原百石入水槽完成。十二月十五日、恒吉、大谷両分団が統合し、西分団として発足した。分団長中津野忍、先任部長大村秀夫、先任班長森山幸夫、第一部部長南操、第二部部長長江重行、団員三十八名。

四十年一月十一日、上長江百石入水槽完成。二月二日、市成火災出動。三月十一日、神牟礼山火事出動。三月二十六日、神牟礼火災出動。十月二十日、上長江部落に百石入り水槽完成。十月二十六日、宮ヶ原火災出動、十月三十日、内山部落に百石入り水槽完成。十二月西分団後援会発足、会長鍋山重盛、副会長内山亨、副会長森山敬喜、会計川筋喜則、書記有島清美。

四十一年一月、分団長南操、副分団長森山幸夫、先任班長大村秀夫、第一部部長森山勇、第二部部長持留保行、二月十八日、午後三時ごろ、恒吉上山林火災出動。

坂元地区消防団

坂元地区では地区三方限は方限別にそれぞれ区長が采配をふるっていた。区長の家には、四角な手桶や九尺くらしいの棒の先に、はたきみたいな格好に縄をつけた火消しまといの類とか、水鉄砲式の幼稚なポンプ等が備えつけられていた。とび口は各戸に備えられ、また方限によっては二才の家は全員揃える事とした所もある。半鐘は三方限に一つあり鉄の板金が多かった。

昭和十年、坂元駐在所に勤務していた馬渡巡査の啓蒙によって、今まで部落別で確とした組織がなかった消防組織を校区に一本化することとなり、一部恒吉村の助成金を受け、他は校区内寄付金により腕用ポンプ一台を購入し、また団服を揃えた。

その年、十月五日七十八名を以て私設坂元消防組が発足し定期的組織的防火訓練を行うようになった。組頭、副組頭、小頭の役を設け小頭はポンプ係、スコップ係、とび口係、水槽係の長となり初代組頭に中島順が推された。翌年消防演習が岩川で開催された時、出会った組は岩川本町の公設消防組の他に新城土成方面一台、月野一台、市成一台、坂元一台等五ないし六台のポンプであったと聞くので、私設消防組としては早い方に属する。そ

の後恒吉、笠木等発足している。

昭和十四年四月一日警防団令が出て、警防団坂元分団となった。分団長（初代太良木道行）副分団長、班長制で、戦時体制を推し進めていった。

二十一年、消防本来の姿にかえり、恒吉村消防団坂元分団として発足、分団長部長制をとった。

昭和二十八年に到り初めて五馬力の動力ポンプを一台村から配備されたが、昭和三十年町村合併に伴い同年二月大隅町消防団坂元分団と改組された。

昭和三十四年五月、今までの動力ポンプを折田分団に配置換えして、新しく町から二十五馬力の可搬動力ポンプを配備された。また同年十二月には役場支所の敷地にサイレン台が設置された。

昭和三十九年、坂元折田両校区合併を契機として、大隅北分団として発足活動している。

消防後援会については、昭和二十九年八月、坂元分団後援会が組織され、校区民がその会員となったが、分団合併に伴い後援会も大隅北分団後援会として合併した。

月野消防分団

昭和二十年十二月二十九日、中野種付所で役員改選を

行う。二支部警防団長平木正雄、部長持田俊雄、班長徳留美利

昭和二十二年十二月二十九日役員改選。二支部警防団長徳留美利、部長坂口秀二、會計持田侃、班長上之瀬一夫

二十四年十二月二十九日役員改選。二支部消防分団長上之瀬一夫、部長本村利春、班長佐々木一行

二十六年十二月二十九日役員改選。二支部消防分団長平木正男、部長持田純行、班長佐々木一行

二十八年六月役員改選。二支部分団長持田純行、部長上之瀬一夫、班長佐々木一行

二十九年九月持留集会所で役員改選。二支部分団長上之瀬一夫、部長坂口秀二、班長（腕用）佐々木一行、班長（筒発）下岡富男

二十九年七月村民の寄附金により筒発ポンプ購入し、二支部消防分団に貸与した。

三十年一月二十日町村合併により下岡分団と改称した、職名も部長を副分団長、班長を部長と改称した。筒発部長に前園光男

三十年九月に上勢井部落に百石入の水槽を設置した。

三十年十二月持留部落に百石入と水槽を設置した。

三十一年五月七日町から分団員縮減要望があり、分団幹部改選した。分団長上ノ瀬一夫、副分団長佐々木一行、部長松田正夫、部長中原辰夫。九月十六日、町団操法競技会実施筒発ばかり出場、成績第六位。八月、中野部落に百石入り水槽を設置した。十二月筒発ポンプ車庫設立。

三十二年一月六日、出初式。

三十三年一月六日出初式。一月分団幹部改選。分団長三角正春、副分団長中原辰夫、部長徳留重則、部長中迫保。一月筒発部長に徳留重則。一月、中学校に水槽設置。七月筒発部長徳留重則。十二月廿八日全員の総会を行う。

三十四年度役員改選。分団長三角正治、副分団長中原辰夫、筒発部長徳留重則、腕用部長馬庭豊。一月六日出初式優良団員表彰、松田貢、徳留重則。七月、分団長不在の為総会を開き役員改選。分団長中原辰夫、副分団長中迫保。筒発部長徳留重則、腕用部長馬庭豊。八月二日、消防記念日、町操法大会に出席す。十二月廿八日、分団総会を行い三十五年度役員改選。前回に同じ。

三十五年一月六日出初式。二月、小学校に水槽百石入り設置。十二月、持留、上勢井に水槽百石入り設置。十

二月、分団総会を開催、昭和三十六年度役員改選。前回と同じ。

三十六年出初式。九月、上勢井部落に自然水利を設置。十二月、分団総会を開催役員改選。分団長中原辰夫、副分団長中迫保、機材部長徳留重則、庶務部長馬庭豊

三十七年一月六日出初式。三月牧の原に自然水利を設置す。四月、月野小学校に水槽二百石入り設置。経費は一部PTA、三万円町から支給。十月、町から牧原車庫に筒発ポンプを貸与。十二月廿五分団総会役員選出。分団長中迫保。部長徳留重則、馬庭豊

三十八年一月六日出初式。一月二十日、午前一時十分、月野森林組合製材所南川上から出火、約五平方メートルと三千円の損害。八月四日消防記念日。バレー大会開催、当分団一チーム出場、一位になった。十二月二十五日、分団総会。役員改選。前回と同じ。

三十九年一月六日、町出初式。三十九年七月、下岡分団、岩元分団、八合原分団は、町の統合計画に対し協議した結果、色々の問題はあったが、分団発展の為に統合することになり、正心寺に町長団閣その他消防後援会多数参加して総合総会を開いた。そして新しい分団の構成

を決めた。

新しい分団名は月野分団とし、団員七〇名とす。(下岡二十五人、岩元二十五人、八合原二十人) 分団長一、副分団長一、部長四、班長九として、部制を取り、四部を置く。

第一部、八合原、竹山、志柄、太田尾、市柴

第二部、持留、牧原、岡元、平木、松尾田

第三部、上勢井、中野、下岡、広津田、川上岡

第四部、中村、藤ヶ峯、岩元、久保崎、縄瀬

新しい役員を次の通り選出した。

分団長、中迫保、副分団長、東江文雄、第一部長、赤松久夫、第二部長、川之上久夫、第三部長、徳留重則、第四部長、小崎保

統合による団員の年齢を三十五歳とすることに決定した。新しく後援会役員も選出した。会長、岩島武義、副会長、井之上起之、竹山国可

十二月二十日、藤ヶ峯に火災、住宅、馬小屋など三棟を全焼、一棟を半焼する。

四十年出初式。三月一日、志柄の山火事。原因は鉄道関係と思われるが不明。八月二十日、広津田で火災作業場一棟を全焼。十二月二十五日分団総会。役員は第四

部長が谷山国光となった外は、部長級まで前回と同じ。後援会長、竹山国司、副会長井之上起之、杵山清

四十一年一月六日出初式。当分団一月二十六日、統合を機会に町に消防車の配車を要望していたが、本日消防車が配車された。ニッサンジュニアB一級、ホース七本、機具一式。二月二十六日、消防車命名及車庫落成式を挙げた。消防車名は「おおづき」と決った。当日は月野小学校に約二百人出席、校区民あげて祝賀会を開いた。三月二十三日、第四部車庫に町から鉄塔を施設することになり、団員によって建てた。九月、持留と下岡に水槽を設置した。

消防分団の統合

月野分団は三分団であったのを、昭和三十九年七月十一日統合結団会を挙げた。これによって大隅町消防団の分団数は従来十四分団あったのが十二分団になった。しかしこれでも町消防団のもつ分団数、団員数(三四二名)は県内では宮之城町について大きいものであった。

その後、統合が相次ぎ、三十九年十月十五日には北分団(坂元分団と折田分団統合、団員数五十名)、十二月十五日西分団(恒吉分団と大谷分団統合、団員数三十八

名)十二月十九日南分団(桑之迫分団と大谷分団の一部統合、団員三十二名)が新しく発足した。これで十分団に統合されたわけである。

大 火

月野岩元の大火

明治三十六年一月二十日、月野岩元に三十余棟全焼の大火があった。その日正午過ぎ、馬小屋から出火したが、当日は天気はよく、真昼で部落の人たちは留守が多く、家にあるものは老幼婦女ばかりで、その上烈風に吹きまわられてたちまち隣家の永吉方に移り、同時に岩水、岩村方等へ延焼、古藤、岩水、平瀬、岩元、川島など諸家を焼失した。この火災で焼失戸数九戸、焼失家屋棟数三十、人畜の死傷はなかった。焼けた穀物は数百俵に達し、損害およそ一万円内外と言われた。火災の原因は子供の弄火ということであった。

罹災者の多くは昼間畑に出たままの腰きれ着物そのまま、旧節季間近に寒天にふるえていたが、蔵岡村長はじめ役場吏員一般有志の話し合いによって、各自の焼庭の一隅に仮小屋をつくった。

当日、蔵岡村長は村内各方限の世話人に通達を出し

て、毎戸一人ずつ茅二把、縄二房携帯、明日と明後日までに二日間各早朝から加勢に来てもらいたい、その人数の配当、工事の監督は村役場吏員総出で処置するというのがあった。こうして翌日と翌々日の二日間に仮の住居が出来、罹災者は心から感謝した。（中内伝右衛門「不定の鏡」による）

恒吉長江の火事

大正十五年三月二十五日午前十一時二十分ごろ、中長江又場の厩舎から火を発し、折柄風強く見る見る厩舎住家共に焼失、しかも火は四方に燃えひろがり、中村兼吉、同三之助、盛伝袈裟、同留次郎外家族三人、春田伝右衛門、福重直助、小園末左衛門、高田源四郎、東条常吉、春田鉄太郎、平中善次郎、春田次右衛門、同末吉以上十七戸、居家、厩舎、木屋、四十一棟焼失し、惨状を極めた。所轄岩川警察署員、消防組など百余名、長江は勿論村内各地からかけつけ消防に努めたが、同日午後二時ごろになって漸く鎮火した。原因は子供の弄火であったようである。

この大火の損害は一万円の見込み、この大火には麓方面並びに野町方面も非常に混雑を極め、屋上に上るや

ら、家財又は障子雨戸をはずし、外に持ち出すなど大変であった。鎮火後は、各戸白米五合宛を出し合せ方限毎に炊出し場を設け握り飯をつくって罹災者に配った。二十六日から翌二十七日まで、長江、須田木、大谷、上坂元の人たちが茅、藁、麦わら、竹木縄などを持ちより、住家、厩舎など俄造りをした。馬場組合では一戸金五十銭平均で、罹災者へ寄附した。それからこの大火にかんがみて、消防器械を購入することになり、村税戸別割一期分の七割を出すことに決めた。もっとも乙川内から上、中長江、麓、町までおよそ百五十戸で出金額八百余円といわれる。また二十歳から五十歳迄の男子およそ六十人位を以て消防組を組織することとなった。

この大火の前日三月二十四日には午後十時半ごろ坂元内板屋で火事があり、折柄の強風に煽られ、隣家伊地知五右衛門及び朝吉方へ延焼し、住家三棟厩舎三棟を焼失し午後十一時ごろ漸く鎮火した。損害およそ二二〇〇円の見込。（勝目文書）

「永田日記」「中内日記」に消防の記録があるので、次に抜書して置く。

永田日記より——大正五年十一月二十五日青年会あり、消防組設立す。

大正六年一月四日

午前七時半、岩川全校の消防組出初式で同時刻に岩川校に集合。町消防組、正中三合、折詰寄附。終日降雪にて大いに寒し。

(中内日記より)——大正八年一月五日、月野私設消防組協議会を開いた。協議事項は次のとおりであった。

一、村組頭をおくこと、之は村長を推薦すること。一、年齢統一のこと、各部落区々なるも三十歳迄と決定。一、其他二三議題出でしも決定せず。

「警防団」について鮫島利雄氏の記録があるので、次に掲げる。

昭和十四年四月一日警防団令が公布されて、永い歴史を持った消防組は解散することになった。

岩川警察署管内では、昭和十四年四月六日岩川町警防団として結団式が行われた。警防団は町内を六分団に分った。団は警報部、灯火管制部、消防部に部別した。団員は十八歳から五十五歳まで。

結団式は前記四月六日午前九時小平原に集合、倶楽部で正午過から結団式が行われた。団員に倉重知事名の任命書

が交付された。任命書の日付は四月一日付であった。

団員総数四百名に近く、団長は川崎千仞、第一分団長林一二、第二分団長坂口篤、第三分団長有蘭末吉、第四分団長原田篤徳、第五分団長鮫島清信、第六分団長八木次郎助であった。顧問に岩川出身県会議員緒方栄吾が推された。

昭和十四年五月九日、岩川末吉警察署管内警防団役員講習会あり、昼は郡畜牛組合二階で講義、夜は演習、大体灯火管制のことであった。夜八時解散。

同七月廿五日防空訓練三日間実施された。

八月廿一日、町警防団に団旗が交付されることになった。この日午後四時、団員は警察署下に集合して、鹿兒島から奉持して来た団旗を迎え、八幡神社で入魂式と令旨奉読、分団旗を授与された。その後団旗をもって団員一同市中行進をなし、令旨の交付を受けて解散した。まだ正服は交付されないが、これで団の形は整った。

二 大隅曾於地区消防組合

常設の消防救急業務については、当初大隅広域市町村圏計画の中で、鹿屋市に本部、本署を設け四ブロックに分けるという案であったが、その後二ブロック案が出され、昭和五十一年七月、開かれた大隅広域市町村圏協議

会で、曾於、肝属の二地区にそれぞれ消防組合を設置したということになった。九月、郡内の町長、議長会で大隅曾於地区消防組合規約案を決定、各町別に議会で可決した上で、設立申請した。

五十二年四月一日、大隅曾於地区消防組合が許可され発足した。消防本部と北部消防署は岩川の大隅警察署の近く国道二六九号線沿いに、分署は輝北と財部にそれぞれおかれた。なお、南部消防署は有明町におかれている。

北部消防署の管轄は大隅、末吉、松山と二分署の区域である。

本部と北部消防署は同居しており、本部職員一名、北部消防署二七名である。また設備はタンク付消防車一台、救急車二台、救助工作車一台、指揮車一台、広報車一台、防火広報車一台の計七台がある。また分署にはミニ車と呼ばれる赤の軽トラックが一台宛あり、可搬ポンプ付きである。

六十三年度、北部の出動回数は救急車六七八件、火災一五件、救助出動九件の他、ボヤや誤報による出動もある。

第七章 福祉・保健衛生

第一節 福祉

社会福祉事業

社会福祉事業の主旨は、町民が総て豊かな生活を営むことが出来るように指導、援助していくことにある。その内容は、生活保護法の実施、要保護児童の発見保護、身体障害者、精神薄弱者の発見、援助、母子父子福祉及び婦人保護、世帯更生資金、母子福祉資金等の相談指導、社協、共同募金社会福祉、老人クラブ、民生委員による指導などである。

生活保護にはいろいろな種類があるが、生活扶助は、衣食その他日常生活の需要に必要なもの、教育扶助は、義務教育の教科書学用品、通学用品、学校給食など、住宅扶助は、住居、住居の補修など、医療扶助は、診察、薬剤や治療材料、手術、施術、病院診療所への収容、看護、移送など、生業扶助は、生業に必要な資金、器具、資料、技能の修得、就労に必要なものなど。出産扶助

は、分娩前後に必要なもの、葬祭扶助は、葬祭に必要なものの扶助をする。

これら扶助に対する人員は昭和三十九年度で一六七人、昭和四十二年の生活扶助は一五四世帯、教育扶助は一五五人である。

なお昭和六十年では、延べ一七四六世帯三二一八人である。内訳は、生活扶助一四七五世帯で、七六、四〇七千円。住宅扶助五〇五世帯二、八七六千円。教育扶助三六三世帯三、九九三千円。医療扶助一三八〇世帯一二二、二三千円。その他（出産・生業・葬祭等）一世帯で三九千円である。

ちなみに昭和五十五年度は、延べ一四四五世帯、二六七七人で扶助額一三三、九三五千円であり、五十五年度より六十年では、世帯人員で約二〇％、扶助額で五三・七％増えている。

社会福祉協議会

大隅町社会福祉協議会は昭和三十三年四月一日発足した。組織は会長は大隅町長、副会長は町議会議長と民生総務、その下に総務部会、民生部会、婦人部会、青少年部会、調査部会の五部会を置く。

福祉協議会はみんなが健康で文化的生活を営むことが出来るよう社会福祉の増進を図り、明るい豊かな社会を建設することに努める。町内には大黒柱の夫に死別したり、離別したり、家族に長い病人がいたりして、経済的にまた精神的に不幸な人々が相当ある。このような人たちを救うために国、県、町や色々な法律条例で救護の方法はとられているが、現在ではそれだけでは十分でないで、このような不幸な人たちをお互いに助け合い、援助指導し、明るい豊かな町作りのため、力を集める話し合いや事業をする。

低所得者へ世帯更生資金を貸付ける。学校、警察、児童委員と連絡、青少年の補導育成をする。母子家庭へ援助、母子福祉資金の貸付、世帯更生資金の貸付をする。昭和三十六年九月には心配ごと相談所を開設、いろいろな心配ごととの相談に応ずる。相談所は当初覚照寺内で、その後中央公民館に置き毎週木曜日午前九時から午後四時まで相談を受けている。三十八年三月には厚生省の公認相談所に指定された。昭和三十八年度から四十年年度まで保健福祉活動推進地区として指定を受けて、住民の保健福祉推進のため努力した。毎年十二月は年末助け合い月間として募金をして、長期療養者及び低所得者に餅代

として配分している。

昭和五十二年四月一日、内容の充実を図るために社会福祉法人の認可を得て、福祉センター内に「社会福祉法人大隅町社会福祉協議会」として発足した。役員は理事十五名、監事二名、評議員四十名で構成されている。

民生委員会

現在の民生委員は昭和二十一年九月までは方面委員（二〇人）と言っていたが、九月十二日民生委員法が制定され、当時の方面委員は民生委員となった。二十三年七月二十九日新に民生委員法が公布され、それによって民生委員を委嘱することになった。それは、町の民生委員推薦会で推薦した委員を、県の審査会の意見を聞いて知事が推薦して、厚生大臣が民生委員を委嘱することになった。定員は厚生大臣の定めた基準に従い、知事が町村区域に町長の意見をきいて定めることになった。

現在大隅町の民生委員の定数は三十六名、任期は三年、児童委員を兼務する。民生委員推薦委員は十四名である。民生委員は担当区域や事項について、生活状態を調査、保護者の指導、社会福祉事業施設、行政機関と連絡し、その機能を助け、業務に協力する。

民生委員協議会では、会務をとりまとめ、会を代表する総務一人を定める。

国民年金

国民年金制度は、国民皆年金の実現に対する強い社会的要請に応じて、昭和三十四年四月創設されたが、大隅町では十一月一日から正式に事務を始めた。発足当初は年金制度の理解が徹底せず、事業遂行に少なからぬ支障があったが、老後の生活安定に対する理解が次第に深まり、掛金の納入成績が年々上昇していった。

この間、数次の改正を経て公的年金制度は国民生活の中で大きな位置を占めるようになったが、そのためにも、職種別などにある各種の年金を一元化する必要が生じた。

今般、公的年金制度一元化という事で、各制度共通の基礎年金の導入を中心とした改正が行われ、六十一年四月から実施された。

四十年当時は、老齢福祉年金九五三名、一一、八七七千円、障害年金二八六名、六、八七四千円、母子年金七一名、一、六一八千円、合計一、三一〇名である。

拠出制年金は障害年金一名、二四千円、母子年金二四

名、八一六千円、死亡一時金一二名、六〇千円が支払われている。

六十年代末の被保険者数は、五、二一四人（強制四、五四七人、任意六六七人）で、保険料収納額は三四六、八七三、八七〇円、また年金受給者は、拠出年金、福祉年金合わせて、三、四六三人で、二一九、八四八、九〇〇円となり、町民の生活安定に貢献している。

保育所

本町には現在、認可保育所（園）が九か所ある。

最初設置されたのが、覚照寺保育園（私立）で、昭和二十二年九月一日設立。翌年五月一日、定員八〇名で開園した。園舎は寺の境内にあり、現在は園長の他、保育七名、給食婦一名、事務員一名で、園児九〇名である。

昭和二十四年になって町立岩川保育所が岩川小学校の一角に設立された。所長の他、保育四名、給食婦二名で四月一日開所、園児は一二〇名であった。四十五年四月河原保育所が開設され、この時から園児は六〇名となった。現在は所長の他、保育五名、給食婦二名である。なお所長は六十年四月から河原保育所長と兼務になった。

町では保育施設の充実のため、計画的に保育所を設置していった。

河原保育所（町立）は、昭和四十五年四月一日開所したが所長は六十年四月から岩川保育所長と兼務である。保母五名、給食婦二名、園児は六〇名である。

大隅北保育所（町立）は、大隅北小学校に隣接して昭和四十七年四月一日開所、所長の他に保母四名、給食婦二名、園児は六〇名である。

大隅南保育所（町立）は、大隅南小学校に隣接して昭和四十八年四月一日開所、所長の他に保母三名、給食婦一名、園児は三〇名である。

恒吉保育所（町立）は、恒吉小学校に隣接して昭和四十九年四月一日開所した。所長の他に保母二名、給食婦一名で、園児は三〇名である。

月野の正心保育園（私立）は、昭和十六年六月、正心寺住職島見碩道が農繁期だけの季節託児所を本堂を開放して開設したのが始まりである。戦時中一時中断したが、二十一年無認可保育所として出発、三十二年度私立正心寺保育所として認可を受け、更に四十九年、法人として正心保育園となった。その間、青年学校跡や、公民

館跡、月野小の旧校舍等利用した事もあったが、六十年三月道路拡張に伴う新園舎が完成した。園長の他、保母四名、給食婦一名、事務員一名で、収容園児六〇名である。かさぎ保育園（私立）は、昭和二十三年、照顧寺住職中根信道が季節託児所を開いたことに始まる。三十七年笠木校区幼稚園として本堂を開放して開設、五十一年笠木保育園に改称した。五十三年六月法人として認可され、五十四年新園舎落成を機にかさぎ保育園と改称する。園長の他、保母四名、栄養士一名で園児四五名を収容する。

太陽の子保育園（私立）は昭和五十三年四月から無認可の太陽の幼稚園として発足した。設立者は持田侃である。その後五十六年四月から社会福祉法人として認可を受け、太陽の子保育園となった。園長の他、保母五名、給食婦一名、事務員一名で、園児六〇名を収容する。

この他、岩川の八幡神社下に無認可の望星幼稚園がある。設立者は小原利博で昭和六十一年三月開園したが、保母七名、給食婦一名で園児七八名（平成元）である。また昭南病院内に託児所があるが、これは職員用である。

保育施設が完備する前は、大体小学校区別に季節保育

所をPTAなどで開設したものである。坂元小学校区でも終戦後間もなく開設、その後三十一年度から常設し旧校舎など使用したが坂元幼稚園と名付けた。その後、折田保育園、南保育園、恒吉保育園、大谷保育園と各地区に設立されたが何れも、町立保育所が開設されたのに伴い廃止した。

福祉施設

大隅町総合福祉センター

昭和四十六年四月、町施設として総合福祉センターが桜ヶ丘に開設された。敷地は九六三二㎡で、施設は老人いこいの家、生活改善センター、職業訓練校などである。五十六年、健康増進室が設置され、健康器具として、ヘルストロン、肩関節輪転運動器、ローラーベッド、漕艇運動練習器、ぶら下がり健康器具等が備えつけられ、老人・婦人などの利用に供せられている。

六十年には施設を一部改造し、増設して婦人の家が置かれ食品加工施設と併せ、大型洗濯機、乾燥器が設置され婦人グループの利用に供せられている。なお利用度の減少した職業訓練校の室を六十二年度に改造して保健セ

ンターとして活用している。

特別養護老人ホーム

高齢化社会出現と核家族化進行の中で、老人福祉の充実が大きな課題となってきた。行政でもこれを踏まえて年金制度の見直し、老人医療助成、ホームヘルパー制度など福祉社会実現に努力しているが、心身障害で常時看護を要する老人は年々多くなり、この対策が急務となった。町内に施設がなかったので、竹山国司はこれを計画、昭和五十六年九月、認可申請、翌年九月認可された。五十八年四月開園、特別養護老人ホームおおすみ竹山園と称することとしたが、敷地は四八八〇㎡、入所定員五〇名であり施設長以下二五名の職員で世話をしている。また入園できずに家庭で寝たきりの老人に対しては、社会福祉協議会とタイアップして入浴サービスを行い、その他、短期の預かり事業も行うなど地域の老人対策中核センターとしての機能を発揮している。

団体

老人クラブ

老人クラブは昭和三十七年七月四日岩川本町地区の老人クラブ発足結成があつてから、各校区でも続々結成された同年九月神牟礼校区、須田木校区、三十八年二月恒吉校区、同年四月月野校区、十月笠木校区、十一月には大隅町老人クラブ連合会が発足した。その後同三十八年十二月坂元校区、折田校区の老人クラブが出来て町内全域に亘った。

昭和四十一年にはクラブ数一一、会員六七〇名であつたが、六十一年はクラブ数三三、会員一七・〇名となつた。クラブ数がふえたのは、高齢者ゆえに集まり易い範圍という事などの理由で、校区が更に分割されたからである。

町連合会には正式には大隅町老人クラブ連絡協議会というが、毎年ゲートボール競技会などを行っている。また各老人クラブでは、花作りによる環境美化にとめたり、ゲートボールを楽しんだりしている。

母子会

終戦後の昭和二十四、五年ごろ、岩川町、恒吉村、月野村に未亡人会ができたようであるが、大隅町発足後、母子会となった。正式な名称は母子寡婦福祉連合会とい

い、各地区の母子会の連合会である。

母子会の初代会長は岩川の日高しまであつた。会長の任期は二年である。

母子会員は四十年ごろは二四〇人くらいいたが、六十年一度九六名と減少してきた。

会では、物品販売などで運営費の一助としながら料理講習会など計画し、生活上を話し合っている。また県から助け合い資金がくるので、会員はよくこれを利用している。四十年当時一人五千元（特別な場合一万元）が限度であつたが、平成元年現在、県から五十万円くるので、一人最高四万八千円まで貸付け、六ヶ月の期限で返済して貰う。これは無利子である。

また母子寡婦福祉資金の貸付制度は低利で、事業開始資金、修学資金、生活資金、住宅資金、結婚資金などに利用されている。

身体障害者の会

昭和二十四年、身体障害者福祉法が制定された。シベリア引揚後、阪神方面に就職、会社倒産のため帰郷した月野の樺山義平は二十八年ごろ、身体障害者の同志数名と話し合い、町に身体障害者の会を設立することを計画

し該当者に参加を呼びかけた。この結果、三十年か三十年に大隅町身体障害者連絡協議会が設立された。傷痍軍人会とは別であるが、設立当時は傷痍軍人会の協力もあり、傷痍軍人も加入していた。初代会長は樺山義平である。

設立の趣旨は、障害を克服し、甘えを脱却して残された身体で力を合わせて頑張るという事と、福祉法に基づく年金の整備ということであった。このため、郡単位の身障者スポーツ大会を各町巡回で開催して理解を深めたり、年金申請手続きについて、行政の届かない分野での相談に応じたりなどの活動をした。

組織は大崎町、輝北町が先にできていて、その次が大隅町であった。郡の連絡協議会ができたのは三十五年ごろで、この初代会長は大隅町の会長樺山義平であった。

なお彼は六十三年十二月、その功により厚生大臣から表彰された。

傷痍軍人会は身障者協議会とは別の組織であり、設立年は不明であるが、身障者協議会より先に設立されている。初代会長は、月野の上之瀬愛蔵であったが、会員は六十数名おり、日露戦争の時の傷痍軍人がその中に一名加入していた。

この会は郡・県の上部組織がある。

ライオンズクラブ

大隅町でもライオンズクラブを結成することになり、昭和四十一年十一月六日、岩川小学校講堂でライオンズクラブの認証状伝達式を挙げ、W七地区ガバナーの荒巻逸夫から大隅ライオンズクラブ会長渡辺信夫に、国際クラブからの認証状が手渡された。当日は遠く愛知県や九州各県、県内の各クラブから六百人の会員が出席した。当時の会員四十五人であった。二代会長大保哲夫、三代園田学と続く。

社会奉仕活動に尽力している。

第二節 保健衛生

恒吉の診療所

恒吉太鼓橋の下の川添いに旧役場跡があるが、そこに昭和十二年、恒吉産業組合が診療所を開設した。(町誌初版の村立は誤り)

初代医師は大重医師で後、山川町で開業した。二代は

中島精一であった。中島医師は元村長で、その後福岡に行っていたが、帰郷した。三代は後藤祐之で復員後、二十一年七月から半年ほど勤めたが、開業したので診療所は閉鎖された。

奴久妻村長の時、この建物に増築して村役場として使用した。

坂元診療所

恒吉村では坂元地区に医師がいないので、昭和二十九年九月一日、国民健康保険組合直営の坂元診療所を開設し、初代医師上野光儀によって医療を始めた。三十年一月、町村合併によって大隅町の管轄になった。その後医師の交替があつたが、昭和三十七年四月から診療所経営を医師川畑一也に委任、施設を貸与することになった。

四十年三月、川畑医師は月野へ移つたので、七月、町は診療所を廃止し、開業医に施設を無償貸与するようにした。四十四年九月からは榎田医師が十余年間、ここで開業したが、五十六年三月牧之原へ引越した。

坂元地区ではその後、無医地区の状態が続いたが、昭和南病院の先代院長が坂元出身ということもあり、運動し



国民健康保険直営坂元診療所

た結果、坂元小学校跡の町有地に昭和南病院の経営による愛誠会北地域診療所が六十一年一月、開設された。

月野診療所

月野村では無医村としてその対策をいつも考慮されていたが、昭和七年四月、月野村産業組合の経営として、健康保険組合組織の月野診療所を下岡に設置した。十九年四月、産業組合を解散、農業会となったのでその経営

に移り、昭和二十三年四月には農業協同組合の設立によりその経営に入った。昭和二十七年十月、診療所の経営が不振なので村営に移管し、国保直営の診療所とした。このころ、お寺の上の山の中にあつた隔離病舎の建物を移し病室にあてた。

三十年一月大隅町発足によりその管轄に入った。この間、診療医師は、何れも短期間に幾人ともなく変つたが、昭和三十六年六月からは医師福島克己に建物を貸与して経営させることになったが、福島医師は梅北の診療所へ去り、その後四十一年四月から坂元から移つた医師川畑一也が継続診療した。川畑医師は四十七年ごろまでいたが、その後を山本医師が四年ほど診療した。診療所が閉鎖されたのは五十一年ごろと思われる。

隔離病舎

岩川の隔離病舎は中之内の郷田部落にあつた。以前は避病舎と言つた。郷田の坂口端氏の話によると、避病舎が出来たのは明治二十年ごろで、かやぶきであつた。當時は衛生は警察の管轄であつた。

明治二、三十年ごろのことだそうであるが、天然痘が大流行して、天然痘にかかった森園の郷士の家族は竹山

の谷に仮住宅を建てて、そこへ移つて行つた。その時子供であつた人が今も健在であるが、その仮住宅の跡は今杉山になつてゐるという。

昭和十七年、末吉町岩崎祝井谷に発生した天然痘は、岩川にも及んでこの地方を恐怖と不安に包んだ。當時物資不足、車馬も思うようになかつた時、診療担当向田医師の苦勞は並大抵ではなかつた。

終戦後の二十年、二十一年にはこの地方各町に赤痢が流行した。軍物資の缶詰等の中毒が多かつたとも言われる。岩川でも約五十名の患者を出し、内二十名位が死亡した。

その後、郷田の隔離病舎は老朽の上にたびたびの台風の被害を受けていたが、岩川も町村合併で大隅町となり、隔離病舎の整備が必要になつた。その間、輝北町と大隅町との間に共同で隔離病舎を建設したという話が進み、三十三年八月二十九日組合発足、三十四年六月十二日坂元の現地で隔離病舎の落成式が挙行された。郷田の旧病舎はその前年三十三年解体処分して、公民館や住宅に払い下げられた。

昭和三十年から三十九年までの十年間の伝染病発生状況は、赤痢（疫痢を含む）二二七名（内死亡十一名）、日

本脳炎十五名（内死亡六名）、デフテリア五名（内死亡一名）、急性灰白髄炎五名。このうち赤痢が多数なのは、昭和三十九年五月二十六日月野中学校生徒が長崎方面修学旅行の際の食中毒による罹病一七二を含んでいる。月野では予防対策本部を学校に設置し、防疫につとめた。六月十七日全員退院した。

昭和四十一年四月一日末吉町が加入した。そのため名称を変更、贈嶽郡北部隔離病舎組合とした。

その後衛生意識の向上と医療技術の進歩に伴い伝染病患者は激減したため、施設の合併が郡内七ヶ町で協議され、六十年四月から曾於南部伝染病棟組合と合併し、曾於北部隔離病舎組合は六十年三月解散した。

流行性感冒

大正七年十月ごろから流行性感冒が発生し、十一月が最も烈しく、十二月から翌年一月ごろまでは時々発生する所があった。この感冒は一家同時にかかり、軽いのは四、五日で快くなったが、重いのは十五、六日、二十日、三十日位で快くなった。これらの中甚だ重いのは熱が高く、肺炎となって三、四日で死亡した。一家に二、三人、或は一家全部死亡する所もあった。この感冒は世

界的に流行したもので、死亡者が非常に多かった。恒吉村でも五、六十名の死亡者があった。鹿児島県内の死亡者は四、五千人であったという。（宗像政包氏記録）

国民健康保険

月野村では昭和二十七年十月一日から、月野農協営の国民健康保険事業を村公営に移管し、また恒吉村は昭和二十九年九月一日から新規に事業を開始したが、大隅町合併当時は岩川地区にはまだ実施されていなかった。その後昭和三十二年四月一日から全町に国民健康保険を実施することになった。

月野と恒吉の国民健康保険事業が早く開始されたのは、両村とも無医地区という事情により、直営診療所の設置又は改組充実の必要があったからである。月野診療所は乙型病床七の規模に改正、恒吉村の坂元は診療所を隔離病舎に隣接して新設され、利用状況も順調で国民健康保険事業に貢献した。

大隅町では三十三年から保健婦を導入し、健康管理体制の充実をはかった。

医療費の自己負担割合は、三十八年九月までは五割負担であったが、十月から世帯主は国保で七割負担し、自

己負担は三割となった。なお、四十年一月から家族についても国保七割負担となった。また五十年三月から本人の負担限度を越えた部分について、国保から支出する高額療養費制度が実施された。

給付には医療費の給付の他、任意給付として助産費、葬祭費がある。三十七年当時はいずれも千円であったが、逐次改正され助産費は六十一年三月から十三万円、葬祭費は五十五年度から二万円となっている。

この事業は医療の給付に重点が置かれる訳であるが、被保険者の健康の維持増進と疾病の予防に積極的な施策と施設は、事業の健全経営のため必要不可欠のものであるが、町では次のような施策・施設を行っている。

六十二年度、福祉センター内に保健センターを設置し保健婦を交替で常駐させている。保健婦は二名で活動しているが、主たる施策は①無料健康相談、②無料検便、③駆虫薬の無料配布、④乳幼児妊産婦の検診、⑤家族計画指導、⑥結核等在宅患者の訪問療養指導、⑦温泉保養などである。

また役場正面のロビーと保健センターに、健康教育用のビデオを備え、誰でもボタンを操作して見られるようにしてある他、自動血圧計も備えて利用に供している。

六十二年度から国庫補助によるヘルスバイオニアタウ事業が三ヶ年計画で実施されているが、町民の健康増進のため、スポーツ用具等の設置補助、ジョギングコースなどの選定などに取り組んでいる。

保険財政については、町全体で実施後の四年間は赤字運営であったが、人件費・物件費の節減につとめながら苦難の時期を克服した。三十八年から低所得者に対し、課税の軽減措置による負担改善もあつたりしたが、連年健全財政が維持された。本事業特別会計の予算編成は、年間の医療費を推計して、これに必要な財源（歳入）を求めるものであり、変則的といえる。

四十八年一月から七十歳以上の老人医療費の無料化が実施された。また医療費の改正も相次ぎ、高額療養費の補助制度が実施されるなど、国保税増額や基金繰出し等の因子が発生、財政事情も厳しくなってきた。

このような中で、従来国保特別会計で対応していた老人医療関係は、国保会計から切り離して、老人保健法（五十七年八月十七日公布）により、老人保健特別会計として五十八年二月診療分から実施された。これにより今まで無料であった七十歳以上と、六十五歳から六十九歳までの寝たきり老人の診療費について一部負担金制度

が開始された。

保険税診療費等の推移は次のとおりである。

保険税診療費等の推移

年度	世帯数	1人当たり 税額	診療件数	1件当たり 費用	1人当たり 費用
昭和35	3,964	505	36,665	892	1,672
40	3,899	1,625	41,411	2,045	5,078
50	3,680	9,937	51,956	9,344	43,467
58	3,662	33,490	37,120	17,290	64,446
62	3,515	37,784	42,291	17,822	85,385

※ 58年2月から老人保健は分離

老人医療の推移

年度	受給者		件数	1件当たり 支弁額	1人当たり 支弁額
	70歳以上	ね老			
58	1,504	66	15,825	41,310	416,385
62	1,781	121	22,461	34,196	403,823

※ ね老は寝たきり老人（65歳～69歳）

曾於郡医師会立病院

曾於郡医師会では、医学の進歩に伴う診療内容の向上や、地域住民の健康管理、職域等の保健管理など地域保健の向上をはかるため、地域内医療機関の共同利用施設を作り、医療機関と提携してゆく事が望ましいとする気運が生れて来たが、昭和五十二年六月、近藤会長が共同利用施設を提案、五十三年検討委員会が発足した。これが具体化し、五十七年七月起工、五十九年一月竣



曾於郡医師会立病院

工、同年三月一日開院となった。場所は大田尾の上の台地、月野八九番地で、敷地面積一九、二三七㎡、延べ床面積六、七一五㎡、地上四階、地下一階の鉄筋コンクリートの建物の他、付属建物として二階建ての医師住宅と三階建ての看護婦宿舎がある。

病院の特色として、①開放型病院、②へき地中核病院、③二次救急病院が上げられる。

病床数一五二床で、診療科目は開院当初、内科・小児科・整形外科・脳外科であったが、四月一日から外科が増設され、七月から非常勤診療科目として耳鼻咽喉科・眼科・皮膚科・放射線科が開始された。また十月には産婦人科が増設され、六十年四月には泌尿器科が増設された。また同じころ非常勤診療の耳鼻咽喉科が常勤診療となるなど逐次整備されてきている。

医療機器も検査関係、放射線関係、手術用関係など充実しており、集中治療室患者の監視装置等も備えられている。

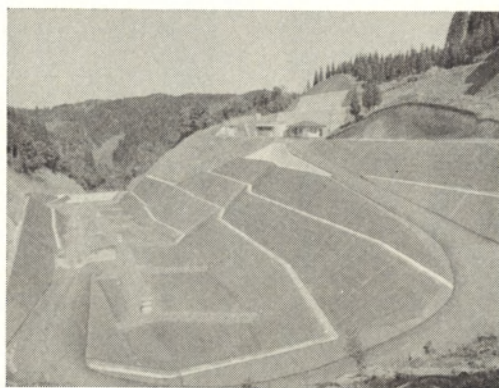
ごみ処理施設

かつては塵芥は、各家庭で燃やしたり、埋めたり、また集落で危険物入れを作ったりしていたものであるが、

山や川などに不法投棄する例も多く、特にガラスなど不燃物の取扱いには皆が苦慮していた。

町では、これを解決するため東馬場の上の字渡ヶ迫平の谷を購入、昭和四十二年四月一日からごみ処理を始めた。

当初は、特別清掃区域に指定された町付近だけがごみ収集の対象区域で、直営で収集されたが、他との均衡上有料とされた。



埋立処分場全景

その後、収集を町全体の範囲とし、直営と業者委託によったが、ごみ処理の負担は無料となった。なお六十二年四月一日から直営を廃止し、収集を業者に委託することとした。

ごみ処理は焼却と埋立によっているが、焼却は一日4t位で変わらないが埋立は五十五年度においては一日5t強であったが、六十年では9tぐらいと若干ふえてきつつあり、焼却施設の老朽化やバイパス道路の開通等もあり、環境上別に処理場を求める必要が生じてきた。このため、炭床から内山への途中、内山の東側に六十二年敷地を購入、六十三年度末完成した。

これは埋立予定地にマットを敷き、その上にごみを捨て一定のごみの厚さの上に砂をかぶせ、また、その上にごみを捨てるサンドウィッチ方式と呼ばれる方法である。マットを敷くのは、ごみの汚水を集めてポンプアップのうえ、浄化槽で処理して川に流すためであり、この集水面積は六・五haに及ぶ。この方法によると約十一年間は利用できるし、また埋立高を上げれば三十五年の利用に耐えるという。なお焼却はしないので、焼却場は設置されない。工事費は約三億六千万円である。

曾於北部衛生処理組合

し尿は農作物の主たる肥料源で、昔は肥たんごを担い棒で畑に担いで行ったり、うせ樽といって、し尿を入れる樽を牛馬に乗せて運ぶものであったが、肥料は次第に化学肥料となってきた、し尿処理が問題となってきた。

曾於北部の町で共同処理施設を作ろうという事になり、昭和四十六年十一月一日曾於北部衛生処理組合が発足した。加入町は、大隅町、末吉町、財部町、松山町、輝北町の五ヶ町である。

処理場は月野一四六七番地の菱田川沿いに作られることになった。一日の処理能力五〇kl（バキューム車二八台分）で、四十八年一月着工、四十九年三月完成した。総工事費一億五千万円で処理方式は消化方式である。なお、し尿は指定業者が汲取りをする。

第三節 水道事業

水

縄文時代に代表される狩猟の時代は、病気や害獣から身を守るため、通風採光がよい高台に人々は住居を構え

たが生活に必要な水に近い場所を選んだ。その後、稲作等農耕が進むにつれて、低地のより水に利便な場所に移り、田を耕し、高台（段）に畑を求めて坂をのぼり耕作する形態が続いた。

大隅町の地勢は丘陵と谷間で形成されており、段に住めば畑作や交通の便にはよいが水に困り、谷間に住めば水の利便はよいが、日常の利便や畑作には苦勞する。標高でみると、坂元方面は三四〇m、神牟礼三一〇m、久木山二六〇m、笠木二三〇m、十三迫二二〇m、八合原一九〇mくらいとなっているが、こうした台地に住民はどうして生活をすすめていくか、代々苦心を重ねてきた。

台地に住むと谷まで水汲みに行かねばならなかった。

又は井戸を掘らねばならなかったが、井戸の深さは坂元で三十四尋（一尋は両手を横に延ばした長さ）くらい、神牟礼で四十尋近く、八合原でも三十三尋くらいであった。直径三cm強のしゅろ綱に容量一八ℓの缶（石油缶）を下げ、朝晩二回、二、三人で汲み上げるもので、汲むのも大変であったが、綱を下ろす時は掌が綱との摩擦で焼けつくように熱いものであった。洗濯などまとめて川まで下って行った。昭和の始めごろはコンクリートでタンクを造り、天水を貯めて風呂や洗濯などに使用するよ

うになった。

花白の虚空像碑は、伊勢家の命で移住し開拓を為し遂げた労を称える碑である。当初四戸移住させ「人女不足」のため、更に二戸を移住させた。皆が力を合わせ働いたので今は家並連なる村となったという概要であるが、元来水に不便な所であり、ついにまた、花白を捨て川辺に帰ったという。今住んでいる人たちは岩川郷独立の時、志布志から来た伊勢家家中の子孫である。

坂元の住民はもと前川流域と佳例川流域に沿って住まっていたが、台地の方が交通に便で、畑も広く得られたので漸次、段へ移住し、今は全く人家はない。昔は前川流域に蹲踞神社があり、お飯屋と寺子屋があり、射場があり、その後学校もあったが、今はそれらの跡だけが残っている。蹲踞神社の境内に「ちからしば」といっていたが、なぎの木があった。葉脈が縦に通っていて引きちぎろうとしても中々ちぎれなかったものであるが、これも今はない。

今の台地の坂元方面では昔は井戸はなかった。台地に住む家は明治のころは七戸くらいであったが、タンゴを「いねさしの両端に掛け谷の泉まで水汲みに行った。これは朝晩の女の仕事であった。逆に谷間に住む人々は畑



無動力ポンプ六型

が上の台地にあつたので、狭い農道を馬の背に堆肥を入れた「カガイ」を四つ積んでのぼって行った。

井戸を掘ることになったのは明治二十七年ごろで、薬丸仲之助方の宅地に掘ったが深さが三十四尋くらいあった。しかし水を汲むのは大変で二、三人で綱をたぐりながら汲んだがその後、井戸綱を車に巻きとる工夫をした。木製の枠にハンドルで巻くようにした。

明治三十八年ごろはほとんど数戸で井戸を持つようになり、下から移住する人々もふえてきた。

無動力ポンプ

都城の東膳写堂の主人が無動力ポンプの仕事をしてい

たが、当時役場の坂元支所長市倉精二を通じて盛田政義に紹介され、設置しないとすめられた。

そのころ、有明町山重に無動力ポンプを設置中であるというところで、世話人となった六、七名で視察に行つた。無動力ポンプは水槌現象を利用するもので流量の何分の一しか揚水できないのであるが、山重のような高台でも、谷から水が揚がっていた。これを見た一同は水量が豊富であれば、大丈夫という気持になった。

坂元に帰って区長に説明したが、なかなか信用して貰えなかった。しかし世話人となった薬丸仲之助、盛田政義、中島勇三等六人は、これを実行することとし資金は岩川の旭相互信用金庫から借り入れた。

水源地は本元寺裏の谷で昔は水が豊富であったが、当時は少なくなっていたので横ぬきを七〇間くらい掘った。しかし田圃関係からポンプを設置したら田圃に水がなくなると反対されたので、無動力で揚がる水は湧水の何十分の一で横ぬきのため、かえって田圃の水量は多くなるはずだ。もし無動力のため水量が足りなくなったら弁償するということで納得して貰った。土地を借り上げ本元寺の境内に揚水することとして、取り敢えず仮施設により揚水して住民に見て貰ったら、最初反対した人々

も信頼して加入希望者が増加した。

配水のための敷設工事は、坂元出身で鹿児島市で水道工事業をしていた上村兼州に交渉し、工事費は長期分割払という事で、上村もまた故郷のことだからやろうというて承諾した。

昭和三十年、六型無動力ポンプ設置、二重堀水道組合と名付けたが利用戸数九十八戸で配管工事だけで百十二万円くらいであった。

同年秋の弥五郎どん祭りの時、水庄利用（水槌現象）で揚水する無動力ポンプが、岩川小学校校庭の一隅に展示され実演も行われた。水に恵まれない台地の人々は、非常な興味を以て見たが、これが契機で笠木、梶ヶ野、榎木段、恒吉中学校、沖上、牧など町内各地に無動力ポンプによる揚水計画が具体化し実現していった。

これらの中で東鍋は当初から単相の電力利用による水道を三十二年四月設置、一戸一万円を拠出した。水は古迫谷から揚水した。

同じころ、新農山漁村建設事業が進められ、この事業では小規模の水道事業に国から助成があったので、町内でもこの事業によって設置した所もある。三十二年西鍋、竹山、三十三年中村、高松、三十四年桑之迫、東坂

元、三十五年宮ヶ原などであるが、補助対象として無動力ポンプは認められず、そのころ三相交流電源が来ていなかったのも単相モーターで揚水した。この中には無動力ポンプを設置後、電力に切り換えた所もあったが、これらは町内における水道施設の先駆で、台地の住民の生活環境を大きく改善していった。

三十四年五月、開拓改良事業の一環として八合原水道が総工費三七〇万円で完成したが、これは三十九年十二月、大隅町水道に施設をそのまま移管し、水源と揚水部分は廃した。

無動力ポンプは水の落下を動力源とするが、この機械の欠点は、水源地の水量が豊富でないといけないこと、調節が難しく弁が故障し易かったため、結局は揚水の導火線としての役目だけで終わった。二重堀水道の場合、揚水量不足のため、下流に更に一台無動力ポンプを設置したり、揚水不足をおぎなうため時間制でジーゼルエンジンで揚水したりしてきたが、四十二年、三相二〇〇Vの電力線の敷設に伴い電動ポンプに切り換えられた。

梶ヶ野は三十四年、沖上は三十九年ごろ、八木塚は四十二年に電力に切り換えた。恒吉中学校も三十六年に電力に切り換え、笠木は中礼商店が澱粉工場を設置し、そ

のため三相モーターの電力が得られるようになったので、これに切換えた。

台地で水の不便から解放され、何とか水道の恩恵に浴したいと苦勞した当時の人たちの足跡をしのぶため、筭木の記念碑の碑文を記す。

水道記念碑

昭和三十一年九月二十八日起工、十月二十八日竣工、ダ
イナ式自動揚水機四型、隧道一〇二間、工事請負者大洋産
業KK、同施工者崎山金次郎、総工費老百万円、組合員九
十一名、各戸負担金一万一千円、夫役十一日

組合の加入脱退

新加入、加入金老万四千元、分家加入金九千円ト引込線
ヲ負担スル事、維持費毎年度組合ニ於テ決定スル

組合長 東迫秀夫 副組合長 和田重良 幸田静夫

水道事業

岩川市街地は従来比較的水に恵まれた地域であった。
しかし郡の中心地として、将来の発展にそなえて、水道
施設は早く推進せらるべきであったが、合併初期の町の
財政は相当窮屈で、「新町建設計画」に盛られながら足
踏み状態であった。昭和三十四年に都市計画事業が本決

まりとなり、街路の整備事業と並行して、水道事業も進められることになった。三十四年度町議会議員十一名で上水道建設委員会が組織され、具体的調査に乗り出した。まず水源地については、湧水、伏流水を対象として十数ヶ所の現地調査を行い各湧水ヶ所はボーリングによる試掘まで行ったが、何れも水量が不足して一時暗礁に乗り上げた形となった。たまたま東京の亀田水道設計事務所長が来町したのを機会に、水源地候補の調査を依頼したところ、元八幡の伏流水が、量質共に適している旨の助言がなされた。この助言に基づき同地を試掘した結果、量質とも計画どおりの伏流水が得られることが判明した。しかし伏流水を水源とする上水道事業が、将来合理的に運営して行けるかどうか既設町村の調査を行うこととなった。そこで県下の既設地川内、宮之城、栗野の三地区を視察調査したところ、各地とも運営に支障のないことがわかった。そこで大隅町としては元八幡を水源地と決定し、上水道経営の認可を申請、昭和三十五年三月三十一日付で認可された。当時の給水区域内の人口は六、六九八人で、計画給水人口を八、五〇〇人とし、一人一日最大給水量一五〇ℓ、一日平均給水量一〇〇ℓ、時間最大給水量二二五ℓで計画され、送配水管の延長が

一六、三二五mで総事業費三、七五〇万円であつた。工事は三十五年度から三ヶ年計画で実施することになり、初年度は工事費三、一四八千円で、三十五年十一月十六日着工、市街地の主要配水管が布設された。三十六年度は工事費一九、六〇六千円で水源施設、配水施設、送水施設等の主要工事を実施して、市街地の大部分は配水出来ることになり、三十七年十月二日通水した。通水当時の給水戸数は三二四戸で、給水人口は一、八〇〇人であつた。三十七年度工事は市街地の配水管布設工事と八合原台地への送水施設、配水管布設工事を一一、四八〇千円で実施した。こうして三ヶ年間に亘つて、当初の計画工事を完了し、三十八年六月末には全給水区域へ通水した。三十八年度末の給水戸数は六八五戸で、給水人口は三、四二五人である。

三十九年十月給水戸数八〇〇戸、四十一年四月給水戸数一、〇二〇戸。なお、給水区域は次の通りである。

上諏訪、河原、中園、西中園、上馬場、東馬場、上森園、中森園、下森園、上町、中町、栄町、大黒町、旭町、土迫、日之出町、稲田町、平原、吉井、元八幡、松田、新城、土成、八合原、竹山

水源地

元八幡菱田川沿いの右岸に九百坪の土地を買収し、ここに深さ七mの井戸を五十m隔てて二つ掘り、この間に穴のあいているパイプを地下に埋没して連絡する。パイプのまわりは、砂、砂利などで巻いて地下水をろ過するしくみになっている。この水を片方の井戸で滅菌し、完全な水としてポンプで送る。



町水道八合原ポンプ室

このようにして発足した町水道は、水源地の湧水量が十分でなかったため、四十年間で深井戸を掘り湧水量を確保した。また五十年ごろから八合原台地の住宅化が急速に進んできたので、継続事業で五十二年に拡張工事を行い高台の水源確保を図った。低地と高台では水圧等の関係もあり、翌五十三年度で更に工事を行い低区と高区を平常は分離して送水することに改めた。

五十七年度に到り、マンガン除去施設を設置し、水の浄化に努め、五十八年度において二八、五四一千円で、更に拡張工事を行い、水の安定的供給ができるようになった。

六十二年度現在、町水道は給水人口七、八七五人、給水戸数二、四四一戸、一日平均給水量二、〇八二 m^3 、水道料は一戸当たり平均二、三〇六円となる。また町の人口に対する水道利用割合は約五〇％となる。

水道供給の概要は、水源地を中之内元八幡、標高一四mの地点、菱田川水域の後川右岸に設け、送水管八一三mをもって、森園台地の配水池（四二五 m^3 ）に送水し、配水は桑迫薬局前を分岐点として、北々西は松田部落、南々東は鹿兒島交通駐車場前まで主管が延長され、口径二〇〇％、一五〇％、一二五％、一〇〇％、七五％

などのパイプで配水、支管五〇％などが市街地を中心に縦横に敷設してある。

集落の水道

町営の上水道は町の中心地に設置されたが、区域外の集落は各人で、あるいは共同で揚水に苦勞していた。特に台地では電力事情が好転するまでは、深井戸に浅井戸用（単相一〇〇V利用）を二段に組み合わせて試験してみたり、無動力ポンプに頼ったり苦勞の連続であった。

その後電力事情の好転や揚水技術の向上等の中で、折田、梶ヶ野地区では町営の簡易水道を町に陳情したが、これが採択され、昭和五十一年度着工し翌年度から給水を開始した。折田簡易水道と呼ぶ。水源として口径二〇〇％の深井戸を一一三m掘った。取水能力六〇〇 m^3 /日、水中ポンプ七・五kw、加圧ポンプ三・七kw二台と非常用自家発電設備を設置した。事業費八一、四一五千円、給水人口八〇〇人を予定したが、平成元年現在人口七二二人で戸数二二〇戸である。

町経済課では、園芸や畜産その他農業に必要な用水と併せて飲料水も対象とする補助事業に取り組んだが、上坂元のように地区再編農業構造改善事業による補助も含

み、実施した集落の水道事業は次のとおりである。

名称	昭和 年度	金額 (単位千円)	給水人口
岩元縄瀬飲雑用水	(54—55)	三三、六〇〇	一五〇
神牟礼飲雑用水	(55)	一二、〇〇〇	三〇〇
宮ヶ原簡易水道組合	(55)	七、五七四	七〇
上坂元簡易水道組合	(56)	二三、四〇〇	一〇〇
川床水道組合	(59)	一五、〇〇〇	九九
乙河内簡易水道組合	(63)	一五、〇〇〇	九八
牧地区飲雑用水	(63)	二三、四〇二	七八

また、町では水道普及のため、町単独の補助事業も行っているが、平成元年現在の補助率は新規施設について二〇戸以上四〇％となっている。なおボーリングについては八〇戸以上一〇〇％である。

補助を受けた集落の水道組合と年次及び金額は次のとおりである。(括弧は年度、金額は千円単位)

東坂元	(53)	一、〇三四	榎木段(54)	一、九四四
坂元	(54)	二、四二五	笠木(54—55)	四、一四八
東鍋	(56)	一、四一〇	八木塚(57)	一、三三〇
葛原	(58)	三、四二〇	桑之迫(59)	一、六〇〇
中坂元	(59)	五、七六六	桂(59)	二、四六六

月野中央	(59)	二二、三七二	中村	(60)	六、一〇〇
久木山	(60)	八〇〇	十三迫	(60)	二、三一九
坂元	(61)	三、二八〇	東鍋	(61)	二、〇〇〇
葛原	(61)	八五〇	榎木段	(61)	一、六六一
乙河内	(62)	九七〇	上坂元	(62)	二、九四〇
笠木	(63)	一〇、三三〇			

町水道と簡易水道、集落の水道等の普及により、昭和六十三年現在八〇％弱の普及率となっている。

第八章 神社・寺院

第一節 神社合祀

神社制度が制定されたのは、明治四年五月で、神祇官の所管する官社と、地方官の所管する諸社の二つとし、更に官社を官幣と国幣の大中小社に分ち、諸社を府社、藩社、県社、郷社等に分けた。その後廢藩置県に伴って、諸社は府県社、郷社、村社、無格社の順に整理し、また別格官幣社の社格が設けられた。

明治三十九年八月になって、政府は勅令第二二〇号神社寺院仏堂合併跡地の譲与に関する件及び神社宗教兩局長依命通牒社寺合併並合併跡地譲与に関する件を以て、神社の權威を保持させるために、基礎の薄弱な神社は、合併をさせ、その跡地は合併神社に附与することを通達したのである。そこで県では政府の方針に従って、明治末期から大正初年にかけて、県下の神社に合併をすすめ、各地に小さい神社は大きい神社へと合併が行われた。このため、明治三十八年末にあった県下の神社数

二、二九二社に対して、大正二年末には一、六〇五社になった。この中でも明治四十二年中に県下では盛んに合祀が行われ、この地方でも大方四十二、三年に合祀が行われた。

第二節 神社

八幡神社

八幡神社について、「三国名勝図会」には次のように記載している。

八幡宮（地頭館より午の方二里余）中島村にあり、万寿二年、城州岩清水八幡宮を隅州岩川へ勧請せしに、その後兵乱の時、当社の宝品等を賊徒に奪われて衰廃せしを、天文四年檀越藤原重忠、当地頭伴兼豊造立せるの棟札あり。祭祀十月五日、其日華表より一町許距れる処に、浜下の式あり、大人の形を造って先払とす、身の長け一丈六尺、梅染単衣を著て、刀大小を佩ひ、四輪車の上に立つ、此人形は、土人伝えて大人弥五郎といひ、又武内宿禰なりという。

祭神は玉依比売命、応神天皇、武内宿禰、保食神、仲

哀天皇、神功皇后、天照皇大神、伊邪奈伎神。

明治四十三年四月十六日の指令で岩川村五拾町伊勢神社、無格社藤原神社、同笠祇神社、同宇佐神社、同保食神社を当社へ合祀し、更に同年五月二十六日指令で、五拾町上馬場無格社熊野神社を合祀した。

当社は古来中之内字川崎九一五八番のい官有地（元八幡）に鎮座していたが、境内が川に近く出水の恐れがあり、道路も不便であったので、境外所有地の官有神社敷地権現上に移転することになり、大正三年九月一日移転を終った。社殿は明治十年役直後の建築で、腐朽したので、昭和十二年三月改築が許可になった。建築費は町民の負担と寄附（岩崎与八郎三千円寄附）建築委員長は大津甘、工事を進めて昭和十三年十月十四日落成式を挙行した。この時、山頂を一丈五尺地下げをして、敷地を広くした。この地は旧岩川城趾で、元熊野神社の鎮座したところである。

例祭は古来旧十月五日であったが、新曆に改め現在十一月五日である。

神社の基本財産は田地一反七畝廿三步、畑地九反九畝四歩、山林一町四畝三步あったが、この中田畑は農地改革で買収になった。

当社の神職は黒岩家が三十数代続き、後伊勢健十郎（大正末期から昭和十一年まで）、その後川崎竜助になり、戦争末期に退職、世貫神社々司堀良一が兼務で就任した。戦後、藤井武志が就任、このころから一社の長は宮司と称した。

当社は終戦後、昭和二十一年五月三十一日宗教法人令により法人となった。ついで宗教法人令の廃止、宗教法人法の公布により、昭和二十八年一月二十九日、宗教法人八幡神社となった。

八幡神社には旧領主伊勢家から奉納された目録が数通ある。

弥五郎どん

例祭当日浜戸下りの先払いとして弥五郎どんという巨人像が出ることは、「三国名勝図会」にもあるとおり、昔から行われ、今も岩川の名物になっている。図会には大人弥五郎といい、また武内宿禰というところある。鹿児島神宮神官桑幡公秀氏所蔵の文書を当社鮫島利雄禰宜が調査したものを次に掲げる。原文は漢文であるが読み易いように書きなおした。

八月十五日 放生大会祭 御神楽

人皇十二代景行天皇の御宇大隅隼人と言う者、王命に随わず、勇幹にして力極めて多く、一族等数千人に及び、天皇親征数々利を失い、大隅宮に在りて数年、終にこれを亡す。其後隼人が神靈、世上に崇る。之を宥んために神事起也。一本に曰く、火闌命、隼人命と号す。此神後胤日向大隅薩摩に繁昌す。故に此三州より上る者を隼人と唱う。仁王四十四代元正天皇の御宇、養老四年大隅日向隼人等乱を起す、勅命に依りて、豊前守宇努首男将軍と為り、神軍を率いて下向し、八幡大神に祈りて、之を討ち給う。数多の隼人落命せり、依りて其の怨靈を慰めん為の祭なり。

景行天皇の御宇、火国の球摩田彦、王命に伏せず、之を征す。次に大隅隼人を討ち給う。此の隼人を大人弥五郎と言う。其形鬼の如く、上井城に引籠りて大石大木を落し、官軍を悩まし奉る。これに依りて天皇大神に祈り、橋上にて神楽を奏し給えば、大人忽然として出で来る。是の時此れを討取り給う。此鉾を早風社と言う。この橋を拍子橋と言う。この大人世上に崇り給う故、隅州日州の間、弥五郎殿祭彫し、日州摩戸野八幡は弥五郎殿なり。元明帝の和同元年之を建つと言う。又当宮にも大人退治祭とて、野間口に執行せしむるあり、養老四年の祭当国にて其の例を聞かず、上井城に住み給う古跡とて岩屋あり。」

附記 加治木隼人辺に大人形姓、大人姓あり、弥五郎殿子孫と称す。当社へ参拝随時参拝す。祖先は岩川の弥五郎殿

に祭りありと伝う。昔は八幡神社を弥五郎殿どんとも言えり。



岩川八幡神社

八坂神社

祭神 健速須佐男尊

岩川本町に鎮座、貴族院議員であった中山嘉兵衛の尽力で、大正四年七月二十五日新室祝の祭典があったと、当時の神官黒岩神官の祝詞があるので、この日鎮座かあるいは前日鎮座されたものと思われる。(鮫島利雄氏調)

三柱神社

菅牟田の三柱神社は大正九年二月十一日の創建である。当時、菅牟田校区には神社はなかったが、菅牟田小学校長池之上正孝（串木野市出身）が人の心の抛りどころがほしいと神社を創建することを發議した。そこで校区民の協力で、小学校上の丘に神社敷地を買入れ、青年団の奉仕で神社を創建した。祭神は天照大神、豊受大神、明治天皇の三柱を祭つて三柱神社とした。神社参道の石段は百一段である。これには意味があつて、百分の上にもう一步前進してほしいという念願がこもっている。

三柱神社の例祭は二月十一日。毎年七月三十日の六月灯は校区民総出で賑う（最近七月、最終土曜日の場合もある）。

投谷八幡神社

郷社 投谷神社 大谷宮ヶ原鎮座

祭神仁徳天皇、応神天皇、神功皇后

一、和銅元年八月十五日御鎮座ト申伝候

一、当社ハ元明天皇御宇和銅元年八月十五日御鎮座ト申伝、大隅国鹿兒島神社の御分靈ト申伝候、往古肝付家代

々尊敬ノ神社ニテ候由肝付省鈞天文廿二年修甫棟札相是得尤同家ヨリ金銀ノ仏像七枚奉納有之候処此以前旧薩藩政廢仏ノ節民事局へ取揚相成候

一、当社ハ天文四年頃迄肝付家領内ニテ其後、北郷家領内、其後慶長四年頃ヨリ旧薩藩主島津家御領内、明治御維新後薩藩置県ニテ方今東嚙嗚郡役所轄内ニテ候

（勝目文書）

棟札——隅州小河院恒吉投谷八幡宮社壇一字、天文二十二年癸丑八月十三日大壇越伴棟梁小主君良兼並御隠居前河内守兼統今沙弥省鈞息災安体云々、又当造営主地頭伴家加賀守兼吉当大法師信淳下略

○奉造立大隅国小河院恒吉投谷地主社一字右意趣者信心之大旦那良兼公息災云々、殊旦那那伴兼守武運長久云々、小僧都有海永禄八年八月吉日○奉再興投谷八幡御宝殿一字中略、北郷主君藤氏朝臣左金吾時久入道一雲齊同彈正少弼忠虎領此地改古社遂新造営之天正十一年癸未仲冬廿八日（大宮司兼清法筵比丘敬白座主権律師典海）地頭小杉治部少輔頼榮本願主大野和泉守盛次（大工木之尾隠岐守儀次鍛冶津田丹波守兼辰）○投谷正若宮八幡大菩薩舞殿一字慶長九年辰九月廿六日当地頭寺山四郎左衛門藤原氏久金大願主源氏清次座主権大僧都典海誌之○宝殿再興寛永三年丙寅八月五日大壇主藤原家久並忠虎御息災云々、当造立営主本願主先地頭寺山四郎左衛門尉久金、同次地頭平田安房介宗衡右旨

趣子孫繁昌云々、当地頭伊勢美濃守○奉造立投谷若三所大菩薩御宝殿一字大願主薩摩守光久公綱久公当地頭伊東次郎右衛門祐知曩ニ大隅守領内恒吉下小河院投谷八幡宮之事古元旨ハ基於陰陽起自胎金は故天地之二氣兩部用也、殊当社者勝余尊現当勝利新也、然間先代從竜伯公御取持被成御法樂之御丹尺同会余多御上被成候間御当代御修理如此被遊候入目書付申候銀子三貫八百六十目米三十六石六斗万治三年庚子卯月吉日○元禄六年癸酉三月十五日大願主大隅守光久公綱久公地頭大島盛太夫代御宝殿造立、万治元当社修理之



投谷八幡神社

影

覚

從前ニ申上候投谷八幡御修理之儀、此節被仰付候様ニ而御侘言ニ奉存候、此中申上置候様ニ其時分肝付殿北郷殿領内之故兩人ノ修理御座候様見得申候、其以後□□罷成自分ノ修理無御座候所ヨリ者及手不申候間從御公儀被仰付様ニ被仰上可被下候右兩人之□神共ニ而修理御座候儀ニ而ハ無之大隅正宮八幡之御子ニ而從御当家御心信被成候儀其隠レ無御座候、竜伯様中納言様御歌之会紙并御丹冊御自筆ニ而御祈進被遊候、其以後為御代曾木甚右衛門殿參詣ニ而候、其時御馬老疋並鳥目上リ申候、又其後從御兩殿様為御代大乗院參詣ニ而候、其時銀子上リ申候左候而中納言様御繁昌之為、御祈禱一ヶ月一七日モ之參籠恒吉座主ニ被仰付三ヶ年相勤申御札守差上申候、依其今迄乍毎年祭米共被仰付置候、社人等茂屋敷被下于今余多罷居申候、右之通りニ御座候余何卒相済申様重而御披露所仰候 以上

戊壬 十二月十三日

恒吉座主 吉 祥 院

恒吉 嚙 遠矢 吉右エ門

同 真方源藤左エ門

伊東次郎右エ門殿

例祭ハ三月中ノ卯ノ日、七月三十一日、十月十五日、十

二月中ノ卯ノ日ニ執行アリ、此神社往昔肝付氏ノ奉納ニ係ル金鏡宝藏シアリシガ、明治初年官ノ没収スル所トナレリ、又慶長年代旧国主島津義久公及従臣参詣の際奉納ニ係ル詠歌今尚宝藏存在セリ。

投谷八幡は国分正八幡宮の御子で、国分から恒吉の鍵掛（小山にあり俗に神掛岡という）にお着きになったところ、小山門の名頭が案内申し上げ、小山門にしばらく御鎮座になった。ここは一の森といって大木があった、今木森大明神という小祠がある。宮跡という。ここから神掛岡に通ずる渡しがあり、この川原に塩井川という清水が湧き出で、往古は二月の卯日祭礼の時、この川越で鍵引きがあった。それで字名を鍵掛という由。その後、当投谷へ御遷座になったと言ひ伝える。今も春の祭りに鍵引の行事がある。

大川原の臥竜梅

国分正八幡の御子が恒吉へ御出になった時、従者は御子の跡を追って尋ねて歩いたが、道に迷ひ大谷の大川原に來た。この時従者は極度に疲労し、梅の杖をそこに挿立てたままとうとう死んでしまった。しかし不思議なことにこの杖から芽をふき、やがて梅の木に成長した。梅

の木は次々に枝を張って地に根付き、幾株にも分かれて今も毎年花を咲かせている。

大 銀 杏

神社境内に銀杏の大樹がある。周囲は約七・五mで、毎年実がたくさんなる。この銀杏には乳房のようにこぶが垂れ下り、樹皮からは乳のような液がにじみ出る。また雨季には小さい巻貝が発生する。この樹皮を肌身につけたり、また煎じて飲めば乳がよく出るといわれ、巻貝は小児に与えたとよだれをとめると言ひ伝えている。

御石躰（重ね石）

神社境内の向かって左手の上の方に大石が二つある。三国名勝図会には石三つと記されているが、現在は二つあり、隣は大きく窪んでいる。これは大石の跡と思われるが今石體神社として祀られている。

神社をつくる時、この重ね石を石垣に使用しようとして、石工が矢をたてたところ、その立目から鮮血が流れ出たので、石工は氣絶して即死したという。今も矢の立目が残っている。

一 祈 年 祭

二月中卯、昔は各部落から舞踊、捧踊、芝居などの奉



投谷八幡お田植え祭り

納があつたが、今は三月第二日曜日とし、この日に南、恒吉、高尾の老人クラブのゲートボール大会を境内で実施している。

かぎ引きとお田植え祭りの神事が奉納されるが、お田植え祭りは田植えまでの順序を綴るユーモラスな農耕劇である。

一例祭 十月十五日

王子御神幸

昔は十体の王子を在郷の社人が馬上で奉守し、御旅所（二ヶ所）約三十町の所まで二手に分かれ往復したが、現在は正式の行事は出来ないで、社殿内で略式に執行している。昔十体の奉守社人は次のとおりであったが、今もその子孫で奉仕している。

- | | |
|--------------------------------|-------------|
| 一の鉾役（神鏡鈴付） | 小山門万之丞 |
| 二の鉾役（同） | 飯屋門源次兵衛 |
| 三の鉾役（同） | 大崎の水谷孝右エ門 |
| 四の鉾役（同） | 大谷大川原 |
| 一の王子役（面付） | 大谷、内山門孝エ門 |
| 二の王子役（同） | 坂元、神牟礼門源左エ門 |
| 三の王子役（同） | 大谷、内村門甚左衛門 |
| 四の王子役（同） | 大谷、迫門万右衛門 |
| 五の王子役（同） | 大谷、大路門休左衛門 |
| 六の王子役（同） | 長江、有島門寛兵衛 |
| 右十体並に御神幸の先弘猿田彦二面、猿田姫二面は宝殿に格納す。 | |

祭米

昔は一斗七升五合御蔵米、別当吉祥院申請調達した。

神舞

神軍舞、内侍舞があつた。

舞の種類は一人剣、二人剣、十人剣、鬼神舞、田之神舞などである。昔は毎年春祭に神舞をした。米寿の祝や願ほどきの時もある。神舞の時は、夜八時ごろから十二時ごろまでで終る。

一 夏祭

七月三十一日、行事として「茅の輪くぐり」がある。

茅輪くぐり

投谷神社の行事に「茅輪くぐり（へわくぐり）」というのがある。毎年七月三十一日の夏祭の時行う。（現在は七月最終の日曜）

こもが迫のカヤの若葉をとってきて、茅輪と菰をつくる。ちわはカヤの若葉で直径一丈くらい、の輪をつくって、それを拝殿の天井にかけ、最初神主が、その輪をくぐり、その後つづいて一般の人がくぐるのであるが、一人で三べんづつくぐる。その後、総代がちわの両方に立って、桶で塩水を参拝者にかける。祓になる。

こうすると流行病にかからぬと言われている。

この行事は次のような故事によるという。昔ある所に物持の兄と貧乏な弟がいた。ある夜スサノオノ尊が兄の家に来て今夜泊めてくれとたのまれたが物

持ちの兄は断った。そこで弟の方に行つてたのまれると貧乏な弟は何もないが私の家でよかつたらといって快く泊めた。尊はその御礼に茅輪をかけると病氣にかからぬと言われた。ある年病氣が流行したが、兄の方は全滅し、弟の方は全員健康であつたという。

なお、菰は神官が座わる直径二尺くらいの敷物で、これもカヤの若葉でつくる。

一、新嘗祭 十一月二十三日

一、境内反別は約一町九反、境外約七町二反

一、神社宝物

竜伯公、忠恒公詠歌、懐紙二枚短冊二枚、其他詠歌懐紙十三枚、短冊十一枚。以上は慶長七年卯月二十六日参詣の時奉納、齊宣公詠歌短冊二枚。文化五年壬六月六日奉納。刀一本（二尺一寸）康綱（奉寄進投谷神社祐知、裏寛文二年十一月吉日康綱）。寛文二年地頭伊東次郎左エ門殿寄進

右奉納詠歌並びに刀は神社で保管している。

社殿は宝殿六敷三間、舞殿四敷四間、拝殿四敷五間、

社頭南向、木造鳥居一基。

宗教法人設立登記、昭和二十八年一月。

神社の位置は普通山上にあるものであるが、当社は鳥居は平地にあるが、社殿はそれから二百二十m下った谷にある。

当社は昔は肝付家の尊崇厚く、今でも高山、串良、大崎方面からの参拝者が多い。

宮ヶ原合戦の時、永禄元年三月十九日北郷藏人が敗れて当社にかくれようとしたところ、たまたま社殿に熊蜂が巢喰い、社殿に入ることが出来ず、やむなく宮を出て逃げたが敵が追撃して遂に戦死した。千人塚二つと藏人の墓がある。

一、境内神社

四所神社（祭神住吉三神、神宮皇后）、大王神社、地主神社、山之神社

一、合祀神社

明治五年七月大谷若宮神社並坂元若宮神社を合祀した。

恒吉郷社投谷神社各村社社司は吉岡家代々相勤来候処、明治四年末七月藩を廃し、県政に被召替候際より、神職も試験を受けて其職を被命、県政の初頃より祠官、祠掌と（明治六、七年頃）被召替候、其時の祠官は後藤祐之祠掌は小田長福、笠茂常盤、吉岡兼清、川畑直記の四人なり。

其後、祠官小田長福、祠掌笠茂常盤、吉岡兼清、川畑直記、勝目政隆、其後、祠官鹿兒島土族本田武満殿にて当村大谷宮ヶ原へ一時止宿、其後、又吉岡兼清、右職相勤居候処其後勝目政行同社祠官拝命、明治三十四、五年頃より社司社掌と被召替候。

其後、社掌重村篤嘉、社司野上田愛五郎、社掌上原政義。昭和四十年四月から宮司松下吉之助、四十八年二月から原田藤徳、六十年四月から中丸兼男

稻荷神社

旧村社、大谷四二二番地鎮坐。大谷小学校跡の上にある。

祭神豊字氣毘売神、天宇受売命、猿田彦命 鎮坐年月不詳。

当社は元里脇にあったが、明治五年七月当地へ遷坐。由緒不詳。祈年祭、三月二十三日（春祭）例祭七月二十三日、新嘗祭十一月二十三日（秋祭）、御神体木像二体及古鏡新鏡、境内地二八三二坪、宗教法人設立登記昭和二十八年二月七日。合祀神社、菅原神社、愛宕神社

長田神社

旧村社、恒吉長江二六〇一番地鎮座

祭神、事代主命、健甕名方命、八坂刀売命

御神体、古鏡。鎮座年月不詳。由緒、享保四年六月廿八日当地住人大野七郎太夫、社司吉岡河内守、座主秀有再勧請すと棟札にある。元旦祭、元旦。祈年祭三月二十八日、勧学祭祈年祭に引続き執行、就学児童は父兄同伴参拝、祭典後童話や綱引の催しがあった。例祭七月二十八日、青年団商工会の協力で六月灯を行っていた。新嘗祭十一月二十八日、境内地四一四二坪、宗教法人設立昭和二十八年二月七日。

合祀神社、皇軍神社。（祭神、武甕槌命、経津主神、楠正成卿、島津忠久公、忠良公、貴久公、義久公、義弘公、斉興公）鎮座明治四年七月十五日、由緒、祭神の内義久公は旧徳泉寺へ安置により同所へ遷座、御神体古鏡木製鏡台裏面に次のように記載してある。明治四年辛未七月十五日勧請、常備半隊、半隊長遠矢金兵衛、分隊長笠茂談右衛門、小頭勝目雄左衛門、同後藤与次右エ門、同川畑武右エ門。

明治四十二年九月二十五日長田神社へ合祀した。
劔神社、往古は劔神社で流鏑馬があったという。明治四十二年九月二十五日合祀した。

日天子神社

中須田木にあり、祭神は天照大神、瓊々杵尊、大綿津神である。御神体鏡。この中天照大神は牛根から、瓊々杵尊は川路山から、大綿津神は乙川内から、明治四十二年ごろの神社合祀の時、ここに合祀した。

由緒によると、当神社は往古牛根村高野口に鎮座していた神社で、当社に奉仕していた巫が、須田木村へ芝居の見物に来る時、其巫に神憑があつて、「我此の地へ鎮らんと仰せられ」て神社を当地に造営したという。祭の時はその都度右高野村から来て、当門と名主と共に祭祀を行つて来たという。その後いつごろからかわらないが祭祀を廃せられ、今はそのような祭りはない。古老の伝えに、「当社は上十五日は当村に幸し給い、下十五日は高野村に幸し給う」という。

このようなことで創立年月日ははっきりしない。旧社格は村社で、氏子総数は一〇四世帯（昭四二当時）あった。

日天子神社の祭は、春は祈年祭四月十六日、秋は例祭十月十六日、新嘗祭十二月十六日で昔は相当に盛んであったらしい。また秋祭は方祭で、小学校庭で記念角力、奉納角力を行っていた。春秋の祭の準備は、上・中・下

須田木、それに川路山が交代で奉仕していたが、今は川路山のかわりに乙川内が奉仕している。

明治八年神社建築の時の記録は次のようになってい
る。

明治八年乙亥四月二十一日旧曆三月十六日。奉再興日天

子神社

宝殿舞殿再造兩随神社鳥居今般新造立也

村掛戸長遠矢良治祠掌同副戸長小田長武笠茂常磐祠官小

田長福川畑通記奉仕祠掌勝目政隆数代奉仕高屋門名頭高尾

次右衛門

この建築は社殿は茅葺きであった。明治三十年四月十日
改築。宝殿舞殿改造兩随神社鳥居。

日天子神社について「勝目文書」には少し相違あるの
で次のように記す。

村社 日天子神社 須田木高屋

祭神 御鎮座年曆不詳

天照皇大神 伊邪那岐神 伊邪那美神

日天子神社へ合祀した神社は、霧島神社（川路山）、龍

宮神社（須田木）である。

昭和四十四年須田木小学校は恒吉小学校に合併したが
その跡地に日天子神社は移転した。

蹲踞神社

蹲踞神社ハ坂元ニ在リ、神祭（神武天皇）并勸請年曆等
不詳、棟札隅州下小河院恒吉村蹲踞大明神社一字天正十九
年辛卯霜月十八日大檀越藤原時久並忠虎中略当地頭小杉治
部少輔頼榮遷宮師權大僧都法印典海大願主当大宮司坂元名
主丹波大工木尾隠岐守藤原氏儀次小工木尾勘解由藤原氏儀
定鍛冶津田丹波守伴氏兼政裏ニ当造立之年社中絶頒○奉再
興蹲丸大明神寛永十七年庚辰二月大願主当村名主助作鍛冶
長井□右衛門、裏に当所庄屋野上田主計介当名庄屋西四郎
左エ門惟並○寛文三年癸卯霜月庚申日右、十二月二十六日
左、善神王尊躰並社一字領主島津中務願主当村助作座主典
盛、裏ニ仏師願主土橋兄弟助七方彦左エ門方都之城仏師山
田四郎兵衛尉当大公司名主帯刀○寛文十二年癸丑二月十八
日領主島津新八郎久馮嫡子助太夫久軌願主坂元村名主四郎
左エ門○当社ハ往古上大谷村飛佐ニ御鎮座ニテ、北郷家領
地ノ節当村ニ遷宮之由、今飛佐ニ宮田ト云所アリ、往古之
宮跡ナリト云フ。（勝目文書）

祭神は勝目文書では括弧して神武天皇としているが、

土地の古老は蛭子命（イザナギ・イザナミ）の二神の間に生まれた第一子」という。神武天皇の出所は不明である。

蹲踞神社はもと飛佐の宮田部落にあった。恒吉が北郷時久領の時、天正十九年宮田から坂元の堂平に移したが地頭は小杉頼栄であった。その後、堂平から宮岡に移転したが領主は北郷領から島津直轄地となり、やがて坂元だけが宮之城島津の私領となった。

この神社のお祭りの時、各部落踊りや剣舞を奉納したが、この神社が昔宮田部落にあった関係で、宮田の人たちが最初に踊らなければ坂元の人たちは踊れなかったという。

明治末頃、神牟礼の宮を合祀し、終戦まで村社であった。境内になぎの木があり、葉脈が縦に通っているので中々葉を引っ張ってもちぎれないもので「力しば」と呼んでいた。

御神体は木彫の胸像で男像一体、女像二体であるが、こども達が水浴びに像を浮きがわりに使ったもので、こども好きの神である。この他に「山の神」と刻まれた石塔がある。

時代の流れの中で人家が上の台地に移動していったが



蹲踞神社

昭和三十八年八月現在の位置に遷座した。

例祭は三月中の辰日と十月十九日である。

「勝目文書」から

右ノ外旧薩藩内ニハ御園大王天満宮三方荒神ノ三社有之候
得共明治ノ初年各郡郷村神社江合祀相成村三方荒神ハ初メ
地頭寺山四郎左衛門ノ氏神ト申伝候一、旧薩藩内ニハ投合

神社長田神社天満宮御園大王三方荒神ヲ五社ト相唱申候
一、出軍ノ際カ又ハ流行病等ニテ參詣ノ際右五社江參詣祈
願ス

右の中、三方荒神は「三ぶく神」と言われ、日輪城の
頂上にあつたもので、今石室が残っている。

太田大明神

（山宮神社箭藏神社明細帳ニ太田田根古命ヲ祭ルト云
ヘリ）

⑨崇神天皇の御世に疫病で多くの民が死んだ。天皇の夢に
大物主神が現れ、疫病は自分のたたりだからオホタタネ
コに自分を祭らせよと言った。

天皇は河内からオホタタネコを探し出して神を祭り、疫
病を鎮めた。このオホタタネコは大物主の子孫である。

〔古事記〕の崇神天皇の項）

上古ハ山宮神社末社ニテ祭ハ安楽ノ社人ツトメ来リシ
ヲ宝曆二年社ヨリ当社花香取り甚太夫祭祀ヲ行ヒ来リシ
ト云フ。

正躰 鏡

本地十一面観音木像 仏躰の後ろに大永八年戊子霜月吉日
良翁光製作と銘す

祭祀 正月 中ノ卯日

十一月 初ノ卯日

月野村宮園に鎮座す 月野村の惣鎮守 月野村宮地門にあ
り

祭祠神並に勸請年月詳ならず
天正十四年丙戌十二月二十八日大旦那若松孝岐守藤原忠常



太田神社

華表造立棟札

文祿三年十一月若松大藏舞殿造立の棟札を納む また誌板

一枚を社内に納む 左に記す

其他天文廿三年甲寅十二月二十八日宮殿造立の棟札ありと

いへども文字消滅して全文載かたし

奉造立太田大明神舞殿棟木一字

聖主天中天 迦陵頻伽声

哀愍衆生者 我等今敬札

藤原義弘 大願主 大梵天王

大旦那 帝釈天王

当役人藤原政実

文祿三年拾壹月吉祥日

若松大藏

大願主 久本能登

各々結衆 山本丹波

大工土佐

小工備後

裏ニ

小藤美濃

中島和泉

奉造立太田大明神鳥居棟木一字

聖主天中天 迦陵頻伽声

哀愍衆生者 我等今敬札

大願主 大梵天王 若松壹岐守

政景 忠常

大旦那帝釈天王 大工 信重

中村記左衛門

裏ニ天正拾四年丙戌拾貳月廿八日

大旦那 若松壹岐守 中村記左衛門尉

藤原 忠常

奉造立太田大明神宮一字

天文廿三年甲寅十二月廿八日

右棟札全文消えて読みがたし

神鏡の裏に 太田大明神

永祿十三年庚午吉

願主 敬白 大まち写

又宝徳四年みつのへ申十一月四日

願主 敬白 道□

左右随神の背に

権大僧都法印 延寿坊実成作

文祿二年十二月吉祥日

誌板の銘 慶長十五年庚戌霜月一日

願主敬白

大願主 梁茂記

家

施入衆 竹下需助

久本次郎四郎

甲寅女子
守椿沙門

大工
一、諏訪大明神 正躰 衣冠木像

右同殿の内に勧請せり

一、属社 若宮大明神 正躰 幣

元禄八年亥四月慶長十一年丙午五月十五日造立の棟札を
写して社内に納む 左に記す

(奉造立若宮大明神) 棟木一字

聖主天中天 大檀那 帝釈天王

迦陵頻伽声 大願主 大梵天王

哀愍衆生者 若松志摩助

我等今敬礼 久本源助

同 名勝太夫

大宮司 中村某 本棟木字様不見

中村某と書く也

裏に慶長十一年より元禄八年迄八拾九年成也

慶長拾老年丙午五月拾五日

廻 仲兵衛

竹下市介親子 七郎次郎

山本六郎左衛門与一兵衛

小藤勘解由 河俣大学介

竹下藤左衛門 同名蔵介

新留金介 同名助左衛門

桑之迫治部左衛門
広津田甚兵衛

是ハ討手□

元禄八年亥四月二十三日書写之

歳之神

本地

氏神

右四神同社地の内に勧請せり

一、稻荷大明神(大正四年太田大明神に合祀)

山宮神社箇蔵神社明細帳ニ

字迦之御霊神 猿田彦命

大宮熊素神を祭る者なりと記せり

正躰 鏡 祭祠 九月初の午日

右月野村岩元門に勧請、延宝八年甲寅四月の棟札に永正五
季戊辰九月十五日造立其後寛文元年辛丑八月再興のよし記
せり。

鰐口一面あり

此の宮の鰐口にあらずといへどもしばらく爰に録すとい
ふ。

応仁二天三月八日願主 宗継白(原本のまま)

日向□不□

新福寺山

□□

属社 若宮大明神 正躰鏡

裏に 奉寄進若宮大明神

元禄十四歳已拾壹月吉日

願主 古藤 大覚

太田神社 (太田大明神)

一、建物本殿 壹棟 瓦葺桁行式間半 梁行式間半

舞舞殿壹棟 茅葺桁行參間 梁行式間半

一、境内神社ナシ

一、境内地合反別壹反參畝八步官有地第二種

一、境外所有地ナシ

一、氏子戸数四百八拾五戸 (昭和拾貳年貳月現在)

一、氏子地域区月野村一戸

財産台帳

月野村小字宮園 村社 太田神社

神社宝物 古文書類ノ部、一、老農土民物語一冊、

一、小野篁奇字尽壹冊写本 一、六根清浄祓風葉抄上下貳

冊、一、写経壹本一、扁額壹面縦八寸横壹尺壹寸 (是ハ月

野村百四十參番戸丸田米藏ノ寄進) 一、同壹面縦壹尺五寸

横貳尺 (是ハ月野村貳百五拾貳番戸中崎源十ノ寄進)

一、鏡拾五面 (年月日寄附者名伝来ノ所不明) 内、三面

無銘寸法直径四寸円形鑄文天下、重量壹個ニ付百廿匁。

壹面無銘寸法直径四寸円形鑄文同前、重量五拾貳匁。五面

無銘寸法直径三寸八分円形鑄文ナシ、重量壹個百八匁。壹

面 無銘 寸法直径三寸九分円形鑄文ナシ、重量百拾四

匁。貳面 無銘 寸法直径三寸七分五厘円形鑄文ナシ、重

量各壹個六拾匁。貳面 無銘 寸法直径三寸二分円形鑄文

ナシ、重量壹個各四十八匁。壹面 無銘 寸法直径三寸円

形鑄文ナシ、重量四拾匁。

一、金幣 參本 一、刀壹振 銘ナシ 長サ二尺五寸。

一、長刀 壹振 銘ナシ、是ハ享保五年四月十五日、願主

中野門竹下伴七 (年三十二) ノ寄進。一、長刀 壹振 銘

ナシ寄進者不明。一、面拾個 一、大鼓壹個 一、摺金壹

個 資産之部、一、境内地反別壹反參畝八步、官有地第一

種字宮園六千八百七拾六番地□号一、杉立木

神職名、社掌久元与平次 (明治24・4・1)、丸田武義

(大正9・6・27、昭和3・9・6)、児丸主水 (昭和3・9・

12・1・18)、丸田武義 (昭和12・1・18)、丸田広武 (昭和12

、平松光雄 (昭和57)

太田神社の紋は「抱き茗荷」で、茗荷が両方から抱い

たものである。

明治四十四年二月二十日と大正四年に太田神社に合祀

された各神社

白山神社 (太田尾)、霧島神社 (広津田)、稻荷神社 (岩

元)、川山神社 (伊屋松)、中戸島神社 (新留)、大正四年

合祀、稻荷大明神（太田尾門）、霧島大権現（同）、歳之神（竹山門）、河上大明神（伊屋松門）、若宮大明神、香取大明神、氏神大明神、荒神、中戸島大明神（新留門）、氏神大明神（桑之迫）、毘沙門（同）、伊勢大神宮（同）、天満天神（藤ヶ峯門）、天満大神（中野門）、歳之神（持留門）、白山権現（上勢井門）、霧島大権現（広津田門、明治四十四年合祀）、妙見（広津田門）、氏門（和田門）、白山権現（中村門）、荒神（東久保崎門）、歳之神（川久保門）、毘沙門（市柴門）、歳之神（同）、稻荷大明神（同）、歳之神（縄瀬門）、伊崎佐権現（富岡門）、歳之神（下岡門）、阿弥陀堂（太田尾門）、観音堂（志加良屋敷）、阿弥陀堂（竹之山門）、地藏堂（伊屋松門）、阿弥陀堂（高松門）阿弥陀堂（新留門）、阿弥陀堂（桑ノ迫門）、阿弥陀堂（藤ヶ峯門）、地藏堂（中野門）、阿弥陀堂（松尾田門）、阿弥陀堂（岡元門）、地藏堂（縄瀬門）、阿弥陀堂（岩元門）、阿弥陀堂（川久保門）、阿弥陀堂（持留門）、観音堂（上勢井門）。

△中川宗二氏文書による▽

合祀記録の内、白山神社と霧島神社は明治四十四年合祀の記録がある。

早馬神社

恒吉村各部落ノ早馬神社モ享保年間頃御鎮座アリシモ

ノナランカ、不詳

早馬神社 長江字飯屋 御鎮座

祭神 宇氣持神 享保二十年三月廿五日

早馬神社 長江字貝塚段御鎮座 明治二年己巳二月廿五日

早馬神社 鍋山 大正九年三月廿三日御鎮座

早馬神社 須田木、川路山 安永三年三月廿四日御鎮座
観音 享保十六年三月廿四日建立

（勝目文書）

早馬さあと馬頭観音は本来は違うのであるが、共に牛馬神として昔から広く庶民の間に信仰されており、前記文書以外に各集落にあるといっているほどである。

大隅半島は丘陵が多く、字名や通称にも牧関係の名が多いように、方限牧などたくさんあった。そして大体この様な場所に早馬さあか、馬頭観音を祀っている。供養松、供養段などの呼名も牛馬の供養で、ここに早馬さあや馬頭観音を祀る。これが供養塚だけの場合もある。

神社の形態を備えたものは

華立神社（神牟礼） 例祭四月第三日曜

早馬神社（中坂元） 例祭四月十五日
土橋にあった「元禄七年土橋二十四人衆」の碑を移して早馬として祀る。正面に神と記されているが、その上は欠けている。

川路山の早馬さあ
十基ほどの石室型や舟形や塔型などの石造神が祀っている。安永六年三月吉日真方藤五左衛門、後は年号不



川路山早馬さあ

明、新しいものは明治廿四年の馬山神社と刻んだものもある。勝目文書の「川路山安永三年」もこの中であろうか。

毎年四月十五日花見を兼ねてお祭りをするが、以前は各家系毎に家の早馬さあを持ち、掃除したり花を上げたりしていた。

この中に「唐仁町林吉」と「鹿島伝左」の残欠がある。この二つの残欠が一諸かどうか分らないが、唐仁町は国分市であり、林姓もある。林の事業が運送業であれば、この街道の川路山で馬の積荷を積みかえるいわゆる、駄^だ繰り説も成り立つし、又は林が馬を養わせていたのかも知れない。今は言い伝えはない。

須田木川原の早馬さあ

上須田木の川原に早馬さあがある。石室が大小二つあるが、大きな方が早馬さあである。

昔、谷山どんの馬に乗って通られた時、馬が前膝を折って倒れ、そのまま死んだので、この時早馬さまを建てたといい伝えられている。谷山どんの馬というのは、島津どんの名馬ともいわれている。

石室の裏に続く松尾字の丘を始め、放牧に適した丘陵

は数多くの良馬を産したであろう。

石室の高さは二、一mくらい、幅は九〇cm、奥行八五cmで屋根は神社の屋根の形を整えている大きなものである。奉寄進の碑と合わせ判読すると明和二乙酉である。

側面に建立関係者の名前が刻まれているが、伝兵衛、半七、伊右衛門、権兵衛等の百姓の他に、留岡半右衛門、高野次郎兵衛、谷山弥兵衛の三人の武士名がある。前述の谷山どんの馬というのは、ここにある谷山家のことを



上須田木早馬さあ（大きい方）

いつているのではないだろうか。

早馬さあの祭は毎年四月十八日で、部落総出で行なうが、昔は売店も出、踊りなど賑やかであったという。ここは都城から鹿屋に通ずる道路であった。佳例川から坂元を経てここをとおし、市成へ出て鹿屋へ行く線である。そして早馬さあの前の道は「馬乗り場所」で種駒を持った家では、種駒に乗って早馬詣りをするものであった。

第三節 廃仏毀釈

明治になるといろいろな大改革が行われたが、その中でも神仏分離と廃仏毀釈とは大事件であった。「県史」によると、神仏の分離までは全国画一的に実行されたが、廃仏毀釈に至っては、新政府もその実行を躊躇し、多くの地方は分離のみにとどまったが、鹿児島藩は廃仏を断行し、数年間藩内に一つの寺院も仏閣なく、一人の僧尼をも見ないことになった。その原因は、国学の振興につれ、復古神道の思想が薩摩に入り、今までの本地垂迹説による神仏一致の考え方を破り、そしてその主張する排仏論が鼓吹されたことは勿論、更に重要なことは藩

主がこの学説に私淑したことである。

その後水戸藩の寺院改正令、梵鐘の鑄潰しが導火線となって、漸次具体化していった。そしてこの廃仏は理論上の根拠ばかりでなく、幕末の非常時局に際会し、薩藩では殊に軍備充実の必要があったので、廃寺によって得た財源をその方に廻そうとする経済上の観点からも醸成されたのであった。明治元年三月十七日、神祇事務局から、大小神社では僧形で別当あるいは社僧などと言った者は復飾を命じ、同月二十八日権現、天王等仏語で神号とする神社はその由緒を届け出る事と、仏像を以て神体とする神社はこれを改め、かつ社前の仏像及び鰐口、梵鐘、仏具の類等の取除きを命じた。当時、仏像を以て神体としていた神社が多く、これらは、いちいち新たに神鏡を造って取り替えなければならなかった。霧島、鹿児島、鹿兒島の両神宮もだいたい同様の状態であったと伝えている。木像、仏画、経巻は焼き、金具は兵器あるいは鋳銭に利用し、石像は破壊したので、仁王像の頭部、胴体、四肢など現在なお県下所々の神社附近に残存するものが多い。中には美術品として貴重な物も尠なくなかったが、一朝にして滅却されたことは惜しむべきであった。神仏分離は鹿児島藩では慶応初年以來、既定方針であつ

たので、まず平穩裡に遂行された。神仏分離について、差し当たって問題となるのは両部修験道等にあつて、僧形を以て神社に奉仕していた者の処置であつたが、これについては明治元年十月京都三宝院から余儀なき輩は速やかに復飾神勅すべしと達せられたので、そのまま復飾して社家となつた者が多い。

神仏分離と並行して名利を残して、多数の寺院が廃合されていった。そして廃寺の僧侶の処分については、本寺に引き取ったり、また還俗志望の者は還俗させ、老年病身の者は一世養料を給し、寺門前及び下人についても、活計の立つよう処置がつけられた。廃寺の跡地は衆中、社家等の必要ある者に貸し与えた。廃寺によって召し揚げられた高は、帖佐与蔵入となり、陸海軍の軍費に充てられた。明治二年十一月二十四日には、志布志の即心院、谷山の慈眼寺の名利も廃寺の旨達せられた。それでもまだ残されていた一乗院、福昌寺、大乘院、照倍院、宝満寺、専修寺に対しても間もなく遂に廃止の命が出た。ここに藩内の寺院は全部廃止され、僧侶は皆還俗した。寺院の建物、敷地、財産は還俗した住職の所有となり、元士族出の者は士族に、農は農に、商は商に還し、壮年の者は兵士としたが、総出家の三分の一に近い

数が兵士となったといわれる。こうして藩内では完全に廃仏毀釈を実施されたのであるが、永年の伝統による民間の仏教信仰は到底寺院僧侶の全廃を以てしても容易に抑止することは出来なかった。

廃仏毀釈後も真宗に対する禁圧は嚴重であったが、潜伏門徒の信仰も依然根強く、僧侶の潜入して布教を企てる者も跡を絶たなかった。維新新政になっても、早急に真宗禁制の伝統変更は出来ず、徐々に解禁の気運が促進されていった。真宗本山からも大谷光尊の名で、追々本教公認になるので後を楽しめと諭し、一方、大久保内務卿等について運動も続けられていた。こうして気運の動いて来ている所へ、九年八月、宮崎県が鹿児島県に併合された。ところが日向では旧藩以来真宗の信仰は自由であったので、今一つの県になって、日向のみ許し、薩隅は禁制というわけにはいかず、遂に九年九月五日参事田畑常秋の名を以て、「各宗旨の儀自今各自の信仰に任せ候条此段布達候事」と達示が出た。これで真宗ばかりでなく、廃仏毀釈以来不自由となっていた仏教一般の信仰も公認された。解禁と同時に信者代表六名が、京西本願寺本山の赤松連城に県下の解禁を注進した。そこで京都では直ちに権中講義小田仏乗等六名を開教使に任じて下

向せしめ、一行は石燈籠通の民家に仮説教所を設け、公然説教の第一声をあげた。ついで十一月西本願寺執事権中教正大洲鉄然は法主の直命を受け、九名の僧侶を率いて来県し、土族等の迫害にたえながら布教につとめた。別院は十月五日付県庁から認可を受け第一大区内に建築した。

しかし間もなく西南の役が始まり、大洲以下八名の僧侶は投獄され、別院は兵火にかかって焼失したが、役後官軍に救出された。しかし皆退去しなければならなくなり、折角の開教もここに一頓座を来した。

笠木の鍋部落の西南に字地藏谷がある。廃仏毀釈の時、集めてきた地藏などをこの谷に捨てたので、地藏谷と呼んでいたという。この谷は昭和の初期ごろまでは地藏と思われる石塊が散見されたという。

(漆間達美氏談)

町内に現存する仏像は頭部を折られたり、顔面を削られたりしており、完全な形のものが少ない。

岩川郷建設に伴い、谷山の伊勢家中であった東仲兵衛(岩川郷創設参照)は一向宗信者で、川床に移り住んだが、地下に堅穴を掘り、その穴に横穴を三十cm角くらい

を掘り込んで仏像を安置し、廃仏毀釈時の取り調べに備えたという。川床にかくれ念仏のがあるが、これは山腹に横穴を掘ってあるので、仏像をかくした穴はこれとは別と思われる。また仲兵衛は仏様の絵を自分で描き、本物の仏様は奥にしまっていたという。

仲兵衛は柔の達人で、武術にも秀でていたが、廃仏毀釈の時、大津十七が調べに来た。その時の話の中で、大津が「お前は天井を蹴いがないか」と言ったら、仲兵衛は飛び上がって天井を蹴った。大津は、それを見て黙って帰っていったという話もある。（川辺熊右衛門氏談）

仲兵衛の家には三尺と六尺の棒があって、後世も稽古をしていたという。

西山の焼け残り仏像

岩川の覚照寺に、廃仏毀釈の時焼け残った阿弥陀如来像が安置されている。この仏像は木彫阿弥陀如来像であるが高さは胸から上三十三センチくらい顔部はそのまま残っているが、下部は立像であったはずだがない。

この焼け残り仏像の由来は次のように伝えられている。廃仏毀釈は明治二年ごろでこの辺りの仏寺はすべて取り毀されたのであるが、明治五年になって、西山部落



西山の焼け残り仏像

にはまだ念仏を喜ぶ信者がいるという噂があった。そこで岩川の麓の士族三人が西山部落を急襲して、各戸から御絵像や御名号をさがし出し、更に西山計左市（戸籍面は袈裟市）の家では屋根裏に隠してあった木像まで捜し出し、それらを川原に持ちよせて、火をつけて焼いたのであった。この様子をかくれて見ていた袈裟市は、士族三人が立ち去るとすぐかけつけて燃えている仏像に水をかけて火を消し、焼け残りの木像を持ち帰り、屋根裏の藁の中にかくしたのであった。こうしてこの仏像は今日に残ったのである。この仏像は廃仏の前は部落の阿弥陀堂に安置されていたといわれている。西山計左市は明治二十九年八月、六十四歳で亡くなった。子孫の人が家に

置いては勿体ないといって、覚照寺に安置されるようになったのであった。(覚照寺前住職の記録による。ただしその記録にある計左市は戸籍面は袈裟市、明治十九年死亡とあるは戸籍面明治二十九年となっている。)

神牟礼の阿弥陀堂跡

神牟礼の阿弥陀堂跡には、今も大きな銀杏が立っている。この銀杏は二代目で、先代は枯株が残っており、現在のはそのおこりであるという。

ここの阿弥陀堂は明治二年の廃仏毀釈の時、麓から役人が来て焼いたそう。山下時義氏の祖父山下十郎が十七歳の時で、その時の話を聞いていたそうである。堂が焼ける時、青い火がボーッと焼えたが、あんな色の火は見たことがなかったといつも話していたという。その翌年は焼跡にホオヅキがいっぱい生えたそうで、これも何か仏さまの因縁であろうと言われていた。なお、堂を焼いた麓の人は、死ぬ時は大変苦しんで死んでいったという話もあった。それからここの銀杏の木には夜になると、コトボシの灯ぐらいの火がともった。それは最近まで見られたという。

この阿弥陀堂の祭は、旧六月十五日で、その日はよき

日(休む日)で、部落では赤飯を焚き、甘酒も少しつくって、方祭に似たような行事をしていたが、今は行われていない。

なお、ここの銀杏の下に凝灰岩や軽石の五輪塔などが積まれていた。

観音堂の跡は今も雑木林が茂っており、その中に、昔を偲ぶ地藏などが残っており、それに少し大きく台石を囲んだ僧侶の墓らしいのがある。それには万治三年の文字が見える。おそらく神牟礼の墓石で一番古いものであろう。

須田木川原の大日さあ

上須田木に石室が大小二つあるが、大きい方は早馬さあで、小さい方の石室の中には廃仏毀釈の時に焼け残った仏様の首が納めてあったという。この仏様は、川原新蔵の祖先が大日如来として信仰してきたもので、堂は現在地より向うのずっと下った山中にあり、大日如来は仏山の谷山、黒坪、池田等が守り役として拝んでいた。明治二年廃仏毀釈の時、大日如来も焼かれることになった。川原新蔵はそれを見ていたが、堂といっしょに焼ける大日如来の頭だけが、青い火を出して転び出たとい

う。大日如来を焼いたのは、恒吉の橋の口にあったナゲ甚次郎という人たちであった。ナゲは長井だろうという。あるいは長江かも知れない。川原新蔵は大日如来は牛の神様だからというので早馬といっしょに祀ったという。

大日如来の首を納めてあったという石室は高さ1m位で石室の横三七cm、奥行三四cmある屋根型で、今は矛が納めてある。側面に「明治二十九年、好来三月廿八日癸巳 二月十七日設建 川原新蔵 行年四十五歳と刻んであり、裏に寄付者十三名と金額が刻まれている。川原新蔵は焼仏を祀るために建てたもので、それに共賛した寄付者名と共に残したものであろう。時代にずれがあるのは信仰の自由以降祀ったのであろうか。

地蔵の渡り

恒吉の元遠矢家の下の川は、昔は「地蔵の渡り」といったという。そこに昔は地蔵が立っていたので、この名があったのである。また一名を「鴨脚木の渡り」とも言った。鴨脚木というのは、鴨が来てとまる木を言うのであろうか。

勝目文書に次のような記録がある。

「野町の上に地蔵立居り候処此以前廃仏の際焼棄相成候。各部落の仏像も如此尚古老の話を聞くに此地蔵は遠矢家の下の川辺に立居ったという。いつのころか出川の際流下して下の川原の辺に流留居りしを野町の或人拾い揚げ今の処へ立てたという」

折角拾い上げて野町に祀ったが、また焼棄されてしまった。

下須田木の地蔵

恒吉の川上は下須田木であるが、ここに地蔵二体と六地蔵の他、肝付系石塔の相輪残欠など祀っているが、地蔵の大きい方は舟型浮彫りで、小さい方は駒型ともいえる浮彫りである。昔は現在地より二百mくらい川上の田圃に松の木と碑があった辺りにあった。近くに古い墓地もあるが、そこを堂の元という。

明治初年の廃仏毀釈の時、地蔵（大小二つ共かどうか不明）を前原種義方の土地であるシラスの断崖の上に隠して置いた。昭和三十年代になって占師が、地蔵が滝に落ちる心配があるので移してくれというお告げがあったというので、三十五年八月ごろ現在地に移した。（前原種義氏談）

地蔵は年号は刻んでないが、顔面も壊されていない。

一方の六地藏は隠してなかったとみえて、廃仏毀釈のためと思われるが、顔面を壊されている。

阿弥陀堂

中川文書によると、太田神社に合祀された阿弥陀堂は、太田尾門、竹之山門、高松門、新留門、桑ノ迫門、藤ヶ峯門、松尾田門、岡元門、岩元門、川久保門、持留門にあったもので、その他、地藏堂は伊屋松門、中野門、観音堂は志加良屋敷、上勢井門にあったものとなっている。

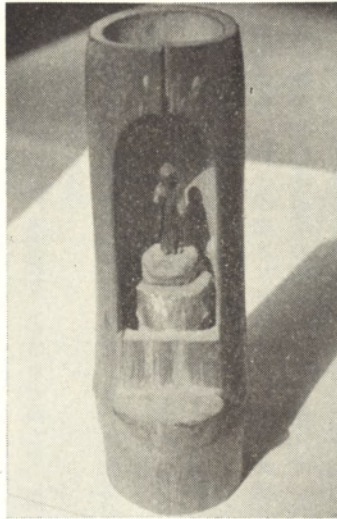
これらの跡は地名として残っていることが多いが、月野は堂ん山、堂ん元、堂園など、須田木にも堂ん元、里脇には堂園がある。岩川の平原、西山にも阿弥陀堂あんだどうがあった。笠木の牧は「どん」の呼び名が残っているが、これは堂か殿か分らない。川床には仏ん辻がある。北地区にも堂ヶ尾、堂ん平などがあるし、狩谷にも堂があったと聞く。

内山の入定窟の所にも阿弥陀堂があったが廃仏毀釈でなくなった。

各集落にあったと思われる阿弥陀堂など廃仏毀釈でどのようなものになったのであろうか。建物とも焼かれたものも

あるし仏像だけ毀されたものもあろう。また隠したり、氏神などとして難を逃れたものもあろう。月野の合祀例は、明治九年の信仰の自由後、再興したものであろう。

覚照寺には開基平島義山が一向宗禁制の薩摩の布教に來た時、「懷中仏像」として持ち歩いた竹筒入りの小さい仏像がある。仏像を入れた竹筒は高さ十センチ、中に安置された立仏像は金属製らしく、繊細な刻みで、高さ僅かに十六ミリである。容易に懷中にかくし持つことの出来る仏像である。



懷中仏像（覚照寺蔵）

信仰の自由

明治九年九月、信仰の自由が公認されたので、真宗各派は布教僧を派遣したが、私学校徒の蹶起により僧侶が逮捕されたり、土族の反感があつたりで僧侶の身分を隠して布教せねばならなかった。これらが一応安定したころ、月野では改宗届を出している。

改宗御届

日向国諸県郡志布志郷月野村

私共従前各宗仏葬祭ニ而御座候処明治元年戊辰之際旧藩内一般廃寺相成其砌ヨリ大田神社氏子ニ而一同神葬祭仕来候然ルニ今般帰依之真宗西派本願寺江転宗改式仕度念望ニ御座候間御聞被下度此段御届申上候也

明治十三年辰九月七日 有馬祐右衛門

以下 連名

前届の通相違無之候也

戸長 佐藤 笑

諸県郡戸長 谷村純孝殿 (藏岡文書)

第四節 寺院

覚照寺

覚照寺の開基平島義山は、嘉永二年六月二十六日岐阜県各務郡那加村前洞覚王寺住職平島智教の長男に生まれ、八歳の時父智教と死別後、叔父義応に育てられ、九歳の時から越中の碩学桐溪の下で宗学を学び、後山口県の豪僧大洲鉄然に師事し、その薫陶を受けた。十六歳の時得度し、京都本願寺の教校に学び、本願寺教師補となった。明治九年三月二十八歳の時京都本願寺で布教中、たまたま薩摩川内中郷の嘉永講々頭が参聴したのが縁となり、念仏禁制の地薩摩に是非来て導いて頂きたいとの懇望によって本山の内命を受け、薩摩下りを決死の覚悟で承諾した。そしてその年四月大阪から海路瀬戸内海関門を経て、長崎に廻り、川内に着き川内川を溯り、川内中郷山口某氏宅に落ちついた。山口氏の案内で真夜中にあちこちの山奥や洞窟に行つて法話をしていた。

その中、明治九年九月五日念仏解禁の報に接し、踊り上がって喜んだが、まだ庄迫と危険は去らなかつたの

で、引続き隠れ隠れして布教に努めていた。翌十年西南の役が始まることになる、たまたま私学校にいた山口の息子が帰宅して語るのに、今度、私学校は真宗坊主を最初に血祭りにして、熊本に進んで行くという話をしたので、山口初め信者は皆非常に驚き、私学校から捕えに来ることは明らかだから、一口も早く逃げ帰れと勧めた。しかし義山は「死を決意して来たのに今更逃げ帰ることは出来ない」と頑張ったが、「法のため命を惜しん



覚照寺

で帰ってくれ又の日の来るのは間違いないから」と説いて、遂に義山は皆と別れを惜しみ、また川内川を下り、海路京都に帰り、無事着京したという知らせを中郷に送った。その知らせが中郷に着いて間もなく私学校から義山を捕えに来たという。

西南の役も終わって、明治十一年七月七日附で、義山は本山から正式に鹿児島県下に布教出張を命ぜられ、再び西下し、南薩、北薩、大隅の各地を巡回したが、十三年二月、岩川に居を定め、その年、秋説教所を創設した。その後教線を伸ばし、岩川、恒吉を経て福山村まで及び、馬に乗って東奔西走の働きをした。そして明治十七年五月二日、説教所を正式に覚照寺と公称し、開基住職となった。

その後長い間義山は当地方の布教に尽瘁したが、老齢となり、昭和四年十月住職を子息に譲り、昭和七年一月十三日八十四歳で亡くなった。生前開教の功勞により清風院の院号を下附された。

開基義山は当地方に養蚕を導入した先覚者でもあった。義山は農家が零細農家が多く、生活の余裕のないことを憂え、それには養蚕が適していることを考え、明治二十年ごろ蚕の種子及び桑を岐阜から取り寄せ、初めて

この地方に養蚕を教えたのであった。しかし農家では蚕糸をとる方法も知らないので、坊守がそれを教えて絹糸を見せ、都城で金にかえて、養蚕のよいことを勧めた。その後、養蚕は当地方の大事な産業になったのであった。

また義山は岐阜から当時優秀であった陸稲のモチを取りよせてこれを農家にひろめたが、最近まで恒吉方面には、「美濃モチ」或は「平島モチ」の名前で栽培されていたという。（新穂利助氏による）

二代住職義雄 三代典雄。

覚照寺恒吉教会

西本願寺派岩川の覚正寺の出張所で、昭和四年、野町に創建された。十一月に竣工式をあげ、各部落から手踊りなど出て賑わった。以来、番僧がいたが、昭和二十五年九月、覚照寺二代住職の弟である平島正頭が住職となった。

道路改修のため本堂を新築することになったが、鉄骨で造ることとし、平成元年三月竣工した。

正頭が亡くなり、高尾蓮城寺の子息である岩野宏昭が住職となった。

照願寺

明治三十五年ごろ、大分県大分郡賀来村出身の安東了馨が中之内川床の東仲兵衛方に来り、開教のことをはかり、明治三十八年ごろ笠木に説教所を建てた。

開基安東了馨は大正八年死亡、その後、安坂順教が大谷派笠木出張所としていたが、宮崎県綾町報徳寺住職となり、次いで、初代了馨の長男安東静暁が、岩川結社担任性師としていたが、昭和十九年戦死した。昭和二十一年十一月、住職中根信道が入寺、当時は元来大谷派系の寺であるが、事情があつて昭和二十二年六月真宗木辺派に転派することになり、六月二十六日静竜山照願寺の山号寺号を受けた。真宗木辺派本山錦織寺は滋賀県野洲郡中里村木辺（現在中主町）にある。

照願寺の本尊は豊後国大友の家臣緒方が岩川に落ちて来た時お供して来たもので、長く馬場の神に祭られていた。明治初頭の廃仏毀釈の時身代わりを立て、難を逃れ、緒方家の長持の中に安置されること十七年間、長持から出された昭和四年七月四日緒方家から当寺に申受け本尊となった。境内の地藏菩薩は本尊と同じく馬場の緒方家に祭られていたものであるが、廃仏毀釈の際地中に埋めてあった。

その後、告命によって笠木の当寺に持ち運び、境内に安置したと伝えられる。当寺の宝物、四幅の御絵伝など十一幅は、川床の東仲兵衛が山科国からお供してきたもので、廃仏毀釈の折も隠し守っており、後日、仲兵衛から当寺に納められたものである。

中根信道の後には中根賢明が住職である。

大宝寺

笠木「山ノ神」の隣にある。当初東本願寺笠木教会として法座を開いていたが、昭和二十二年、真宗本辺派に転派し照願寺となった。

一方、四国の松山出身の橋本一州は、昭和二十年に妻の里である笠木に移り住んだが、祖父が京都智恩院の僧侶、父は神官で、一州は僧侶の資格を持っていた。

門徒の内二十七名は、東本願寺派を再興しようという事になり一州を迎えて、二十一年一月東本願寺大谷派を再興し、東本願寺笠木教会とした。(二十二年の転派と二十一年再興に一年の重なりがあるが、そのまま記す)

二十三年、本堂を起こし、四十三年十二月、寺号を大宝寺とした。一州の後の住職は和舟である。



馬頭観音（本元寺）

本元寺

本元寺は浄土真宗興正寺派の寺で、明治四十五年五月二十一日、松元泰念によって創立された。(創立年月日が恒吉村史記載のものと違っている)

初の位置は大同布帛の西隣にあったが、大正十三年十一月六代山口法竜の時現在位置に移り、四十九坪の本堂が新築された。

七代真鍋正善の時、昭和十四年観音堂を建てた。これには京都市清水寺より慈母観世音の御分霊を、京都府東舞鶴市松尾寺の馬頭観世音の御分霊を安置してある。戦時中この観音堂で戦死者の供養などがなされた。寺内の

庭園は正善の設計である。

当代昭正になり、昭和二十七年に本元寺の寺名をもつようになった。門徒戸数は約三百三十戸で、坂元を中心に折田、神牟礼、須田木、及び市成の一部などにひろがっている。

本元寺歴代住職——一代松元泰然、二代幡吼、三代瀬川寛英、四代小比賀正雄、五代松本某、六代山口法竜、七代真鍋正善、八代真鍋昭正。

本元寺の創設の頃について「恒吉村史」に記録があるので、次に記す。

真宗興正派坂元説教所へ坂元二重堀ニ在リ、当説教所ハ明治四十年鹿兒島別院松本布教師巡回ノ際、中島磯吉、中島袈裟太郎、児玉長右エ門、天神甚兵衛、稲留半兵衛（以上本村）、長野新左エ門、真方山休之進（以上末吉）等ト協議ノ上、盛田新太郎方ニ仮出張所ヲ設ケ、布教怠ラサリシニ、門徒モ日ニ増加シ、寺院ノ必要ヲ認メ現場ニ明治四十四年九月説教場ヲ建築シ、其筋ノ許可ヲ得現今ニ至ル。

本元寺境内にある馬頭観世音菩薩について。

昭和十四年秋完成。発願者真鍋正善、作者は財部町出身の松蘭重紀、丈四尺二寸、台座三尺、この彫刻は神牟

礼の「イモクス」木の一本彫である。

西国三十三番霊場第二十九番丹後国青葉山松尾寺御本尊馬頭観世音菩薩御分身一寸八分金仏本像ノ腹部ニ修メ奉ル。

観音堂の欄間の彫刻、馬、牛、ブドウ、童児なども松蘭重紀である。昭和十四年六月と記してある。

徳泉寺

「三国名勝図会」に安居山徳泉寺、地頭館より北の方三町とあり、曹洞宗福昌寺の末寺である。現在の徳泉寺は距離からみると昔の徳泉寺跡あたりと思われる。昭和四年十月頃ここに説教所ができて、堺信誠師が布教師としており、その後説教を聴聞する人もだんだん増えたが、住職も幾人も変わったようである。昭和十三年、松崎蘭斉師が住職として来たが、十五年死亡したので妻アキ（妙秀）が住職となり、跡を継いだ。二十八年、妙秀は川辺に帰ったが、三十四年再び本寺に帰り日曜学校も開設していた。妙秀が亡くなって三侯から上水信二が来たが病気で倒れ、原口ミネが同じ三侯から来た。原口も病気になり、三侯から週一回弟が出張している。（平成

元現在)

徳泉寺は浄土真宗で前の徳泉寺とは別である。本山は滋賀県野洲郡にある吉部派(木辺派)である。

正心寺

月野のお寺は最初は志布志金剛寺の説教所(でばい)として、明治二十四年に設置された。場所は下岡の現在のお寺の場所である。説教所の建物は市柴部落の市倉平



正心寺

助の草葺の長い家を持って来た。庭の銀杏は中川藤兵衛が寄贈した。明治二十五年には改築をして、小さいがお寺らしい建物になった。

説教所では普通はたいてい志布志から番僧が見えて、泊まっていた。説教をした。金剛寺住職輝峻普瑞師は報恩講、お彼岸、お盆の時しか見えなかった。報恩講は部落の場合は「よせ報恩講」といって、番僧が来た。「一軒報恩講」には全剛寺住職はカゴに乗って廻った。

説教所の建物もだんだん古くなり、手狭になって来たので、新しく改築しようという話が起こり、昭和四年ごろから計画をした。そこで寺議員の必要が感じられて、寺議員制が出来た。そして請負に出して建築にかかったのは、昭和九年であった。設計者は医師桑原伸右エ門、工事請負者は松山の岩元静雄、工事監督は桑原伸右エ門、藤崎計左吉、総経費七四〇〇円。昭和十三年十月八日本堂上棟式をあげた。こうして本堂も出来、その年十二月五日月野説教所が認可され、布教師は島見碩道であった。昭和二十一年九月二十一日、正心寺の寺号を認可された。初代住職は前と同じく島見碩道。昭和二十九年四月七日八日に、創立十五周年記念内陣整備法要を盛大に行った。昭和三十三年一月、正心寺保育園が認可され

た。園長は住職の島見碩道である。

寺 跡

安居山徳泉寺（地頭館より北の方三町）

長江村にあり、本府曹洞宗福昌寺の末にして、本尊釈迦如来、開山代賢守仲和尚（福昌寺十八世）当寺の由緒詳ならず、本邑の菩提所なり。（三国名勝図会）

現在の徳泉寺（浄土真宗）の所にあったと思われる。墓地に寺山地頭の墓（杉株）がある。

竹園山惣福寺吉祥院（地頭館の北一町許）

長江村にあり、本府大乘院の末にして真言宗なり。本尊十一面観音大士、開山快盛法印（遷化年月伝わらず）なり。当郷の祈願所にして、投谷八幡の別当職なり。

（三国名勝図会）

恒吉地区公民館と徳泉寺墓地との間に別に墓地がある。距離からも推定できるが、この辺に惣福寺があったと思われる。言い伝えから推測すると元家畜保健所あたりと思われる。

宗慶寺

南林寺の支院にて、大門の前通路の右にあり。本尊観音。はじめ当寺は恒吉宮ヶ原にあり。明和元年本寺三世住持橘州和尚この所に移す。（三国名勝図会）

恒吉の宮ヶ原にあった宗慶寺に、恒吉地頭平田宗衡を葬ったのが、元和元年であるが、その後百五十年くらい経て鹿児島市に寺を移している。なお、平田は寺山の次の地頭である。

宮ヶ原の安荘商店前に吉岡家の墓地があるが、吉岡家は投谷神社の宮司の家柄である。この墓地の南端に五輪塔が一基、東北の道路側に無縫塔が一基あり、他は石室型と石柱型及び舟型である。無縫塔は「真」「香」「居士」が読みとれる。近くにもう一ヶ所墓地があるが、肝付系の石塔が数基と後は改葬されている。

南林寺は福昌寺の末寺で曹洞宗であり、したがって宗慶寺も曹洞宗ということになるが、吉岡墓地付近に宗慶寺があったのではないだろうか。

護岸寺

庄内の乱の時、伊集院忠真の軍は、槻野城を急襲し、これを陥したが、城主若松石見守は戦死した。石見守は護岸寺境内に葬られたとある。

石見守の墓は大隅町農協月野支所の裏の高台にある。従って坂中商店や福田純寿氏宅辺りに護岸寺があったものと思われる。月野郵便局の裏手あたりを「寺んもと」と呼んでいたそうである。

観音寺

上坂元から前川の方へ下り切った所の田圃にあった。石仏三体が残っていたが、保存上、台地に移した。石仏には享保十年と刻まれているが、いつまであったのか不明である。寺跡の少し上の山中に田上門の墓が二、三十基ほど残っているが、元禄ごろの墓もある。

焚ヶ迫公民館の先に馬頭観音と並んで観世音寺と刻まれた碑がある。又板碑もあるが、これらは中迫静夫氏宅の木戸口の上の山中にあったものを現在地に移したものである。ここに寺があったという話は伝わっていない。

(中迫銀藏氏談)

中須田木の寺跡

中須田木に寺脇字がある。千人山の東の山の麓になるが、寺脇の隣は前田字で川に面した田圃に寺跡がある。

礎石みたいな大きな石が田圃から出てきたが、少し窪みがあったというから柱を立てる窪みかもしれない。昔の寺跡というだけで寺名も残っていない。

その他の寺跡

内山の入定窟の所に観音堂(一間×二間)があったというが、観音堂以前に寺があり、その僧の「了山淳知神男」が入定したと考える方が妥当であろう。

月野の上勢井の城跡に石塔が数多くある。整理されたが、まだ土に埋まっているものも多い。ここに石塔の石質とは明らかに違う大きな石が二、三個ある。縦横五〇×六〇cmあり、礎石と思われる。以前、畑にしていたとかで、ほとんど動かされており、一個だけ動かされず据えられている感じである。上井勲氏は祖父から大きな建物があったと聞いており、また修験者が住み奇声を発しているのを聞いたという話も伝わっている。

第九章 人物

この項には、この郷土誌の中に記録しなかった（記録しても少し）人で、それぞれ自らの信念に従って、その行く道を究めた人たちの事績を記すことにした。

大津大助

大助は明治二年十二月八日生まれ、農工銀行の頭取、勸業銀行の重役など勤め、県会議員当選三回、畜産に熱心で、贈答郡及び鹿兒島県の馬匹組合長を勤め、功勞によって藍綬褒章を受けた。昭和二十一年十月十七日岩川の自宅で死去、七十八歳であった。遺族は三男三夫が東京に居住。大津家の墓は鹿兒島市南林寺墓地にあったが、大正七年八月十三日岩川へ改葬した。

頌徳碑の碑文。

大津大助翁頌徳碑。

翁は明治二年岩川町に誕生、明治三十一年贈答郡農会に奉職、昭和二十一年齡七十八歳で逝去されるまで、贈答郡及

鹿兒島県馬匹組合長、農林省馬政委員等を歴任、生涯を畜産先覚者としての途を歩み、畜産郡の名を広く世に高められた外、農工業の振興にも尽され、その功績は民間農事功勞者として、陛下の御下問、賜饌、藍綬褒章受章等の榮譽となり、本県畜産史に燦として輝いております。ここに碑を建立し生前の徳を頌え、後世に伝えます。

昭和四十一年十月 贈答郡畜産功勞者頌徳碑建立委員会

緒方英吾

緒方は大津大助の弟である。小学校教員、校長、後県会議員に当選した。大助と同じく馬産に尽力した。

八木実

八木実は、明治二十五年七月十日中之内蔵谷の農家に生まれ、本村方に下男においてこれではいかぬと奮発した。岩川高等小学校を卒え、苦学して大崎で教員となり、教員二ヶ年の後、一等看護婦長となり満期後、昭和二年上京齒科医師と得学士の称号を得、後北里研究所、慈恵大学で細菌学を研究した。昭和十三年四月十九日医学博士の称号を授与されたが、時にたまたま病を得て同年四月二十日永眠した。四十七歳であった。

吉瀬鋭吉

吉瀬は明治十三年二月十六日岩川土成に生まれた。岩川小学校卒業後郡役所の給仕をつとめ、勉強のため鹿児島市に出、昼は七高の助手、夜は博約義塾で勉強、教員検定試験に合格明治末頃上京、下田歌子女史の実践女学校に助教諭として勤め、後中等教員の検定試験に合格、鋭吉は下田先生の知遇を受け、息寛の名付親でもあった。大正十二年関東震災の後、勤労子女のため、夜間女学校を設立、二ヶ年で女学校四年の課程を修了する学校として好評、昭和五、六年頃実践女学校を退職、自分で昼間制の文化女学校を設立、昼間部三百名、夜間部四百名特殊な学校として、床次内務大臣、松田文部大臣、鳩山文部大臣も来校した。紀元二千六百年の時文部大臣から教育功労者として表彰さる。教育勅語五十年記念式典の時も表彰を受く。昭和二十年四月大空襲のため校舎は焼失した。十九年岩川に疎開で帰郷したが、二十三年岩崎与八郎の依頼で岩崎育英奨学会設立のため上京、二十六年八月六日開寮を前に、世田谷烏山の学生寮の仮寓で死去した。

山之内秀三

山之内薬店の三男、都城中学校卒、長崎医専を卒業、海軍軍医となる。朝鮮鎮海、平城の海軍要港部医務部長、徳山の海軍燃料廠、光の海軍工廠の医務部長、昭和十八年十一月三日海軍軍医少将、ジャワの海軍病院長となり、同地で終戦、中将に昇進した。終戦後、帰郷、岩川で医院を開業したが、後宮崎県高城町で開業した。昭和四十一年七月五日死去した。

川畑篤恭

川畑篤恭は明治元年十二月篤徳（恒吉村長）の長男として恒吉に生まれた。恒吉小学校卒業後、鹿児島中学校造士館へ入学、明治十九年三月同造士館中等科を卒業した。在学中首位が多かったという。明治二十一年第一高等中学へ入学して成績は抜群であったが、学友との折合い悪く、同二十二年三月予科二級卒業後退学した。同年九月慶応義塾へ入学、同二十五年十二月大学部文学科を卒業した。同二十七年鹿児島市内に中学程度の私立英仏義塾を創設し、英漢数を教授し、同二十八年には廃校となっていた中学程度の私立三州義塾を再興し、主に陸海軍人志望者を収容し、英語を担当した。同三十年から造

土館及び鹿児島県立第一中学校英語教師を兼任した。同三十二年宮崎県立宮崎中学校英語教師、同三十三年から母校から招かれて慶応義塾普通部（中学程度）の英語及び国語教師となった。同三十五年文部省中等教員英語検定試験に合格。同三十六年から同塾普通部英語教師及び大学予科英語教師兼任となった。同四十一年から大学部予科専属英語教師になった。大正二年五月から欧米見学旅行に出発、翌三年一月帰朝した。大正五年四月から大学予科英語教師及び大学本科英文教授兼任となった。その後、大正十二年四月十五日病氣のため死亡した。慶応義塾の「人事議案」という書類が残っているが、それによると在職二十一年（明治三十五年五月就任）として多額の退職金が支給されている。家庭は妻ツル（末吉町出身）五男二女があった。

篤恭は明治十年、西南の役の時は十歳の少年であったが、そのさ中に行方不明になり大騒ぎになったことがあった。方々さがしたが見当たらず案じている所へ、夕方ひょっこり帰宅した。父母が叱ると、懐から数個の「三郎」（柞の若葉に出来る。中は空の実、穴をあけて吹きならす）を取り出し、大川原（半里くらい離れた部落）まで取りに行ったといつて、平気であったという。その

後も行方不明のことがたびたびあり、自在鉤になるグミの木を伐りに行っていたこともあったという。

篤恭は英語に長じ英文小説の著書もあり、読書を好み、電車の中でも本を離さず読んでいた。そのため雨天の時は傘をよく車中に忘れたので、夫人からいつも小言を言われ、無傘通勤をし、よく雨に濡れて帰っていた。前述のように本はよく読んだが、再読することはなく、高価な本でも子供の破るにまかせ、蔵書は多くはなかったという。

大正の初め欧州見学旅行に行ったが、その旅行中は羽織袴に下駄ばきであった。羽織のひもを失った時は紙捻にした。この異様な服装を見て、子供たちは後からつきまとい、戯れた。その中の子供の一人が日本の国歌を聞きたいといったので、篤恭は声も高々と安久節を歌ってやったという。

伊地知長生

伊地知長生は明治十年十一月十五日、植村猪十郎の二男として佐多に生まれた。そして鹿児島市上町伊地知家を継ぎ実父に従って恒吉に移住した。明治二十一年、恒吉小学校卒業後、鹿児島造士館中学に学び、明治三十七

年第一高等学校卒業、東京帝国大学農学部に入學、在學中首位で特待生となった。四十年七月卒業後、陸軍騎兵隊附見習士官となり、同年騎兵第一連隊附二等獣医に任官。大正七年七月三等獣医正、陸軍獣医学校教官拝命、陸軍大学講師、農科大学講師を兼務。大正十三年十二月小倉第十二師団獣医部長、久留米第十二師団獣医部長を経て、昭和五年八月、獣医少将に榮進して退官した。位階は従四位勲三等であった。

この間、大正三年には一等獣医として青島上陸日独戦争に参加、大正七年シベリア派遣軍帰還の際、ウラジオに軍馬検疫のためハバロフスクに行った。大正十三年一月には米国視察、カナダトロント市を訪ね、トロント大学農学部獣医科を見学した。

退役後、鹿児島市に引きあげ上之園町に居住、吉野台地に農地をもとめ、甘藷、野菜その他を栽培した。昭和二十年以後は戦禍のため同畑に移住したが、それまでは上之園から電車バス又は汽車で、徒歩約5km、あるいは竜水峠の急坂を往復千回以上に達したそうだ。

少将は高校入學以来体育に熱中し、農大入學と同時に帝大各分科競技としてリレー競技及び理農科端艇競漕の創設、また農大柔道部の復興にも尽力した。民芸民謡に

も趣味を持ち各地の民謡を口ずさんだ。昭和五年には同郷の友人久木村中将と一緒に郷里恒吉に帰った。そして郷社投谷八幡神社に対し報賽の神楽をあげた。そして當時不備であった鬼神面や舞衣等、整備して奉納した。その夜は恒吉伝統の民芸、神舞や神楽歌に近隣の人たちが押し寄せ、夜を徹して満員の盛況であった。

久木村十郎次

久木村十郎次は明治十二年六月四日、恒吉村小田長武の四男に生まれた。明治二十三年恒吉小学校卒業後、末吉小学校高等科に学び、鹿児島造士館中学校に入學。卒業の当時は日清戦役の後の世相もあり、陸軍士官学校に入り、明治三十年士官候補生、三十三年陸軍歩兵少尉に任官した。三十四年、当時隼人町の寓居に余生を送っていた久木村治休に懇望されて養子となり、一女サワ子と結婚した。日露戦役には中尉として従軍、第二軍に属し、奉天会戦に参加し功績があった。戦後、四十一年陸軍大学校に入校した。大学卒業後、久留米の参謀、第四師団大阪の参謀、東部軍防衛参謀、第十五師団豊橋の参謀など歴任した。また、大隊長として福山に勤務、朝鮮師団平壤連隊長として赴任、広島の旅団長となった。

退官後は陸海軍將校子弟育成に力を注ぎ、造士会長となり、また神刀館長として地方子弟の練武志気昂揚につとめた。在郷軍人会顧問となり、軍人後援会県国防協会にも尽力した。

中將は尺八をよくし、大正五年には都山流中伝を得、愛娘のバイオリンや三味線と手合せをして楽しんだ。中將は身体は大きい方ではなかった。書道では豪快な筆を揮った。

中將は養父治休によく仕え、多くの子女には慈父であった。一男征一の死亡という不運に遭い、まるで人が変わったように落胆していた。なお、岩永藤三氏の話によると、中將の養父治休は生麦事件に関係した人であったという。中將は昭和五年八月陸軍中將となって現役を去った。位階は正四位勲二等功四級であった。後、鹿児島市武町に起臥し、後進子弟の薫陶育成にあたっていたが、病を得て大分県湯平に静養中、昭和十六年七月二十八日死去した。

笠茂掃部

笠茂掃部は明治十四年八月十三日政徳の五男として恒吉に生まれた。明治二十三年恒吉小学校卒業後熊本医学

校に学び、前期、後期の試験に合格、明治三十六年医師の免許状を得た。同年台湾台北病院に就任、その後大連病院に転動した。明治四十二年、其の研究心と手腕を認められて独逸に留学、ミュンヘン医科大学に入学、四十五年同校卒業、ドクトルメヂチネの称号を受けた。帰国後鉄道院の病院耳鼻咽喉科部長に招へいされ、独逸医学と手腕により同科の名声をあげた。大正五年同病院退職後北海道旭川に行き、笠茂医院を開設、以来五十年近く医業に従事、昭和三十八年病氣のため死去した。八十三歳であった。掃部は刀剣に興味を持ち波平その他多数所持、又帚鞘も集めていた。妻はとく子、長男泰彦は元軍医大尉で笠茂医院を継承、二男旭郎は医学博士で同じく北海道で開業した。

川畑思無邪

思無邪は明治二十九年十二月六日出生、志布志中学校から一高を経て京都大学を卒業した。京大では西田幾太郎に師事、三木清と一高時代から同窓であった。ドイツ留学数年、旧制松山高高等学校教授、教え子に学者多く川畑会をつくっている。共産党宮本顕治も高校時代から刑事が尾行していて、思無邪の家によく訪ねて来たが、宮

本が来るとすぐ奥さん（中島芳哉の姉）は門を閉めたという。終戦後帰郷、昭和二十二年一月二十四日死去した。

川畑幸夫

川畑幸夫は明治三十八年九月十五日篤行（医師）の四男として恒吉に生まれた。思無邪の弟。幸夫は恒吉小学校卒業後、大正十一年鹿児島第一中学校を卒業、大正十四年京都第三高等学校卒業、昭和三年東京帝国大学理学部天文学科を卒業した。同年八月陸軍陸地測量部技官となり、十一年四月中央気象台に入り、十五年理学博士（東大）になった。戦時中にミサイル開発の「熱線」分野を担当、昭和十七年浜名湖でミサイル実験に成功したが、量産化する直前終戦になった。二十一年五月福岡管区気象台長、二十六年四月気象庁観測部長、三十八年四月東京管区気象台長に就任、一方、三十七年から気象大学校長に就任し、四十一年四月辞任した。長男は南極観測隊に加わったが事故死した。

能見義幸

能見は明治二十三年十月十三日肇芳の長男として野町に生まれた。明治三十五年恒吉小学校卒業後、熊本陸軍

幼年学校に入学、任官後、所沢陸軍飛行学校に入学、第三期卒業である。卒業式では御前飛行をした。後、飛行機研究のため、仏国に留学、帰朝後は日本の飛行界に重きをなした。大正七年日独戦争では青島攻撃に参戦、太平洋戦争後飛行少将に昇進した。退官後は静岡県浜名市に居住。

肥後晃

肥後は明治三十一年出生、恒吉小学校卒業後、苦学して医師となり博士号を受く。東京基金診療所長となる。晃の父、長光は久木村中将の兄で肥後家に養子に入り、獣医で恒吉の馬匹改良に努め、豪洲産馬を飼育した。肥後家は別項記載の島津義久に殉死した肥後権之丞の家系で、晃はその子孫の当主にあたる。

中留金蔵

卯之助の嫡男、明治三十二年十月五日、月野、新留に生まる。鹿児島一中卒、大正十年鹿児島七高卒、京都帝大卒、陸軍軍医学校卒、広島陸軍病院勤務、その後京都大学院卒昭和五年博士号を受く。日本病理学会で論文発表、この論文によってウィルヒョー賞を受く。東京陸軍

軍医学校教官となる。昭和八年九月独逸に留学して、十年十二月帰国した。千葉県習志野学校教官となり、半年くらい後陸軍省衛生課勤務、軍医少佐時代、満州七三一部隊の総務部長となる。昭和十九年九月末、内地を出発、フィリピン・マニラ陸軍航空軍軍医部長として出征、二十年一月二十六日台湾沖、飛行機上で戦死。満四十六歳。陸軍軍医少将。

この外、月野では次のような人たちがいる。この中、野田、久保田は将来を嘱望されていたが、何れも早逝した。

野田愛之助。青松段出身、安莊実義の弟、東京、日本大学講師。

久保田清、市柴出身。常右衛門長男。鹿児島一中卒。七高造士館卒。支那同文書院卒。支那満州で活躍した。

大保兼重

大保は明治三十三年、末吉町高岡に生まれ、鹿屋農学校を卒業し獣医師となった。大正九年、曾於郡馬匹組合に奉職してより六十年間、岩川に居住し畜産振興に尽力、鹿児島県を全国一の畜産県に育て上げた。

曾於郡畜産農業協同組合連合会に頌徳碑が建立されている。

翁は明治三十三年末吉町に誕生大正九年曾於郡馬匹組合に奉職爾來郡畜産振興農業協同組合、郡畜産農業協同組合連合会、県畜産事業農業協同組合連合会、県軽種馬農業協同組合、日本軽種馬協会県支部、郡種牡牛及種牡馬管理者会、郡獣医師会等畜産団体長の要職を歴任し、特に戦後の農村昏迷期においても畜産一すぢに貢献され、更に県議会議員として県政を通して畜産振興に努力され、その功績は衆目のみとめるところであります。

ここに碑を建立してその徳を頌え後世に伝えます。

昭和四十一年十月 曾於郡畜産功労者頌徳碑建立委員会

四十二年黄綬褒章を受章、四十六年勲四等瑞宝章、五十四年従五位に叙せられる。

鹿児島市に居を移し五十四年十月十一日、七十九歳で死亡。

第十章 城 跡

大隅町は平安時代の頃、三院に分かれていた。

岩川は末吉町の北半分と合わせ深川院である。地頭は島津忠久から北条系の名越氏になり、地頭代は肥後氏であった。南北朝時代は櫛間地頭野辺氏が深川院北方を知行しており、地頭代は一族の深川氏であった。

月野は救仁郷に含まれているか、寄郡の救仁院に含まれているか二説ある。救仁郷であれば救仁郷一六〇町に含まれるし、救仁院であれば九〇町に含まれる。そしてまた、救仁郷は肝属兼俊の二男兼綱の子孫に属し、救仁院は平姓救仁院平八成直に属していた。

鎌倉時代になると両方共、地頭は島津忠久で、鎌倉末期は北条守時である。

月野に月野氏がいた。「太政大臣藤原実頼の弟、野後家忠義公より出、その後孫志布志月野村に居住し領す。故に月野を以て家号となす。」月野氏の祖は藤原としているが詳細は不明である。

恒吉は坂元を含め小河院で、国分市東南部、福山、輝

北の地域である。小河院は正宮領が大半で、国領、寄郡、島津本庄に分かれているが、恒吉が正宮領かどうかは不明である。建治二年（一二七六）の石築地配符には小河院の地名に敷根・市成・恒吉・平房・曾小河等がある。

「三国名勝図会」に恒吉は往古恒吉大膳亮領すと記されているが、いづごろか、また大膳亮の出自も不明である。

島津忠久は文治元年（一一八五）島津莊下司職（地頭）に補され、建久八年（一一九七）薩摩大隅両国の守護となつてゐる。当時薩摩、大隅には六十余の豪族が覇を競つてゐたが、これらは当然島津氏の入国を快く思わなかつた。

忠久は日向守護職も得たが、建仁二年（一二〇二）比企能員の乱に連座し、三州の守護職を失ひ、大隅は北条一族の名越時章が守護職となつた。なお忠久は後、薩摩国だけの守護職に復した。

文永九年（一二七二）鎌倉騒動により名越氏は大隅国の守護職を失ひ、千葉常胤が守護職となつた。しかし地頭職は名越氏が保有している。なお守護職は千葉氏の後は金沢氏である。

鎌倉幕府滅亡、建武中興による新政は公家・武士への恩賞の不公平や、今までの所領関係の紛争未解決などの理由で不満が続出した。足利尊氏は鎌倉で新政に反し武家政治を望んだが、朝敵の汚名を避けるため、皇統の対立を利用して持明院の光明天皇を立て、大覚寺統の御醍醐天皇に対抗した。こうして南朝と北朝に分かれての抗争は三州の豪族も巻き込んでいったのである。

南北朝時代の正平年間、桂の手取城には平姓肥後氏一族の岩川氏が居城した。岩川氏の祖は平清盛の曾孫平信基であるという。信基は北条時政の庇護により平家狩りをのがれ、一命を得て後、種子・屋久等南海十二島と深川院・財部院を領したという。

しかし大隅図田帳によると、深河院、財部院、多称島は伊作平氏の知行である。

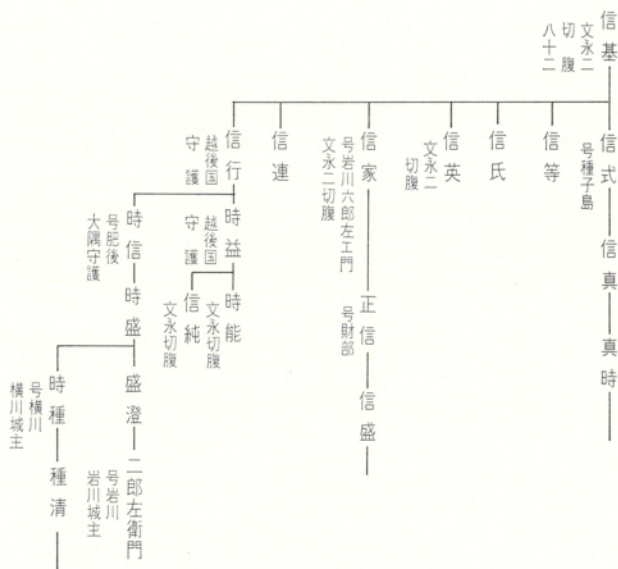
平姓肥後氏の系図について古石塔研究会の初代会長であった黒田清光氏調査の系図によれば、手取城主は信基の七男信行の子時信が肥後氏を名乗り、その四代二郎左衛門が岩川を名乗り、手取城主となっているようである。

信基八十二歳の時、子信英・信家等と切腹させられ、種子島家は断絶し一族は大隅垂水に来て肥後氏を名乗った。

平姓肥後氏一族系図

〔中世石塔の再診断〕第一集

資料編より



たともいわれている。

一方種子島家は源氏の子孫と称する島津一族が代わつて種子島を領し種子島を名乗つたという説もある。

月野は南北朝時代の建武年間、肝付氏が進攻している。文明十八年（一四八六）には志布志の新納氏の領となるがこれも名目だけで実際は肝付氏の支配下にあった。肝付氏が月野を追われたのは元龜三年（一五七二）九月のことである。その後、新納氏の地頭代として若松石見守が着任した。

恒吉の場合、市成との関係が深い。南北朝時代、平山了清の子孫忠秀が市成を領し市成氏を称した。平山了清の祖は孝元天皇に始まり宮田姓を名乗っていたが、代々の京都の男山八幡宮の別当寺石清水善法寺の別当や檢校職をつとめていた。弘安五年（一二八二）帖佐に下向、正八幡領の地頭となった。（始良町町誌参考）

平山氏系図

政清——了清——義清——能清——武矩——武一——武実——忠武

忠秀
市成氏祖市成城主

市成を領した忠秀については別に記録がない。島津貞

久により市成氏は追われ、貞久は市成氏にかわつて牛屎院並びに谷山郡地頭職にあつた山田氏四代忠継（忠能）に市成を与えた。

山田氏系図によると、島津二代忠時の庶長子忠継に始まり、谷山の山田村を領した。これにより山田姓を名乗ることとなった。

山田氏系図

忠継―忠真―宗久―忠経―忠興―久興―
市成城主

忠尚—忠広—忠豊—久親—忠時—久綱

式久

忠通—久基—忠秀—忠重—久時
恒吉地頭代

恒吉は応永以来、山田少輔忠通を初代として久基、忠秀、忠重、久時と地頭代を相伝したが、その間地頭は市成の山田本宗家であった。

天文十三年（一五四四）肝付氏の攻撃により市成城（垂野城）が陥落した。城主山田出羽守忠時の遺言で、その嫡女をめとって本宗家を継いだ淡路守久綱を擁して

恒吉城に帰った久時は、肝付氏の攻撃を翌年まで持ちこたえたが遂に恒吉城も陥落、久綱とともに南持富村（大崎町持留）に退いた。

恒吉は肝付領となったが、その後も恒吉城を廻って島津氏と肝付氏の間で戦いが繰返された。

岩川、恒吉、月野の三地区はそれぞれの支配権の接点ということもあり、南北朝時代から鎌倉時代にかけて戦いが数多くあったが、そのため各地に城がつくられている。城といってもこの時代は天然の要害に空濠など手を加えた山城で石垣もない。

戦の跡を知るには記録や言い伝えの他、城跡や戦死者を集団埋葬した塚や古石塔が手がかりとなる。特に古石塔は形状や紋様から豪族が判明する場合が多い。

城は平地（田圃）や川を挟んで両側につくられている場合が多いが、調査した城跡を記す。なお城名はほとんど残っていないので集落名又は小字名などを城名とした。また塚は牧の供養塚の場合もあるが、牧に関係ありと確実視されるものは除いた。

西山城

西山の集落の上の台地端にあり、空濠は浸蝕甚しく砂

防工事がしてある。戦記はない。塚二基と本郭跡がある。

平原城

平原の上の台地端にあり空濠は道路開通により一部が残る。戦記なし。丸岡の頂上に塚が二基ある。

東吹谷城

中山公園の丘陵が城跡で、東側の横濠は浸蝕されている。西側に縦濠がある。本郭は旭ヶ丘住宅となり消滅。

中吹谷城

中央公民館から桜ヶ丘に至る右側の丘陵が城跡で、空濠は二重となる。塚二基あり。本郭は畑となり消滅。戦記なし。

馬場城（後世岩河城）

岩川氏の家臣馬場氏の築城といわれる。岩川小学校より南の台地で別府の集落も城に含まれる。台地より別府に至る町道は空濠で、上馬場の山中にも空濠がある。

永禄九年（一五六六）六月十六日肝付氏が北郷時久領

の岩川城を攻めた。この戦で肝付方の首二十六級が獲られ、北郷方も久木崎丹後守等十余騎討死とある。上馬場の空濠の上に塚二基、別府台地にも塚二基があるが、別府の塚のところに軽石の板碑がある。また別府の少し上の所に鉄滓が出土する。

上諏訪の砦

上諏訪の台地は城山で久木山に通ずる町道は空濠である。(小規模又は人工のあまり加わっていないものは砦とした)

下岡別府の砦

下岡別府から久木山に至る右側の丘陵は城跡であり、二重になった空濠がある。

新城

「三国名勝図会」によれば新城は小城なりとあるのは新城の丘だけをいったのであろう。新城の本丸は町体育館がある高堀の丘(吉井の裏の丘でアンテナが立っている所)を含む広大な城である。近くの郷土史家渡辺勇氏の手記に新城は新しい城でなく古い時代に築城されたも

のとしているが、山岳城は鎌倉時代と戦国時代初期に築かれ、戦国時代後期には平地戦に移っているので、新城も南北朝のころ築城されたのではないだろうか。ここは天文三年(六年、七年、天正七年の各説)都城の北郷忠相が攻撃した。

体育館の屋外休憩所の頂上に塚一基、梅ヶ段突端に大小五基の塚がある。

土成城

県資料は土成城と末吉町の岩北城を同一としているが、岩北城は岩北小学校の裏にある。巨大な塚が一基あるが戦記はない。

拵井城

末吉町拵井の西台地は笠木の牧部落であるがここは城跡で本郭跡は人家となる。空濠は末吉町になる。

柳井谷城

柳井谷の裏の丘陵は城跡と言い伝えられている。人工の堀割はないが全体が要害である。景清の墓といわれる石塔があり、別に正徳二年(一七一二)の寄進灯籠があ



り、十一面観音を表わす梵字が彫られている。ここに十一面観音を御本尊とする寺があった。寺に尼僧がおり昔は入口の左の田圃は池であったという。この田圃の上の杉山に舟型の小さな墓があり「妙心」と彫っている。年号はない。妙心はこの池に身を投げたが、村人は手厚く葬り墓を建てた。後、山中では淋しいだろうと十一面観音を祀ってある所に移した。

根小城

柳井谷の南、猫塚の集落にあり、横濠も縦濠もある。

下の郭に塚があり、猫塚といっていたが、塚のあった郭は白砂取り場となり消滅している。

笠木地区城跡

頼娃城跡の近くにもねこ城がある。笠木猫塚の由来は分からないが、中世、領主的武士の城のある山麓の館を中心とした集落を根小屋と呼んだ。平時は山麓に居住し、戦争の時は山城に籠ったと

いうが、この根小屋が根小になり猫に転じたのではないだろうか。そして城跡に塚があったので猫塚となったのであろう。猫のための塚というのはどうも考えられない。

手取城

桂の東台地にあり、梯郭式の城で岩川氏の築城とされる。本郭や堀割、縦濠も昔のままである。

正平十四年（一三五九）末吉国合原で相良軍と戦った島津氏久は苦戦のため手取城の岩川氏と蓬原城の救仁郷氏に援けを求めた。両氏応ぜず氏久は敗れ帰った。その後氏久は両城を攻め、これを落した。手取城攻めの時、島津軍は笠木から市吉へ行く右側台地（食鳥センターの手前森運送のあたり）に陣を敷いた。ここを陣の元という。敗れた岩川氏は種子島や屋久島へ落ちのびた。

蕨谷城

蕨谷の北の丘陵が城跡で北面の断崖は人工的なものであろう。手取城の出城か戦記はない。

梶ヶ野城

蕨谷から梶ヶ野に至る台地の端にあり土塁が残るが戦

記はない。北の田圃は城ノ谷字である。

折田城

折田の鷹取山の西側、駒山の丘である。郭や空濠がある。本郭跡は後世牧に使用されている。戦記はない。

外城（ケジロ）

中坂元の土橋の辺りで字毛白を含む。外をケとも読むので外城の字を当てた。突端に肝付系の宝篋印塔があった。戦記はない。

坂元城

坂元の七俣墓地から出ている丘で字坂元になる。本郭跡は墓地東南の杉山である。堀割も残る。突端山中に肝付の宝塔や五輪塔が数基ある。

坂元松尾城

中坂元早馬神社裏から伸びる丘陵で、突端に愛宕さあが祀られている。前川を挟んで城山がある。戦記なし。

城山（ジョウヤマ）

坂元松尾城の真向いの丘で、城跡と言い伝えている。丘の根元は福山町新原になる。土橋も残っている。

榎木段城

中之内榎木段公民館の裏手、東へ伸びる丘で空濠も残っている。字は城ケ尾を含む。西南の後で薩軍が陣を敷いた所でもあり、城ごみの呼名がある。

高古塚

浅井の集落から八木塚へ上る台地にある。往古塚があったのでこの呼び名になったのであろう。本郭跡は畑となり塚はない。空濠は一部残る。戦記なし。

浅井城

浅井から大路に至る丘で空濠の一部が残る。本郭は畑となり消滅している。戦記なし。

大路愛宕

花白台地の最北端、大路に三面を自然谷に囲まれた台地は自然の要塞であるが規模が小さい。一時的な砦であろう。山頂に愛宕さあを祀る。戦記なし。

花白大丸

花白は鼻城であろうか。鼻は突端のことである。下郭は菅牟田の井堰山で本郭は花白に至る台地。この本郭跡は白馬の出る所として恐れられたという。戦記はないが、井堰山に塚が一基ある。

太田尾城

太田尾の集落と裏山の台地が城跡で、空濠と土塁は松山町の町境になる。永禄九年（一五六六）五月十八日、都城の北郷時久は松山に侵入、太田尾において肝付氏と戦う。台地に塚三基がある。

市柴城

市柴部落全体が城跡で空濠もある。戦記はない。塚一基が早馬どんとして祀られている。

広津田城

広津田の東台地が城跡で、城内を町道が通る。空濠は相当深いが浸蝕ではなく堀割である。塚一基。戦記なし。

岩元城

岩元の集落の東丘陵が城跡で空濠が残る。戦記はない。古石塔がある。

藤ヶ峯城

集落入口より左へ行くと丘陵がある。この丘陵が城跡で空濠もある。ここから岩元城へ行く古道があった。

川久保城

集落の後の丘陵が城跡で本丸跡は後世に牧となり、畑となったため城の原型は消滅したが空濠は残っている。丘陵裏の下後谷には鉄滓が出土する。

槻野城

槻野城は月野中学校の裏山で本郭は伊屋松に行く道路が大きく迂回する右側の高台で現在茶畑となっている。連郭式の城で、中学校のすぐ上の山は堀割も残っている。

慶長四年（一五九九）の庄内の乱に伊集院忠真軍の急襲を受け、城主若松石見守主従二十三人が戦死した。墓は農協裏のデンガ山にある。古記に石見守は護岸寺境内

月野地区城跡

(月野川流域のみ)

○印表示



に葬るとあるが、ここに護岸寺があった。

若松石見守の子孫は下岡の富岡弘照氏という。代々石見守の墓を守っている富岡家には石見守が寝室で護身用として愛用した槍が残されていたが、現在(平成元年)同家の婿である伊屋松の藤元光昭氏が所有しているという。槍には二代目河内守国助の銘がある。

上勢井城

上勢井部落から八合原台地へ連なる丘で、梯郭式の城である。空濠が残るし土橋も残っている。西の丸には古石塔群がある。本郭近くに早馬を祀るが、この早馬は塚で二基ある。本郭にも塚があったが、昭和初期牧にするため壊したという。

持留城

国道二六九号線を月野に下る持留部落の左上の丘陵が城跡である。台地の突端のように見えるが、自然谷で分離された独立した丘陵である。塚が一基ある。

牧原城

集落の東の丘陵が城跡で空濠がある。後世この空濠は道路として使用された。斜面に縦濠もある。

松尾田城

集落の南の丘陵が城跡で城尾より集団で攻められないように狭くなった場所がある。

岡元城

集落全体と裏の丘陵が城跡で丘の中央を南北に縦断する空濠は雄大である。此の空濠は浸蝕でなく堀割りである。

飯田の砦

集落に入ると左側に丘陵があるが、城跡といわれている。城としては規模が小さい。丘陵を防備する掘割や切落しもある。

本城（モト城）

飯田の城ヶ原と上の丘陵が城跡で空濠が一部残っている。集落内から出土した銅鏡は志布志山宮神社の紋様と同一である。

伊屋松城

伊屋松台地の東端にあり本郭は民家となる。空濠は大きな掘割である。南北朝時代戦いがあったと思われるが記録はない。大永三年（一五二三）島津勝久は肝付氏と気脈を通じていた志布志城主新納近江守忠武を攻撃するため、垂水城主伊地知重周と吉田城主吉田某に命じ志布志へ兵を進めた。これを知った忠武は兵を伊屋松城へ集結させた。別記には兵を槻野城へ集結させたとする。

当時の志布志街道は伊屋松から青松段、藤ヶ峰、岩元へと思われるが、忠武はこれを封鎖し、島津軍を迫へ誘い込む作戦を立てたのではないだろうか。伊屋松と高松の間に中良迫と呼ぶ迫がある。この迫を挟んで高松側に小さな丘がある。無名であるので仮に血乱丘としておこう。中良迫を下ると新留へ出て志布志街道を外れる。中良迫の幅は四〇mくらいであるが、十二月二日伊屋松へ兵を進めてきた島津軍は伊屋松への道が塞がれていたの

か、追い込まれたかは定かでないが中良迫へ下りた。

忠武は伊屋松台地と血乱丘に兵を伏せ、中良迫の島津軍を挟み打ちにした。この為、伊地知重周始め七百三十余名が戦死した。別記では伊地知、吉田の両将は兵を収め鹿児島に帰ったとあるが、垂水の伊地知系図では重周槻野村戦死とある。重周三十五歳であった。

この戦で血が流れ、迫は血の海となったので、この迫を血乱迫^{チラシ}といったという。その後血乱迫はいつともなくチュラ迫となり、中良迫と書くようになったという。

血乱丘に塚が発見されたが、上部は大分削られている。土地の人に聞くと、この塚は昭和初期までは御幣を立ててお祀りしていたという。

伊屋松台地の千人塚は中良迫を隔てた反対側にあり、向かい合っている。

肥後どんの松（荒ヶ山古戦場）

伊屋松から桑之迫台地へ行くと三叉路になる。右は新留左は桑之迫へ行く。この三叉路の所に肥後どんの松といわれる所がある。昔は大きな松と祠があったが現在は畑となっている。往古伊屋松台地と桑之迫台地の間は掘割であった。この肥後どんの松のあたりで肥後の殿様が

戦ったと聞いたが、平信基の子孫といわれる肥後氏は大隅国の守護の時代もあり南北朝時代は肥後氏の活躍した時代である。推定であるが、肥後氏一族の誰かがこの荒ヶ山に陣し戦ったのであろう。あるいは戦死したかも知れない。荒ヶ山には無名の石がある。肥後・どんは肥後国の殿様でなく平姓肥後氏であらう。

荒谷城

荒谷から大崎町水ノ谷へ至る町境梅渡川手前の右側丘陵は城跡で、空濠もある。全郭畑となり城の名残りはない。

内山城

集落の中央を雄大な堀割りが本郭まで通っている。戦記はないが、合戦があったのであろう。本郭の一部に大きな塚が三基残っている。内山享氏の祖先が内山城を築城したと伝えられている。

中大谷城

台地から中大谷へ下る町道の左側の丘陵が城跡で一部の民家は城跡にある。全郭山林のため城全体を詳録する

ことは困難である。

上栴城（東恒吉城）

上栴城で登録されているが、恒吉の東台地で、西の日輪城と対している。恒吉中学校を南へ1kmくらいの所で本郭跡は畑となり消滅、大王坂は空濠の一つである。本郭跡の堀割は消滅したが、中央部の山中の堀割りは大きい。日輪城より古いのではないだろうか。山中に板碑があった。

恒吉城（日輪城）

恒吉公民館の西の丘が城跡である。三つの峰があり、東高城・西高城・中央の手前が日輪城とする説があるが、城の構成上、三つの峰を含め日輪城とする方が妥当と思われる。

連郭式の城で規模の雄大さは大隅半島でも名城中の名城であろう。本郭、烽火台、空濠は攻防に明け暮れた往古の姿をそのまま残している。天文以前も合戦があったと思われるが、天文以後の戦記ははっきりしている。

天文十四年（一五四五）肝付氏の攻撃で落城、恒吉地頭

代山田久時は久綱と南持富へ退去、恒吉は肝付領となる。

(山田文書)

天文十七年(一五四八) 正月北郷忠相攻略、北郷領となる。

(山田文書)

弘治元年(一五五五) 三月十九日肝付氏恒吉城を攻め、北郷時久(忠相の孫)と戦う。

(本藩人物史)

弘治二年(一五五六) 肝付兼統が恒吉城を攻め落し、肝付領となる。

(山田文書)

永禄元年(一五五八) 二月北郷久厦が恒吉城を攻略、三月十九日、肝付氏が逆襲、北郷氏大敗、恒吉は肝付氏領となる。

(山田文書)

天正二年(一五七四) 肝付兼輔は島津氏に降服、恒吉は北郷時久に与えられる。

(本藩人物史)

天正四年(一五七六) 恒吉は北郷領となる。

(山田文書)

文禄四年(一五九五) 太閤検地に関連し、北郷氏は祁答院へ転封、伊集院忠棟が都城・末吉・恒吉・内之浦などを領する。

(本藩人物史)

慶長四年(一五九九) 庄内の乱起こる。六月島津氏恒吉城を攻略、恒吉は島津直轄となり、寺山久兼が恒吉地頭となる。

(本藩人物史)

恒吉城を廻る攻防はこのようなものであった。

上長江の砦

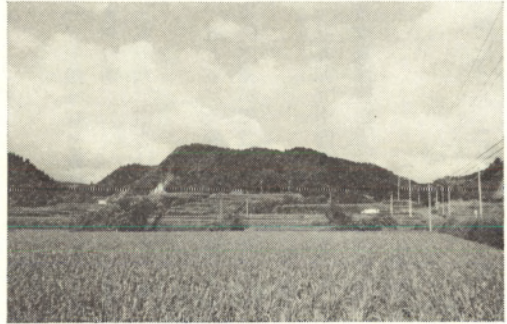
上長江の西にあり、恒吉城の北に位置する丘である。この丘は輝北町の柏木付近につながる。位置からして恒吉城攻防戦に利用されたのではないだろうか。この砦から尾根伝いに恒吉城を攻めるしかないようである。頂上に近く塚が四基ある。

須田木城

中須田木に突端が来ている丘で七ツ丘といわれ、大小さまざまな丘があり、その一つに千人山もある。文明二年(一四七〇) 市成城主山田聖栄が子忠広に送った書に「須田木合戦には北郷右京亮、枕山次郎殿討死」とあるが、この城のことであろうか。

市成の神社明細帳によると永正三年(一五〇六) 八月六日、肝付兼久は島津氏に叛き、志布志地頭新納近江守忠武に応援を求めた。忠武は軍を率いて島津忠昌を襲う。忠昌敗れ鹿児島へ帰る。永正五年山田忠豊嫡子久親を須田木城に布陣させ忠昌の援けを得ながら戦うが、利あらず久親主従十二名戦死す。親久二十九歳であったという。

幾度も行われた合戦に、その後千人山に提灯のような



山千人木田須

灯が点りだしたので、霊を慰さめるため若宮神社に奉納し祀った。中須田木に通称クベタと呼ぶ場所がある。戦死者を供養した近くの田を供養田といい、これがクベタになったという。供養橋もあり、クレ橋と呼んだが流されてなくなった。古石塔が多数あったというが壊されていた。

系図目安ニ

忠国代三ヶ国悉せいひつす次国一揆之事も此代ニおいてハ別府和泉平山一家不残中山一族悉坂より上ニハ和田高木飢肥櫛間南郷梅北いづれも此方之跡御料所として御一家御内ニ御はい分あり阿久根も此時失はれ候難儀御合戦之次第□□□河田指宿鹿兒島はやまか原いさく合戦知寛大寺討死てうさひしかり自身太刀打候□また合戦時新納四郎三郎殿同大崎方其外数十人討死山東すた木之合戦ニハ一家ニほんかう右京亮桃山次郎殿討死于他国おいてハ肥後つなき合戦ニ菊池手対数十人宗との者共討死す

立久当御代

三ヶ国悉以御せいひつ御一家御内国方一味同前仰申所なり京都より御しゆりのすけ御官を被成下候此時ニ薩州ニハ市来羽島高江宮郷坂より上ニハ財部御せいはい候何れも御料所となる

右此条々為目安ニ大方申にて候 努々

他見あるましき事候

文明二年三月五日

沙弥聖栄 歳七拾三是書訖

大隅国小河院一成岡於本城書

忠広へ

遠目塚

遠目塚字が町内二か所ある。一つは坂元の長江・芝立

線県道を下る途中の右上の円い塚で、もう一つは笠木の鍋から土成へ行く道路の台地にある。鍋のは以前小高い丘であったというが整地されて跡はない。遠目塚の意味は不明であるが、見張り台であることには違いない。城のための見張りではないかと思ひ、この項に記す。坂元遠目塚は折田城と外城（毛白）の間にある。笠木遠目塚は、谷を隔てて牧の梶井城が見えるし、土成城の延長線上にある。

うか。

塚

神牟礼から恒吉小学校へ折れる三叉路を少し行った所に早馬として祀られているのは塚と思われる。

新留の旧墓地の高い所に二基の塚がある。

町内に四十九の城跡と三十八基の大小の塚がある。城の場合どこまでを城とするか異論もあると思うが、支配者の接点となる町内では城又は砦は数多くあったと思われる。

塚の場合千人塚と呼ぶのは集団埋葬（普通には数十人という）した塚のことである。記録に残るものは三つだけであるが、記録にないものも多かったのではないだろ